

# 鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会

令和3年12月24日(金) 午前9時30分～  
鶴岡市役所 大会議室

## 次 第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 委員の紹介

5 協 議

(1) 第2次鶴岡市総合計画実施計画の策定について

(2) その他

6 そ の 他

7 閉 会

# 資 料 一 覧

## ○事前送付資料

- 1) 第2次鶴岡市総合計画実施計画（令和4年度～令和6年度）  
の策定について 資料 1

- 2) 第2次鶴岡市総合計画評価検証 資料 2

## ○当日配布資料

- 1) 鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会次第（裏面：資料一覧）
- 2) 鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会委員名簿
- 3) 鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会席次表
- 4) 第2次鶴岡市総合計画実施計画（令和3年度～令和5年度）

# 鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 席次表

令和3年12月24日(金)  
鶴岡市役所 6階 大会議室

委員長											
平 智											
小沢 互	委員									難波 玉記	委員
鈴木 淳士	委員									前田 ひとみ	委員
清野 康子	委員									森木 三穂	委員
瀬尾 利加子	委員									屋代 高志	委員
高谷 時彦	委員									大和 匡輔	委員
職員課長						出 入 口					
推進課長						政策企画課主幹					
食文化創造都市						政策企画課					
企画部参事						地域振興課					
ル化戦略推進室長						推進課長					
企画部長						コミュニティ					
政策企画課長						防災安全課長					
政策企画課主幹						環境課長					
						地域包括ケア推進					
						室長					
						管理課長					
						教育委員会					
						都市計画課長					
						観光物産課					
						商工課長					
						農政課長					
						農林水産部参事					
						長 子育て推進課					
						事務局					
						事務局					

## 鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	役 職 名 等
1	浅野 憲周	野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 上席コンサルタント
2	安達 忠士	生活協同組合共立社 代表理事・理事長
3	伊藤 久美	まるい食品株式会社 代表取締役社長
4	小沢 互	山形大学農学部教授
5	金内 英樹	鶴岡市認定農業者会議 会長
6	鈴木 淳士	鶴岡市町内会連合会常務理事
7	清野 康子	鶴岡市教育委員
8	瀬尾 利加子	瀬尾医療連携事務所 代表取締役
9	平 智	山形大学農学部食料生命環境学科長 教授
10	高谷 時彦	設計・計画高谷時彦事務所 代表
11	難波 玉記	前鶴岡市社会福祉協議会会長
12	前田 ひとみ	子育てデビューサポート事業「先輩ママ」登録者
13	森木 三穂	鶴岡工業高等専門学校創造工学科基盤教育グループ 助教
14	屋代 高志	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長
15	大和 匡輔	鶴岡織物工業協同組合理事



# 第2次鶴岡市総合計画実施計画(令和4～6年度) の策定について



企画部政策企画課  
令和3年12月24日



酒井家庄内入部400年





## 第2次鶴岡市総合計画実施計画の策定について (令和4年度～令和6年度)

I 本市の概要について	1
II 実施計画について	6
III 未来創造のプロジェクトの推進	7
IV 未来創造のプロジェクトの進捗評価（調書の見方）	8
1 若者・子育て世代応援プロジェクト	10
2 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト	18
3 食文化・食産業創造プロジェクト	24
4 産業強化イノベーションプロジェクト	34
5 城下町つるおかリブランディングプロジェクト	40
6 輝く女性活躍推進プロジェクト	48
7 地域国際化SDGs推進プロジェクト	52

# I 鶴岡市の概要について

## 1 鶴岡市の人口（令和2年国勢調査（R2.10.1現在））

男 58,626人 女 63,721人

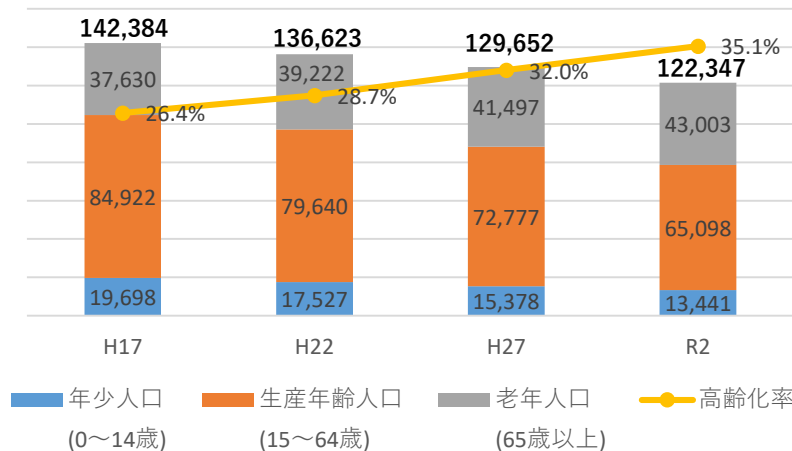
総数 **122,347** 人（対H27増減 ▲7,305人 ▲5.6%）

国立社会保障・人口問題研究所では、平成27（2015）年の国勢調査を基に、令和2年10月1日の人口を121,881人と推計していた。

令和2年国勢調査確定値では、この推計値を466人上回るものであり、総合計画に基づく各施策の実施により人口減少の抑制に一定の効果があったものと考えられる。

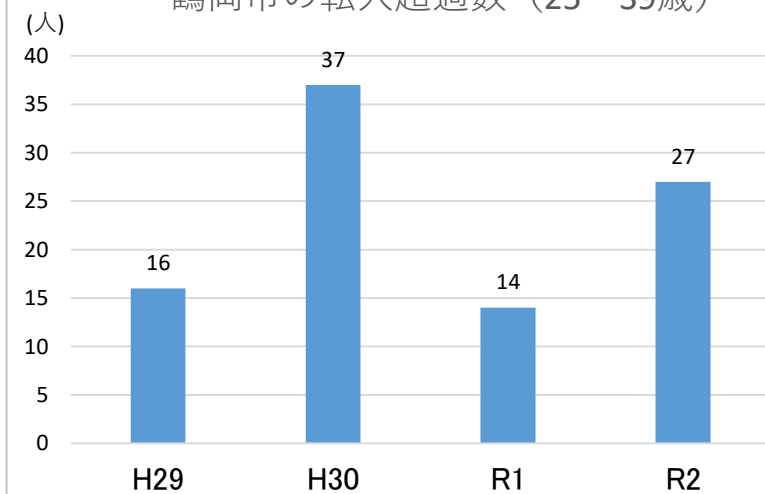
また、25～39歳の年齢人口においては、転入超過となっている。

鶴岡市の人口



出典：国勢調査

鶴岡市の転入超過数（25～39歳）



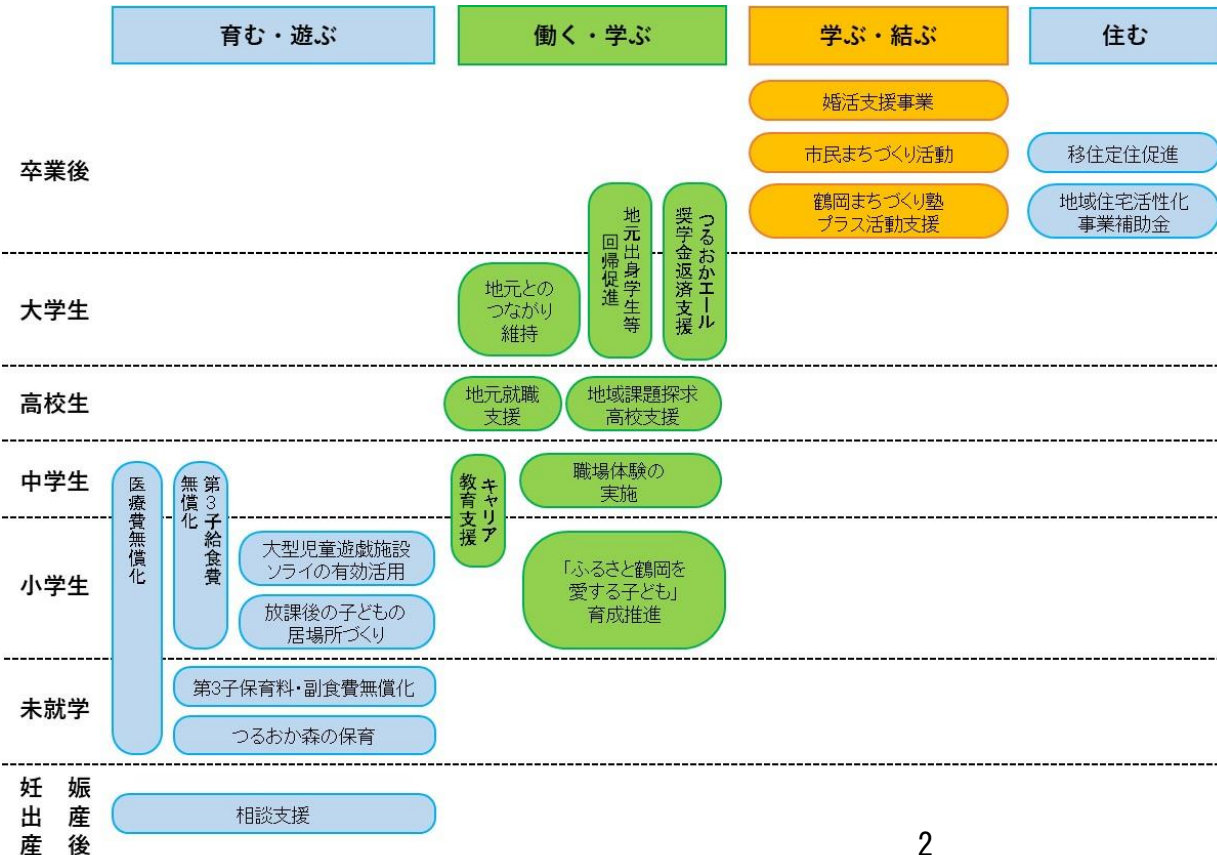
出典：政府統計(e-stat)の住民基本台帳人口移動報告



# I 鶴岡市の概要について

## 2 鶴岡市の若者・子育て支援について

若者や子育て世代に選ばれるまちとなるため、第2次総合計画に基づいて「育む・遊ぶ・学ぶ・働く・結ぶ・住む」の6つの視点を重視した取組を推進します。



人口**5万人以上**  
**20万人未満**のまち

若者世代・単身者  
が住みたいまち **9位**

※東北エリア 2位

子育て世代が  
住みたいまち **7位**

※東北エリア 2位

出典：「田舎暮らしの本」  
(宝島社2022年2月号)

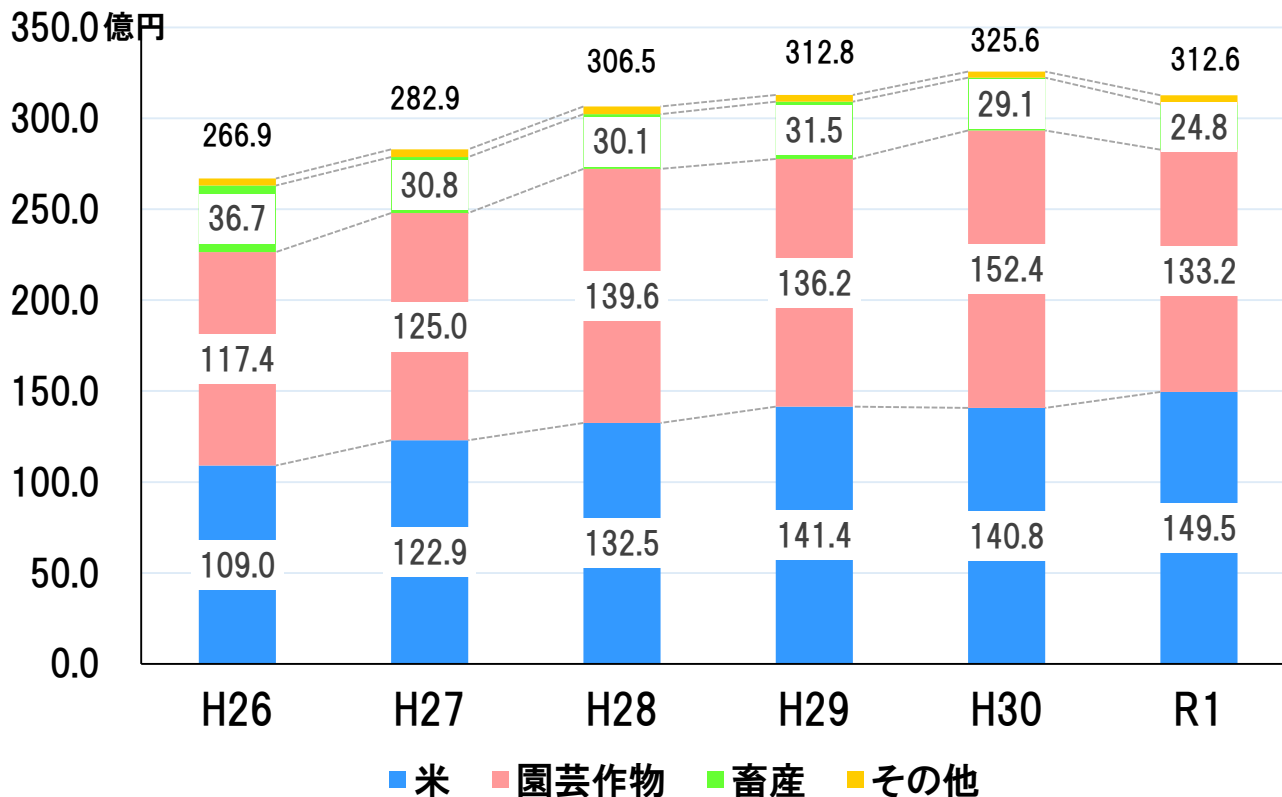
# I 鶴岡市の概要について

## 3 鶴岡市の農業産出額（R1）（県内1位、東北4位）

米 149.5億、野菜 100.5億、果実 24.9億、花き 7.8億、畜産 24.8億、その他 5.1億

全体 **312.6** 億円

出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）



東北上位5市の農業産出額  
(令和元年度)

(単位:億円)

順位	市町村	産出額
1	青森県弘前市	461.2
2	岩手県一関市	338.0
3	宮城県登米市	332.8
4	山形県鶴岡市	312.6
5	秋田県横手市	295.6

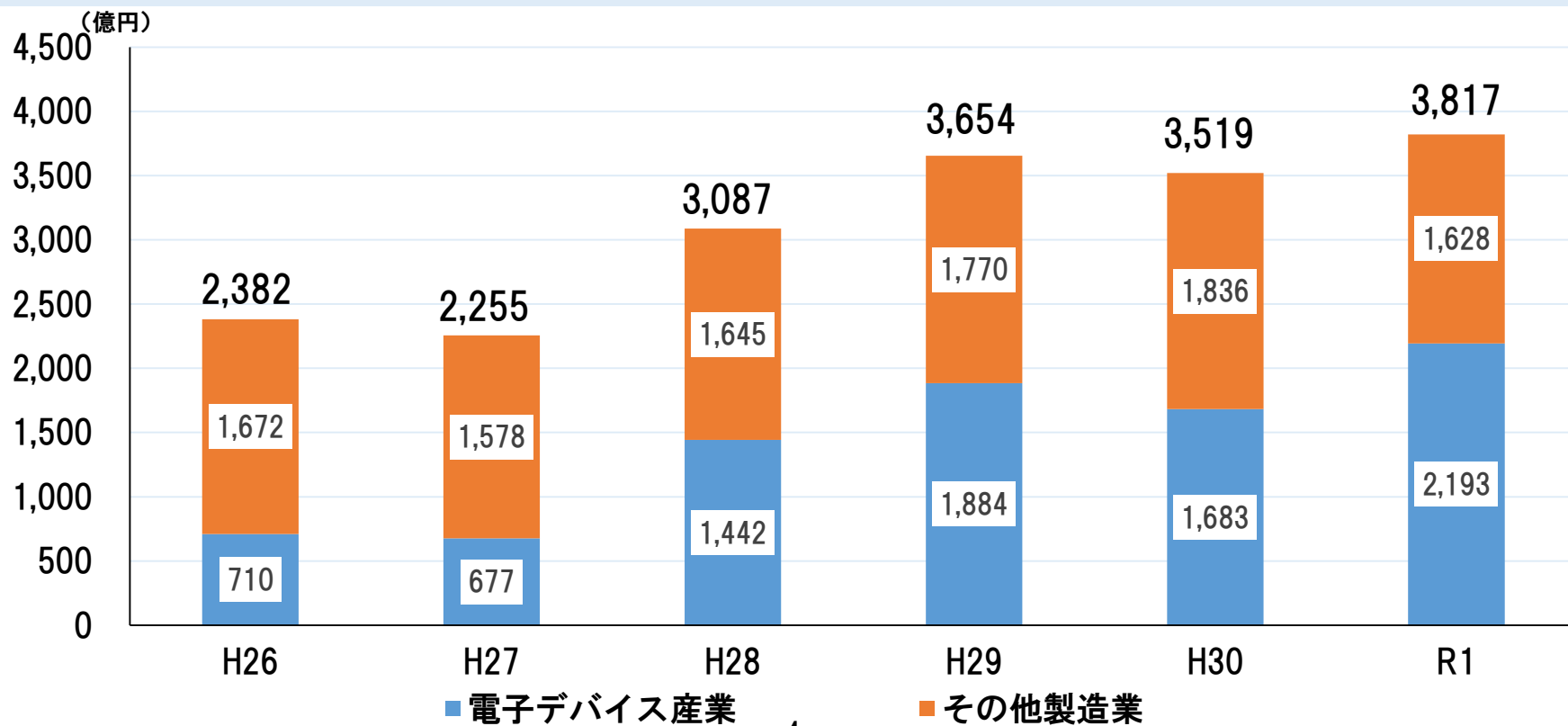
# I 鶴岡市の概要について

## 4 鶴岡市の製造品出荷額 ( R 1 )

3, 8 2 1 億円 (県内 **3** 位)

付加価値額 1, 9 1 7 億円 (県内 **1** 位)

出典：工業統計調査 (経済産業省)  
山形県の工業-工業統計調査- (山形県)



## II 実施計画について

### 1 計画策定の趣旨

この実施計画は、2028（令和10）年度までを計画期間とする第2次鶴岡市総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、向こう3年間に実施すべき主な取組を明らかにするものです。

計画策定に当たっては、基本構想や基本計画の施策の方向性、成果指標等に留意するとともに、社会経済情勢の変化や国県の制度・施策の状況、これまで実施した施策の評価検証などを踏まえ策定します。

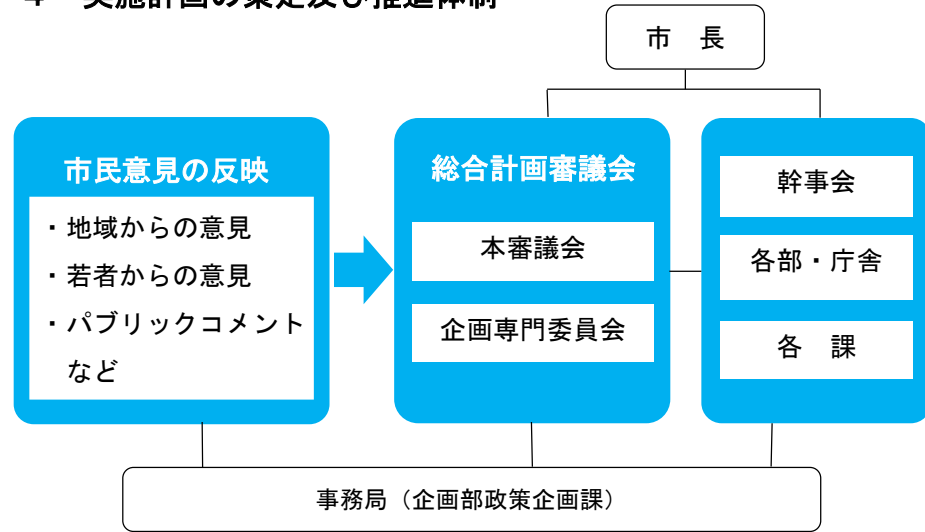
### 2 計画期間

実施計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

### 3 計画の構成

実施計画は、「I 実施計画について」、「II 現下の情勢を踏まえた課題への対応」、「III 未来創造のプロジェクト関連の主な重点事業」、「IV 基本計画の体系に基づく主な重点事業」で構成します。

### 4 実施計画の策定及び推進体制



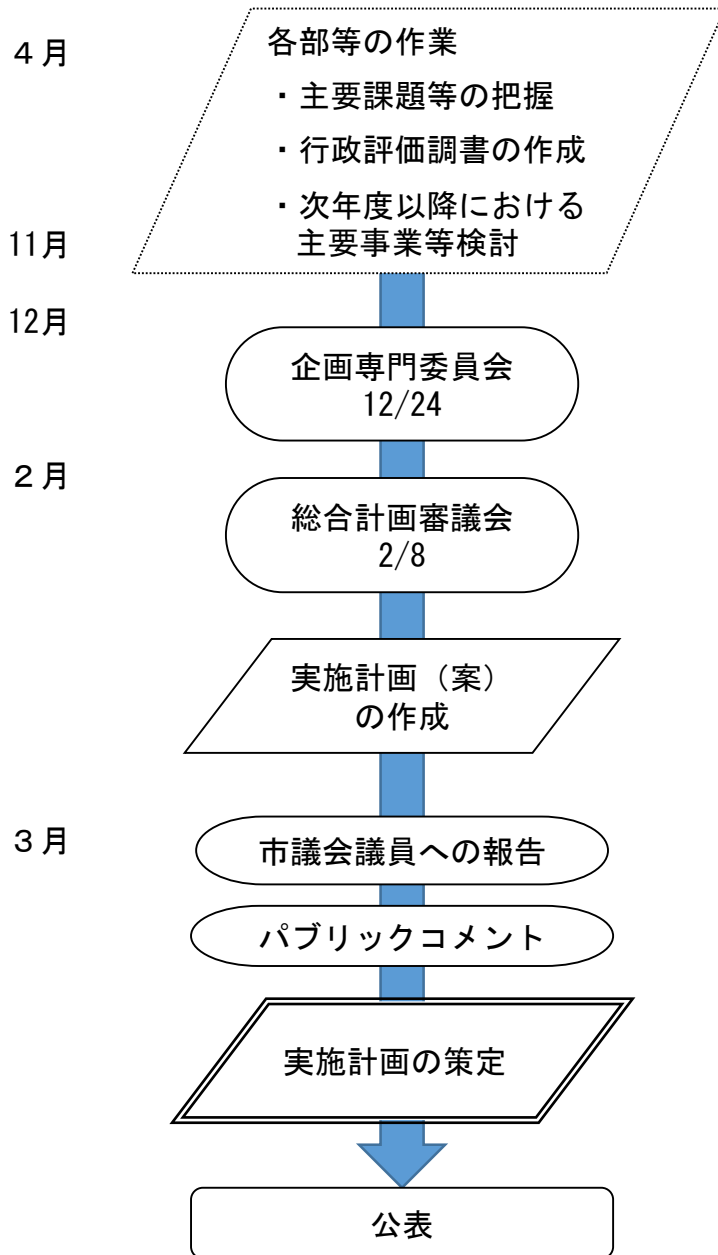
### 5 PDCAサイクルによる計画の進行管理

社会や時代の変化に対応しながら、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。

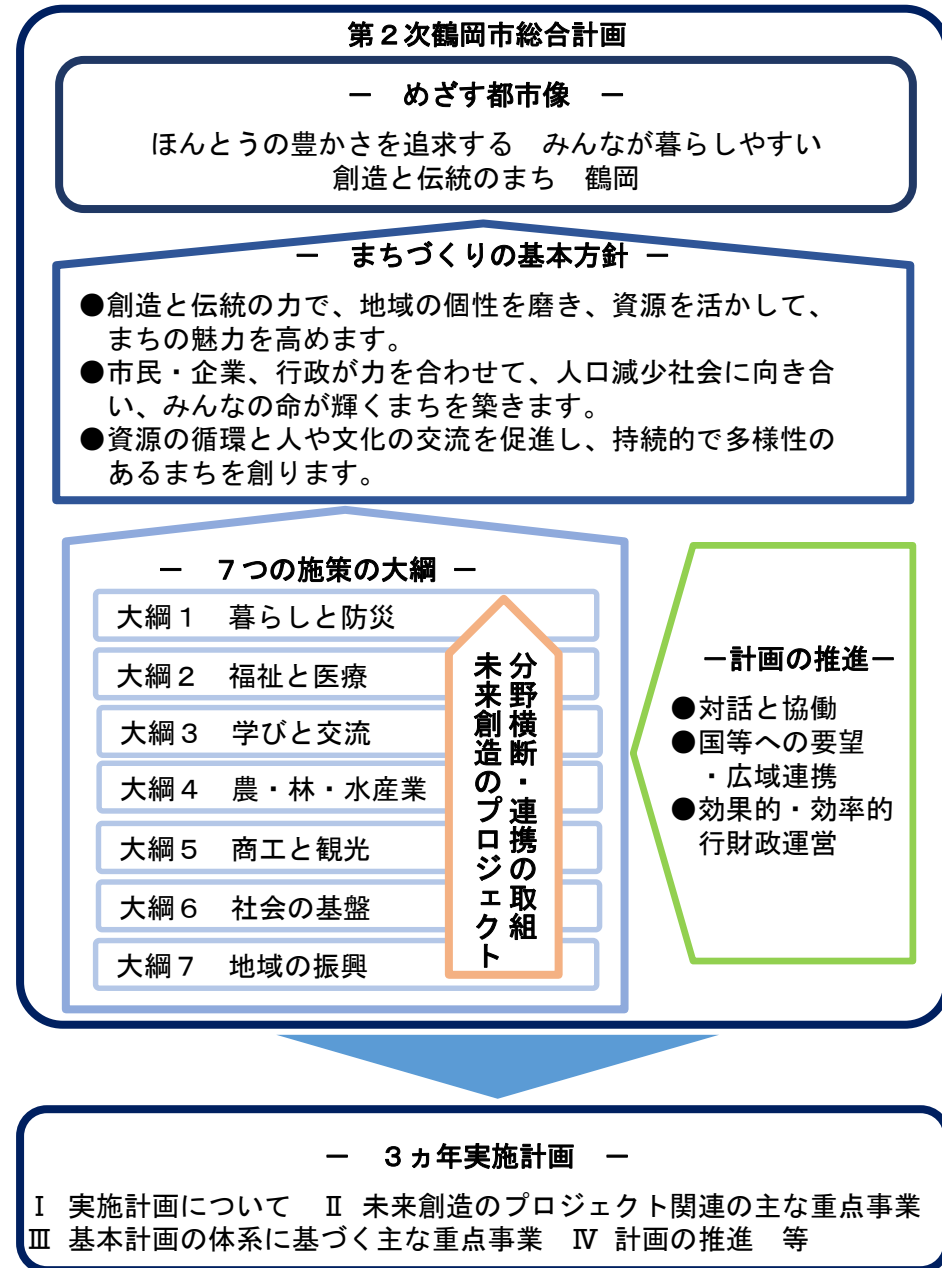
進行管理に当たっては、基本計画の中項目単位で設定した「成果指標（KPI）」により計画の進捗状況を測りながら、施策の成果や内容を評価し、改善を図ります。

さらに、実施計画についても、施策の評価検証等を踏まえ、ローリング方式により毎年度見直し、策定します。

## 6 実施計画策定のスケジュール



## 7 鶴岡市総合計画の構成



## Ⅲ 未来創造のプロジェクトの推進

人口減少など、著しい社会構造の変化に対応するためには、一つひとつの施策だけでは解決が難しい課題が多くあり、そのため本市では、関係部署が分野横断的に連携して取り組むプロジェクトを「未来創造のプロジェクト」として推進します。

社会システムを整える

### 若者・子育て世代応援プロジェクト

[主管部]: 企画部  
[関係部]: 健康福祉部、商工観光部、建設部、教育委員会

- 若者の地元回帰・定着の促進
- 若者の出会い・結婚の支援
- 安心できる子育て環境の整備 など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P6-10参照

### 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

[主管部]: 健康福祉部  
[関係部]: 農林水産部、荘内病院

- 誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の整備
- 障害者の地域生活を支える環境の整備
- 在宅医療・介護連携の推進 など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P10-12参照

### 輝く女性活躍推進プロジェクト

[主管部]: 総務部  
[関係部]: 企画部、健康福祉部、商工観光部、教育委員会

- 男女共同参画の推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 交流・学習機会の充実 など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P19-20参照

産業をのばす

### 食文化・食産業創造プロジェクト

[主管部]: 農林水産部  
[関係部]: 企画部、市民部、健康福祉部、商工観光部、  
藤島庁舎、教育委員会、上下水道部

- 食文化創造都市の基盤整備
- 人材の確保と育成
- 技術を生かした農業の推進 など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P12-15参照

### 産業強化イノベーションプロジェクト

[主管部]: 商工観光部  
[関係部]: 企画部、健康福祉部、建設部

- バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進
- 健康づくり・医療分野の推進
- 企業の創業環境の強化 など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P15-16参照

まちを活性化させる

### 城下町つるおかリブランディングプロジェクト

[主管部]: 建設部  
[関係部]: 企画部、商工観光部、教育委員会

- 歴史文化の学びの充実と継承
- 歴史的建造物の保存活用
- 戦略的な観光の展開 など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P17-18参照

### 地域国際化SDGs推進プロジェクト

[主管部]: 企画部、市民部  
[関係部]: 農林水産部、健康福祉部、商工観光部、教育委員会

- 外国人の受入・支援の充実
- 食文化を通じた国際的な課題解決の推進
- 自然環境を生かしたまちづくり など

具体の事業は  
実施計画(案)  
P20-22参照

## IV 未来創造のプロジェクトの進捗評価(調書の見方)

第2次鶴岡市総合計画に記載された未来創造のプロジェクトに関連する主な成果指標(KPI)に基づいて、令和2年度の実績値(把握できない場合は直近の数値)を用いて、評価検証を行った。

(イメージ)

### 取組の達成状況(プロジェクトに関連する主な成果指標(KPI))

#### ① 婚活支援の推進

結婚を考える機会や出会いの場の創出、結婚を希望する若者を地域社会全体で後押しすることで、結婚に対する意識が高まり、婚姻組数の増が見込まれる。

KPIの設定理由

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻組数(累計)	9組 (2017年度)	15組 (2019年度)	16組 (2020年度)	39組 (2023年度)	65組 (2028年度)	12.5% ※別計算式

※評価年度の実績値について  
評価検証する年度に得られる直近の数値を用いるため、過去の年度の数値もある。

※達成度について  
達成度については、以下の計算式を基本とする。  
達成度の計算式(基本式)： $\frac{\text{現状値}}{\text{成果指標(KPI)}}$

なお、基本式で計算できないKPIがある場合は、別の計算式を用いることとする。

達成度の別の計算式： $\frac{\text{現状値} - \text{初期値}}{\text{目標値} - \text{初期値}}$

(イメージ)

### 「取組の達成状況」を踏まえた進捗状況や課題等

- ① 婚活支援の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大による婚活ムードの減退もあり、つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻組数は微増に留まった。経済的不安により結婚に踏み切れない課題に対し、令和3年度から新婚生活のスタートアップに係るコスト支援を実施した。

5

上記の進捗状況を踏まえ、順調に進捗したもの、進捗が思わしくなかったものについて、特筆すべき内容を記載。





## 若者・子育て世代応援 プロジェクト

人口減少に正面から立ち向かい、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。



### 主な施策の方向

#### 若者の地元回帰・定着の促進

魅力的な奨学制度などを創設し、若者の地元回帰・定着を促進します。また、意欲的に働くことができるよう活力に溢れた産業を創出し、若者にとってやりがいのある多様な働く場の創出を図ります。

#### 若者の出会い・結婚の支援

人や地域とのつながりを大切にし、若者の出会いや交流の場を創出するとともに、地域全体で結婚を後押しする環境づくりを進めます。また、若者の多様な学ぶ機会を創出し、生涯にわたる学習を支援します。

#### 安心できる子育て環境の整備

安心して子どもを生み育てることができる環境を整えるとともに、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実を図ります。また、快適に暮らすことができ、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりを進めます。

# 若者・子育て世代応援プロジェクトの概要

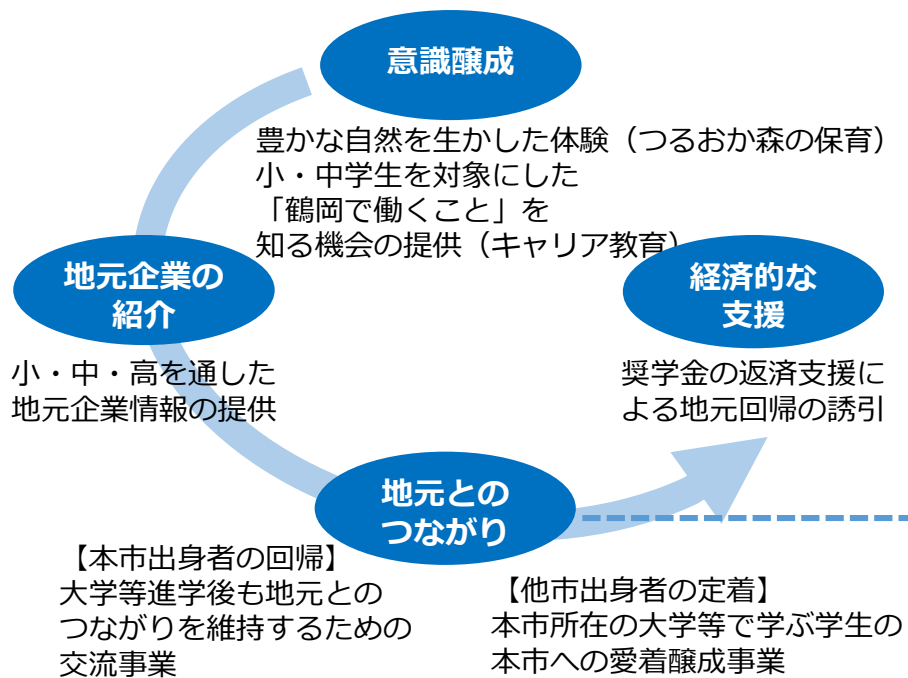
企画部：政策企画課 若者・子育て世代応援推進室  
 地域振興課  
 健康福祉部：子育て推進課・子ども家庭支援センター  
 商工観光部：商工課  
 建設部：建築課  
 教育委員会：管理課・学校教育課・社会教育課

## 横断的な取組み

### I 若者地元回帰・定着プログラム

高校卒業後の進学による県外転出者は約800人、その多くは卒業後も鶴岡に戻って来ない。また、本市所在の大学等で学ぶ学生も、その多くは卒業後出身地に戻る。

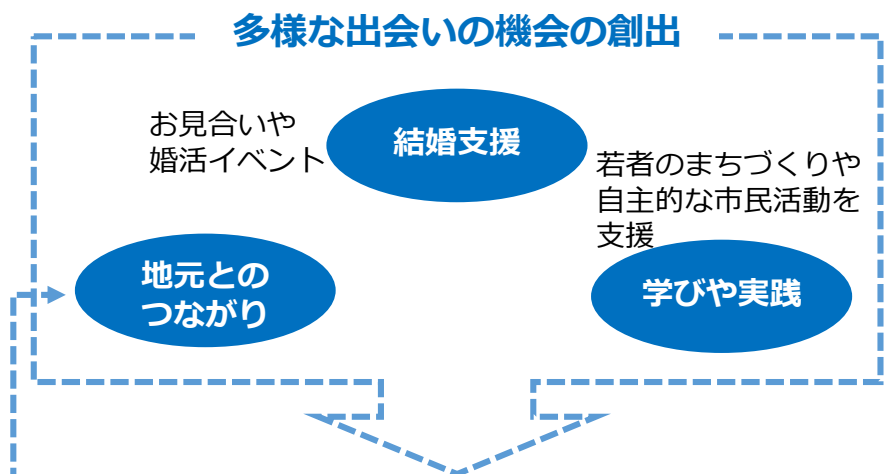
出身者に対する幼い頃からの**意識醸成**、学生に対する**地元企業等の紹介**、**地元とのつながり**、**経済的支援**などにより、若者に選ばれるまちづくりを進める。



働く場（付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくり）  
 産業強化イノベーションプロジェクト

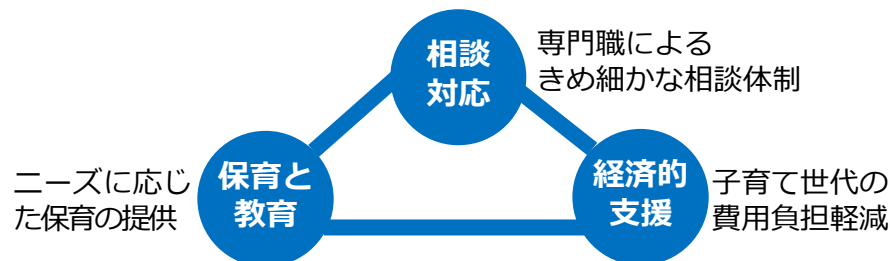
### II 若者の出会いと交流・結婚支援

学生期の交流により**地元とつながる**機会や、まちづくりなどを**学び実践する**機会など、多様な**出会いの機会を創出**する。また、**結婚を支援**する。



### III 子育て環境の整備

こどもの成長に応じたきめ細かな**相談対応**や**保育**の提供、切れ目のない**経済支援**などにより、子育て世代に選ばれるまちづくりを進める。



# 若者・子育て世代応援プロジェクト（主な事業）

育む・遊ぶ

- ・健康福祉部
- ・社会教育課

働く・学ぶ

- ・商工課
- ・管理課
- ・学校教育課

学ぶ・結ぶ

- ・地域振興課

住む

- ・地域振興課
- ・建築課

卒業後

婚活支援事業

市民まちづくり活動

鶴岡まちづくり塾  
プラス活動支援

移住定住促進

地域住宅活性化  
事業補助金

つるおかエール  
奨学金返済支援

地元出身学生等  
帰郷促進

大学生

地元との  
つながり  
維持

高校生

地元就職  
支援

地域課題探求  
高校支援

中学生

職場体験の  
実施

小学生

キャリア  
教育支援

「ふるさと鶴岡を  
愛する子ども」  
育成推進

未就学

第3子保育料・副食費無償化

つるおか森の保育

妊 娠  
出 産  
後

相談支援

～成長に合わせた切れ目のない支援により  
若者や子育て世代に選ばれるまちに～

# 若者・子育て世代応援プロジェクト（部局横断的な取組み）

## ◆つるおかエール奨学金返済支援事業（令和3年度予算(補正後) 21,286千円）【担当課:管理課・政策企画課】

### 1. 事業内容

- 県と市町村が連携して実施する「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」に本市独自で支援金を上乗せ  
 県支援額 26,000円/月  
 +市独自支援 16,000円/月



### 2. これまでの取組・評価

- 県担当課との意見交換や、13市市長会・13市副市長会などでの要望等により、県制度の改正に本市要望が反映  
 ・地元に戻ってくるまでの期間が、大学等卒業後6か月以内から13か月以内に延長  
 ・35歳までの社会人を支援対象に追加
- 応募者数を、学生応募枠45人、社会人応募枠7人と想定していたところ、多数の応募があった  
 【R3年度応募者数】  
 ・学生応募枠90人、社会人応募枠4人

### 3. 今後の具体的な取組

- 財源確保に向け、企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組みを推進  
 ・HP内に情報を集約  
 ・チラシの作成  
 ・立地企業等への訪問 など

## ◆キャリア教育支援事業（令和3年度予算 1,010千円）【担当課:学校教育課・政策企画課】

### 1. 事業内容

- 鶴岡で働き生活することが、将来の選択肢になるよう、小・中学生の早い段階から、地元企業などについて知る機会を提供



鶴岡二中出前授業  
「工業団地について」



鶴岡三中出前授業  
「酒井家庄内入部400年記念事業について」

### 2. これまでの取組・評価

- 実践協力校（朝陽四小、京田小、鶴岡二中、朝日中）において、推進アドバイザーによる相談支援を実施
- 昨年度作成した「キャリア教育推進指針」を全教職員で共有
- 教職員を対象にしたキャリア教育研修会（6月、10月、1月予定）の開催
- 地元の方を講師にした講話の実施（羽黒中、鶴岡二中）
- 市職員による出前授業（羽黒中、鶴岡二中、鶴岡三中）

### 3. 今後の具体的な取組

- キャリア教育推進指針を基に、各校で全体計画又は年間計画を作成し、各校の実情を踏まえたキャリア教育を推進
- 実践協力校による実践例の紹介 など

## ◆今後の取組

- 上記事業に加え、地元出身者、移住者、市内の高等教育機関の学生などターゲットを設定し、地元定着・回帰に訴求する施策を重層的な展開（例）
- ・本市出身者を対象とした地元とのつながりを維持するための交流事業
  - ・本市所在の大学等で学ぶ県外出身学生を対象とした愛着醸成事業 など

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ① 婚活支援の推進

結婚を考える機会や出会いの場の創出、結婚を希望する若者を地域社会全体で後押しすることで、結婚に対する意識が高まり、婚姻組数の増が見込まれる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻組数(累計)	9組 (2017年度)	15組 (2019年度)	16組 (2020年度)	39組 (2023年度)	65組 (2028年度)	12.5% ※別計算式

婚活支援の推進では、新型コロナウイルス感染症拡大による婚活ムードの減退もあり、つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻組数は微増に留まった。経済的不安により結婚に踏み切れない課題に対し、令和3年度から新婚生活のスタートアップに係る費用支援を実施した。

## ② 移住・定住の促進

移住希望者に対する仕事や住宅、子育てなど支援策を充実することにより、移住者にとって住みたいまちとしての魅力が向上し、移住件数の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
移住定住施策による移住件数(年間)	39件 (2017年度)	51件 (2019年度)	68件 (2020年度)	47件 (2023年度)	55件 (2028年度)	123.6% (68/55件)

移住・定住の促進については、概ね順調に推移している。今後はコロナ収束を見据え、移住希望者の要望に応える環境づくりが必要と考える。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ③子どもを産み育てやすい環境の充実

子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、安心して妊娠から出産、子育てができる、きめ細やかな支援策などを実施することにより、子育て世代の満足度向上につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2017年度)	— (2019年度)	— (2020年度)	44.5% (2023年度)	50.8% (2028年度)	—

子どもを産み育てやすい環境の充実については、令和2年度にアンケート調査を実施しておらず、現状値を把握することができなかった。今後実態把握に努める。子育て世帯の負担軽減策として、令和3年9月より2歳児までの保育料の一部を県と連携し無償化を実施した。

## ④人材の流入と定着を図る環境の整備

高度な研究教育による新しい産業の振興や、人材の育成促進、企業間・産官学金連携の促進、創業・事業拡大の支援等により、新規ベンチャー企業の増や事業拡大に伴う雇用の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数	162人 (2018年度)	187人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人 (2023年度)	270人 (2028年度)	25.9% ※別計算式

高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数は、概ね順調に推移している。サイエンスパーク内で研究開発や企業活動に携わる人は560人を超えており、特に、ベンチャー企業で働く人の半数以上が40歳未満で庄内出身者が4割以上となっており、若者の雇用や地元回帰の受け皿として機能していると考えられる。

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ⑤若者の地元就職の促進

若者の地元就職の促進や創業支援、働きやすい環境づくり、働く人材の育成と技術や技能の継承などに取り組むことにより、若年者の地元就職に関する志向が高まり、新規高等学校卒業者の市内就職者の割合の増加につながる。

	初期値	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	実施計画 期間設定値	成果指標 (KPI)	達成度 (%)
新規高等学校 卒業生就職者 のうち市内就 職者の割合	45.0% (2018年 3月卒)	47.0% (2020年 3月卒)	50.5% (2021年 3月卒)	60.0% (2024年 3月卒)	66.7% (2029年 3月卒)	25.3% ※別計算式

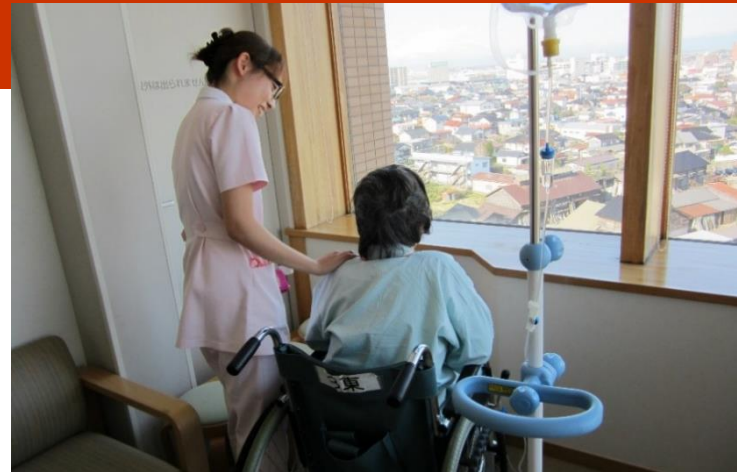
新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職者の割合については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による地元志向の高まりもあってか、概ね順調に推移している。高校卒業生数の減と進学率の増により、今後就職者数の更なる減少が見込まれるなか、地元企業についての情報不足や理解不足という課題もあるため、高校卒業までのなるべく早い時期に職業観や地元企業に対する理解を深める機会を増やす。また、市外への進学者に対しても、早い段階でのリアルな体験とネットでのマッチングの両方を強化する。





## 全世代全対象型地域包括ケア 推進プロジェクト

住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援を一体的に提供する「地域包括ケア」を、高齢者だけでなく、障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。



### 主な施策の方向

#### 誰もが安心して暮らせる 包括的な支援体制の整備

地域包括ケアと福祉、医療を一体的に調整・推進する「地域包括ケア推進室」を設置します。(平成31年4月設置)また、幅広い対象を支援するために、既存組織の再編や身近な場所で相談を受けられる体制を構築します。

#### 障害者の地域生活を支える 環境の整備

障害者を包括的に支える拠点機能の整備を進めるとともに、関係機関等のネットワークを構築し、障害者の自立を支援します。さらに、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す取組を支援します。

#### 在宅医療・介護連携の推進

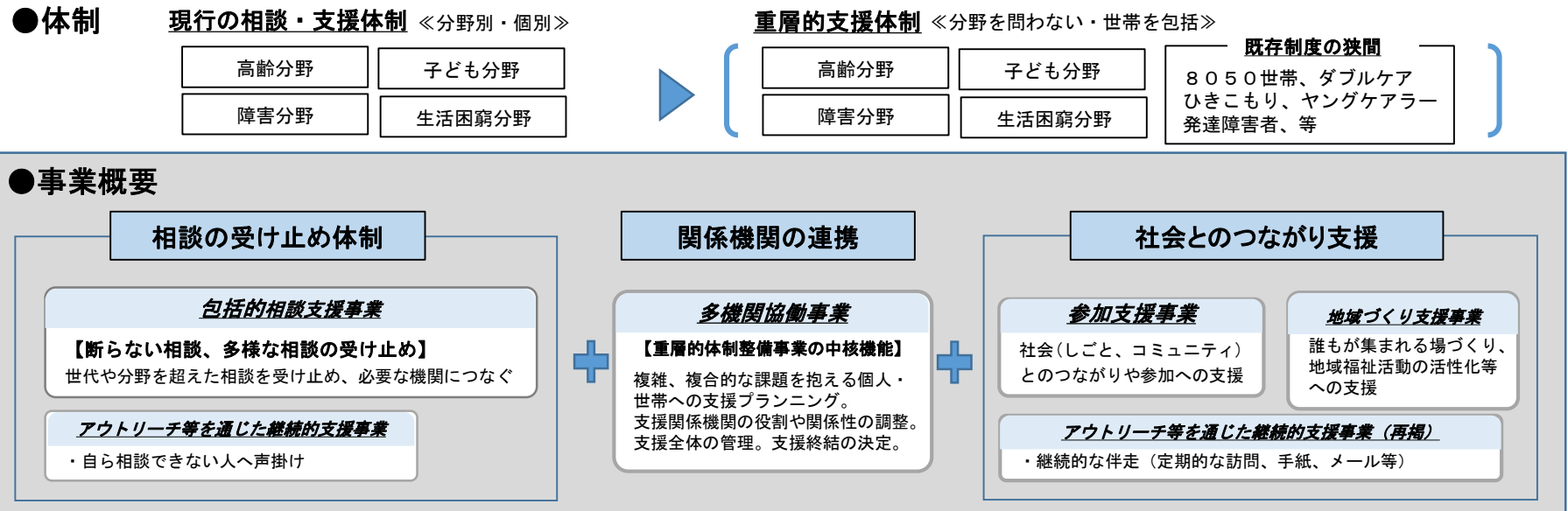
超高齢社会に向け、疾病を抱えても住み慣れた場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域の医療、介護関係機関が連携し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療・介護の一体的な提供を推進します。

# 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

## ◆ 包括的な相談支援体制の整備

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、複雑化・複合化した課題を抱える世帯・個人を包括的に捉え、関係機関が連携し、本人に寄り添い、伴走する支援体制の構築を行う。

※重層的支援体制整備事業（社会福祉法第106条の4第2項）の活用



## ● これまでの取組

### > 地域福祉計画策定（令和2年度）

- ・アンケート・ヒアリングによる実態把握
- ・包括的支援体制、施策の方針等の検討、明示

### > 重層的支援体制整備事業の実施検討（令和3年度）

## ● 今後の取組

令和4年度

・多機関協働事業モデル実施  
および検証  
(3地区)

令和5年度

・多機関協働事業の  
段階的エリア拡大  
・相談受け止め体制の  
関係機関等との協議

令和6年度以降

・多機関協働事業の全市展開  
・相談受け止め体制の構築  
・社会とのつながり支援の検討、  
創出

# 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

## ◆ 地域医療の推進

### 地域医療を取り巻く現状と課題

#### ① 南庄内の医療機関数の現状と変化

病院	H21年度 9病院 ⇒ R3年度 7病院 (病院のクリニック化)
診療所	H26年度 90診療所 ⇒ R3年度 89診療所 (R元年7月以降、6増、7減)

#### ② 南庄内の医療体制の課題

- (1) 医師不足 山形県医師確保計画では庄内地域は医師少数区域
- (2) 医師の高齢化 鶴岡地区医師会の診療所の医師の平均年齢上昇
- (3) 医師の働き方改革 医師の負担軽減が必要
- (4) 医療人材不足 医師以外の看護師等の医療従事者も不足

### 在宅医療・介護連携推進事業

《関係機関連携による顔の見えるネットワーク構築》

鶴岡市、庄内病院、医師会が一体的となった地域包括ケアの取り組み

在宅医療・介護の総合  
コーディネート機能

病院、在宅診療所、福祉施設等が多職  
種協働地域の医療福祉従事者が一体と  
なって支援

Net4U活用の推進

急性期～回復期までの医療情報や、在  
宅介護情報等を共有し、地域での医  
療・介護を繋ぐシステム

南庄内緩和ケア推進協  
議会の推進

在宅医療が推進され、地域課題を抽出  
し、解決に向けて取り組み、切れ目の  
ない在宅医療を提供

＜多職種協働による取組＞

チーム名・会の名称	目的・課題
南庄内在宅医療を考える会 (年3回:医師中心)	・訪問診療を行う診療所を増やす ・グループ診療体制を構築する ・訪問診療・訪問看護の地域効率化の検討
鶴岡市医療と介護の連携研修会 (年2回多職種)	・病院とケアマネジャーの壁をなくす ・病院と在宅間の情報共有 ・よりよい在宅療養のための退院支援
歯科医師とケアマネジャーとの交流会 (年1回:歯科医師中心)	・歯科のケアマネジャーとの連携推進 ・かかりつけ歯科紹介システム構築
南庄内たべるを支援し隊 (毎月:栄養士、リハビリ職中心)	・食と栄養の様々な話題を解決に向け取り組む ・歯科、リハビリ、栄養士との協働で、口腔ケ ア関連も含む

今後も事業を継続

### 鶴岡市地域医療を考える市民委員会 《地域医療への理解促進》

《鶴岡市》地域医療市民アクションプラン体系(案)

#### 地域医療市民アンケート

#### 10年後(2031年)の鶴岡市の“地域医療の未来像”

〔目的〕

- ・地域医療の現状と課題を把握する
- ・地域医療に対する市民の意識を把握する
- ・市民勉強会の取組の評価とニーズを探る
- ・定期的を実施し、現状や課題、意識の変化を把握し、課題解決に向けた取組に繋げていく

2032 第3回調査

2027 第2回調査

2022 第1回調査

＜市民ひとりひとりが安心できる地域医療＞  
＜市民と医療者がこころ通い合う地域医療＞  
＜地域住民が守り育てる地域医療＞

#### 市民アクションの場

＜地域医療を学び考えアクションを起こすための市民勉強会＞

＜コンセプト(基本方針)＞

- 市民・医療者・行政と一緒に学び考え実践する
- 鶴岡市の地域医療の現状や課題、仕組みを正しく理解し、解決策を共に考える
- 在宅での療養・看取りを視野に入れた地域包括ケアを理解する
- 地域医療の視点からまちづくり、人づくりを考える

【第4ステージ(2029~2031年度)】  
参加者のつながりによる活動の展開

【第3ステージ(2026~2028年度)】  
参加者を結びつけ、ともに考える

【第2ステージ(2023~2025年度)】  
地域医療の良き理解者を増やす

【第1ステージ(2022年度)】  
市民勉強会の立ち上げ

10年後の鶴岡市の地域医療の未来像に向けた「3つの市民アクション」

地域医療を支える連携の仕組みを理解しよう

自分たちが受けたい医療を考えよう

ともに考え、行動する仲間を増やそう

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ①生活困窮者の自立の促進

地域共生社会の実現や生活困窮者の自立支援に取り組むことにより、生活困窮状態から経済的、社会的に自立する人数の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)	46人 (2017年度)	31人 (2019年度)	49人 (2020年度)	68人 (2023年度)	90人 (2028年度)	54.4% (49/90人)

## ②障害者の職業生活における自立の促進

障害者の地域生活を支える環境を整備することにより、障害者の就労と雇用が促進され、一般就労の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	11人 (2016年度)	10人 (2019年度)	13人 (2020年度)	15人 (2023年度)	28人 (2028年度)	46.4% (13/28人)

生活困窮者支援による就労者数及び福祉施設から一般就労した人数については、企業理解が進まない中、生活困窮者・障害者の就労環境が厳しい状況で、企業の雇用拡充が進まず自立訓練後の就労先の確保が困難な状況となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症対策で密になれない等の行動制限等も加わり、自立訓練や就労先での研修が思うように進まない状況となった。このような中において、自立相談支援事業の就労支援を受けた生活困窮者で就労につながった人（年間90人）及び福祉施設通所利用者の就労（年間28人）については、それぞれ目標とする人数までには達しなかった。

なお、農福連携については、県の農福連携推進センターが取り組んでいる事業（農業者等と障害者施設とのマッチング、農業生産を行う障害者施設に対する技術的助言等の支援）に協力を行っているが、引き続き、県と連携した上で、障害福祉事業者、農業者等の関係者がともに相互理解を深めるとともに、本市における課題の把握や本市が独自に取り組むべき対応について検討していく。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

### ③健康寿命の延伸

高齢者に対する介護予防の充実や社会参加の促進、地域生活を支える体制の充実などにより、心身の健康が保持されるなど健康寿命の延伸が図られることで、要介護認定率の低下につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
要介護認定率	19.59% (2018年3月末)	19.43% (令和元(2019)年3月末)	19.29% (令和2(2020)年3月末)	19.13% (2024年3月末)	19.0%以下 (2029年3月末)	52.5% ※別計算式

要介護認定率については、介護保険給付適正化事業及び介護予防事業を推進してきたため、認定者数、認定率等が減少した。

また、在宅医療・介護連携の推進（平成28年度～）により、訪問診療や訪問歯科診療等の在宅生活を支える体制の充実により、心身の健康保持が図られ、健康寿命の延伸にも寄与している。

既存制度の狭間で生きづらさを抱えている方々や、複雑・複合化した課題を抱える世帯や個人等に対する支援については、令和3年3月に策定した新たな地域福祉計画において、生活圈域毎の関係機関連携による包括的な相談支援体制を整備するとしており、今後5年間の計画期間内に体制を構築するための検討・協議を始めている。

課題としては、包括的支援に係る理解促進、自ら相談することが困難な方へのアウトリーチ、就労や地域活動への参加など「社会とのつながり」となる取組の創出等があげられる。

地域医療の推進については、鶴岡市地域医療を考える市民委員会において、在宅医療に対する市民の声を受け止めるとともに、地域医療についての理解促進を図り、地域医療のありたい姿に向かっての市民アクションと今後の具体的な取組について検討してきた。様々な要因により変化する地域医療を取り巻く状況等をその都度、的確に把握しておく必要がある。



# 食文化・食産業創造 プロジェクト

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。



## 主な施策の方向

### 食文化創造都市の基盤整備

国内初の「ユネスコ食文化創造都市」に認定されたブランド力により、地元をはじめ国内外の多くの人々が地域の優れた食文化の価値を楽しみ、学べるように受入体制や環境を整備します。

### 人材の確保と育成

食文化創造都市を支える、魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組みます。

### 技術を生かした農業の推進

本市の特徴でもある、持続可能な循環型農業を推進します。また、ICTやロボットなどの先端技術を積極的に取り入れた「スマート農業」の実証支援と導入を推進します。

総務部：総務課  
 企画部：食文化創造都市推進課  
 市民部：廃棄物対策課  
 農林水産部：農政課・農山漁村振興課  
 商工観光部：商工課・観光物産課  
 教育委員会：学校給食センター  
 上下水道部：下水道課

プロジェクト概要

＜プロジェクトの目的＞

本市の豊かな食材や郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かし、

- ①将来にわたり農林水産業を盤石なものとする。
- ②食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図る。

＜施策の方向＞

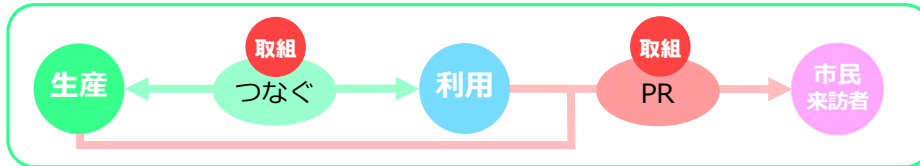
- ①農産物の高付加価値化、商品開発、販路拡大
- ②農業者や料理人の人材育成と確保
- ③スマート農業と循環型農業の推進
- ④食文化の価値を楽しみ、学ぶ体制の整備
- ⑤食と食文化の魅力プロモーションなどの様々な機会創出と市民・来訪者の学びと交流の促進

プロジェクトの具現化

リーディングプロジェクト（部局横断的な取組）

I 地場産物の価値創出・利活用拡大プロジェクト

流通量が少ない在来作物や未利用魚をはじめ、地場の農林水産物の活用の実態を明らかにし、新たな価値創出方法を検討するとともに、地域内での利用を促進することで、市民・来訪者に魅力ある食を提供できる地域づくりを進める。

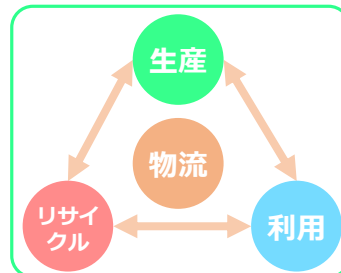


II 持続可能な食の地域づくりプロジェクト

食から生まれる残渣や汚泥の有効活用を図り、地域循環型システムの構築を促進するとともに、持続可能な食の地域づくりを進める。

〔想定されるプロジェクト〕

- ・庄内スマートテロワールPJ
- ・ピストロ下水道PJ
- ・給食残渣有効利用PJ
- ・食品残渣有効利用PJ
- ・食品ロス啓発PJ
- ・鶴岡型ESD (Education for Sustainable Development) PJ など



関連個別プロジェクト（食文化創造都市推進プラン関連）

①農産物の高付加価値化、商品開発、販路拡大

- ・農業6次産業化推進事業
- ・GI登録等推進事業
- ・つるおか産農産物ブランド確立プロジェクト
- ・鶴岡産農林水産物販売PR支援事業
- ・庄内浜水産物消費拡大推進事業
- ・水産物付加価値向上プロジェクト事業
- ・庄内浜魚介類地産地消推進支援事業
- ・中小企業ものづくり補助金

など

②農業者や料理人の人材育成と確保

- ・農業人材育成・確保プロジェクト
- ・料理人先進都市プロジェクト
- ・食産業次世代継承人材育成事業

など

③スマート農業と循環型農業の推進

- ・スマートテロワール事業
- ・有機農産物理解促進事業
- ・農産物認証事業
- ・ピストロ下水道の実施

など

④食文化の価値を楽しみ、学ぶ体制の整備

- ・食文化創造都市特別献立の実施
- ・つるおかおうち御膳事業

など

⑤食の祭典などの機会創出と市民・来訪者の学びと交流の促進

- ・食と食文化の魅力プロモーションの開催
- ・フードツーリズム事業
- ・東北DCでの情報発信
- ・食文化ロゴマーク普及促進事業

など



# I 地場産物の価値創出・利活用拡大プロジェクト

## 事業イメージ

【目的】ブランド力の高い農林水産物に加え、流通量が少ない在来作物や未利用魚等を含めた地場の農林水産物の活用の実態を明らかにし、新たな価値創出方法を検討するとともに、地域内での利用を促進することで、市民・来訪者に魅力ある食を提供できる地域づくりを進める。

### 1. 対象品目の整理と生産体制支援

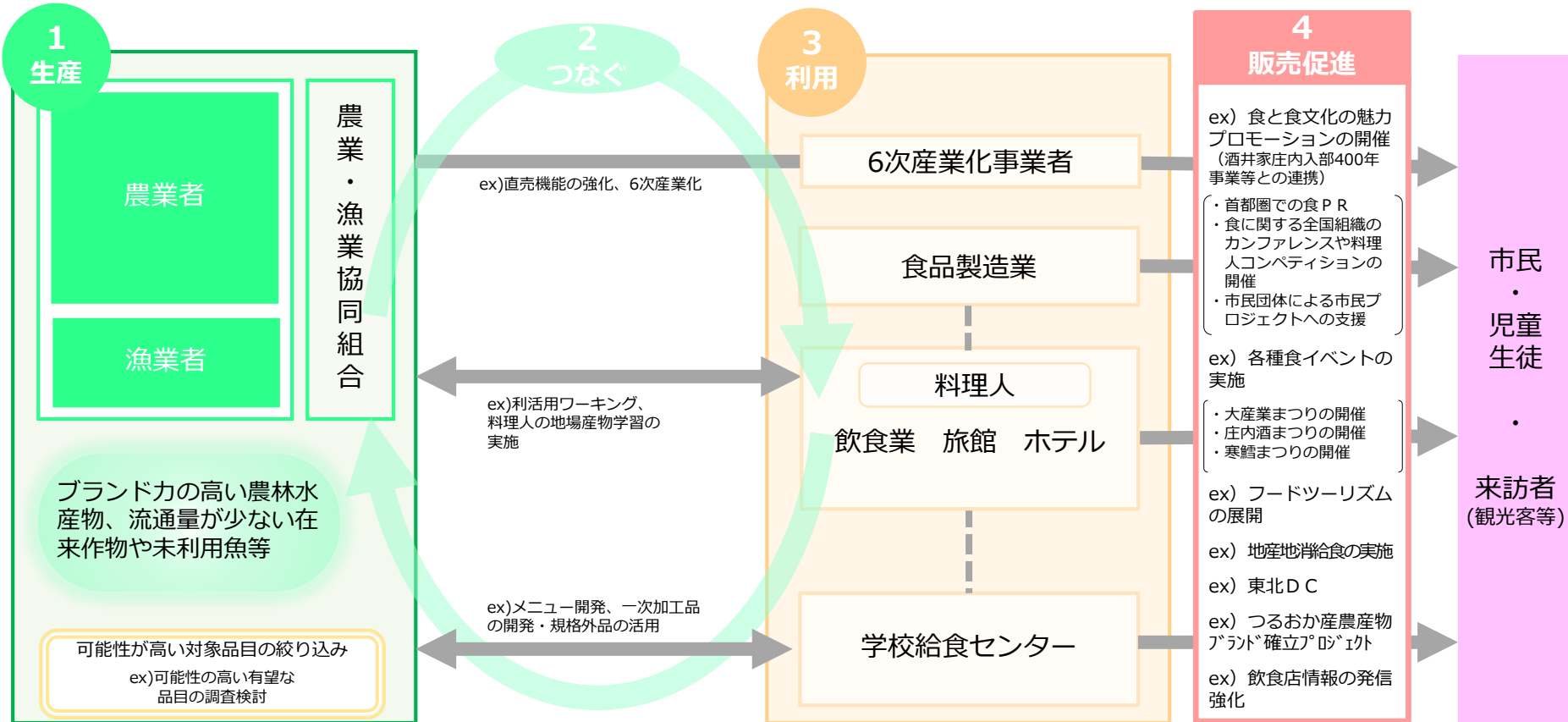
- ・地元食材の洗い出しと価値創出の可能性を検討し、対象品目の絞り込み
- ・上記品目の生産拡大・生産性を高める支援策の検討 など

### 2. 生産～利用をつなぎ、活用促進を図る

- ・生産側と利用側をつなぐマッチング機会や学習会などの実施
- ・旅館や食品製造への活用・普及を促進し、新たな価値創出につなげるためのレシピ開発や商品開発の支援
- ・給食での利用促進を図るためのメニューや一次加工品の開発の実施 など

### 3. 市民・来訪者への提供とPR

- ・食と食文化の魅力プロモーション等を通じた地場食材利用飲食店等の情報発信
- ・各種食イベントの実施やチラシ等による地場食材利用飲食店等のPRと地域内の盛り上げ
- ・地産地消給食での活用と市民周知 など



R3年度

トライアル事業の評価検証もふまえ、引き続きコロナで低迷する地元農水産物の消費拡大と飲食店等の利用拡大を図るとともに、次年度の食と食文化の魅力プロモーション等によるさらなる地場消費拡大につなげていく手法等の検討、機運醸成を図る。

事業イメージ

【目的】食から生まれる残渣や汚泥の有効活用を図り、地域循環型システムの構築を促進するとともに、持続可能な食の地域づくりを進める。



目標 2  
(飢餓)

【安全安心な食料生産体制  
システムの構築】  
・鶴岡版循環型農業モデルの推進  
・農産物の生産と利用拡大



目標 3  
(保健)

【食育・健康づくり】  
・有機農産物、循環型の農畜  
産物の料理教室等による普  
及啓発



目標 12  
(生産と消費)

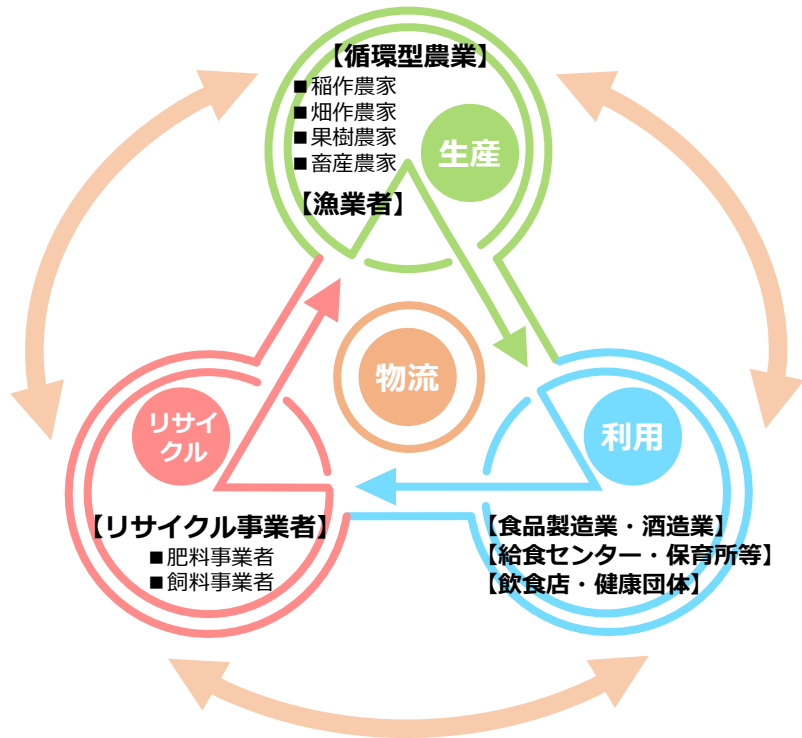
【環境への配慮】  
・食品循環サイクルの実証  
・食品ロス削減に向けた普及啓発  
・環境に配慮した農畜産物の利用  
拡大



目標 14  
(海洋資源)

【水産資源の保全】  
・水産物の安定供給（蓄養等）  
の推進  
・学校給食での水産物の利用拡大

全体概念図



提供・啓発

市 民 、 児 童 ・ 生 徒

食料地域循環システムの実践例

【実行プロジェクト】

- ① 庄内スマートテロワールプロジェクト (担当課：農政課・商工課・観光物産課)  
耕畜連携や農商工観連携を進め、地産地消を促す食の地域内循環の推進
- ② ビストロ下水道プロジェクト (担当課：農政課、下水道課)  
下水処理で生じた水や熱、汚泥等を利用し、水稻や野菜栽培を行う持続可能な農産物生産の推進
- ③ 給食残渣有効利用プロジェクト (担当課：農政課・学校給食センター)  
給食残渣を肥料・飼料化し、農産物の生産と給食での食材利用を進める循環型農業と食リサイクルの推進
- ④ 食品残渣有効利用プロジェクト (担当課：廃棄物対策課、農政課、商工課)  
食品製造業等で廃棄される食料を肥料・飼料化し、農畜産物の生産を図る循環型農業と食リサイクルの推進

【啓発プロジェクト】

- ⑤ 食品ロス削減プロジェクト (担当課：廃棄物対策課)  
飲食店等と連携した30・10運動や市民への普及啓発を図る食品ロス削減の意識醸成
- ⑥ 鶴岡型ESD (Education for Sustainable Development) プロジェクト  
(担当課：食文化創造都市推進課)  
食を介した持続可能な地域づくりのための教育プログラムの推進

目標 (KPI) を設定し進行管理

# 未来創造のプロジェクト<食文化・食産業創造プロジェクトにおける主な事業①>

## ◆農産物ブランド化推進事業（令和3年度予算 212千円）【担当課：農政課】

目標：鶴岡産農産物の差別化や高付加価値化などによるブランド化を図る

### 1. 事業内容

- 生産者や農業団体等と連携し食文化創造都市に相応しいブランド戦略を策定
- ブランド農産物の知名度向上、販売促進
- ふるさと納税返礼品としての商品造成
- 在来作物等地域農産物のGIへの登録

### 2. これまでの取組・評価

- 民間会社とJAが連携し、有機・特裁による新ブランド「SHONAI ROOTS」を設立
- 両JA組合長と市長によるトップセールス  
※R2はコロナの影響で中止、R3は予算措置なし
- ふるさと納税返礼品として農産物商品を追加
- 焼畑温海かぶのGI登録申請は取り下げ

### 3. 今後の具体的な取組

- 「SHONAI ROOTS」のブランド化に向け、農業法人やJA等と連携しプロモーション活動を支援
- 市場ニーズ調査を兼ね、引き続きふるさと納税返礼品の商品を造成



在来作物の「だだちゃ豆」

## ◆在来作物次世代伝承事業（令和3年度予算 700千円）【担当課：農政課】

目標：在来作物の次世代への継承及び維持存続と生産振興を図る

### 1. 事業内容

- 在来作物の生産状況及び課題等を把握し、生産継続の可能性が高い品目を中心に生産・販路拡大に向けた取組を支援
- 生産継続が困難な品目は、生産者と連携し継承に向けた支援策を検討・実施

### 2. これまでの取組・評価

- 生産者が在来作物を次世代へ伝承する取組を支援
- 一部の品目について、栽培技術の研修等により新たな生産者の確保や新規の需要を開拓
- ふるさと納税返礼品としての商品造成を実施（商品：友江ふき、民田ナス、外内島きゅうり等の漬物など）

### 3. 今後の具体的な取組

- 生産拡大や種子の継承等の取組に対して引き続き支援
- H30調査時に把握した各品目の生産状況のアップデート



在来作物の「民田ナス」

## ◆料理人育成(生産者×料理人)事業（令和3年度予算 970千円）【担当課：食文化創造都市推進課】

目標：食文化を支える良質な料理人の育成を通じた地域ブランディングの強化・関連産業の活性化

### 1. 事業内容

- 料理人を対象とした食材を学ぶ現地学習会の実施
- 料理人による生産現場視察及び体験
- 生産者と料理人意見交換会の開催
- 料理人同士のつながり、連携を強化

### 2. これまでの取組・評価

- 地域の食材や食文化を理解し、次世代の持続可能な食を創造していくための「食文化創造アカデミー」（R1:2回、R2:5回、R3:6回）、生産者と料理人をつなぐ「フィールドスタディ」（R1:2回、R2:4回、R3:4回）を実施
- 料理人・生産者で組織する任意団体「サスティナ鶴岡」が子どもたちを対象に食体験講座を実施
- 若手料理人対象の「オリエンテーションセミナー」を実施

### 3. 今後の具体的な取組

- 「SDGs」「ESD」に加え、料理人・飲食店の経営基盤強化、地域と飲食店の関わり等の講座を実施
- 若手料理人が地域の食文化の魅力、見識を深める講座を継続実施し、次世代料理人を育成



食文化創造アカデミー

# 未来創造のプロジェクト<食文化・食産業創造プロジェクトにおける主な事業②>

## ◆学校給食への利用拡大事業（令和3年度予算 814千円）【担当課：農山漁村振興課】

目標：学校給食における鶴岡産農水産物の利用率向上

### 1. 事業内容

- 不漁時に他魚種への転換を可能とする給食メニューの開発検討、加工用機械の導入に向けた支援

### 2. これまでの取組・評価

- 学校給食における地場産水産物の使用割合が向上（R1：20.5%、R2:38.1% 国補助活用）
- R2年度に県漁協との学校給食協定書の対象4品目にサメと真ダラを追加

### 3. 今後の具体的な取組

- 水産加工業者に対する低価格魚・未利用魚を活用した給食用加工品開発の働掛けを実施



学校給食で提供したサメフライ

## ◆鶴岡ブランド戦略推進事業(ふるさと納税)（令和3年度予算 770,103千円）【担当課：総務課・食文化創造都市推進課】

目標：食文化・食産業を返礼品として扱うことで、食のブランド化を図る

### 1. 事業内容

- ブランド戦略の推進
- 返礼品の充実・在庫の計画的確保
- 情報発信の強化と商品ページの刷新
- 職員や事業者向け研修会の実施  
⇒競争力のある商品造成・全体の底上げ

### 2. これまでの取組・評価

- 返礼品数は929品目（R3総務省申請ベース）  
R3.10月現在、寄附額6.5億円（昨対比：1.7倍）  
（参考：R2年度実績 10.7億円）
- 飲食体験型返礼品（ヤマガタサンダンデロ/銀座）をスタート（R2.11月～）。R3.12月に1店舗追加（中国意境菜 白燕/上野）

### 3. 今後の具体的な取組

- ふるなび飲食体験型返礼品（地元食材を使って首都圏でコース料理を提供してくれる協力店舗）の拡充
- R4.4.1を目的に電子感謝券（ふるさとチョイス）を返礼品として導入  
⇒寄附額に応じて電子ポイントを付与  
市内飲食店や観光・宿泊施設で使用可
- 地域の食・食文化を体験できるオンラインイベントを実施し、地場食材のEC販売やふるさと納税返礼品化することで地域経済へ波及



ふるなび飲食体験型返礼品（ヤマガタ サンダンデロ）  
◆特産品ディナーコース  
2名様 寄附額10万円  
3名様 寄附額15万円  
4名様 寄附額20万円

## ◆鶴岡DMOによる観光地域づくり推進事業（令和3年度予算 3,378千円）【担当課：観光物産課】

目標：マーケティング手法を取り入れ、観光手資源の磨き上げを行い、交流人口の拡大や地域経済への波及に結び付けることを目指す

### 1. 事業内容

- 「詣でる つかる 頂きます」をテーマにした観光プロモーションや、観光誘客の促進支援
- DEGAM鶴岡と連携した「食文化」に係る観光コンテンツの磨き上げ

### 2. これまでの取組・評価

- R2年6月より飲食店紹介ツール「食の手はがき」の運用を開始し、旅先のコミュニケーションツールとして活用  
※コロナの影響により、当面はHPや観光案内所等で「ロコミ」を紹介

### 3. 今後の具体的な取組

- 教育旅行の誘致や、企業向け研修などの新たな需要の掘り起こし
- 本市の食文化の継続的な情報発信



食の手はがき

# 未来創造のプロジェクト<食文化・食産業創造プロジェクトにおける主な事業③>

## ◆食と食文化の魅力プロモーション事業（令和3年度予算 6,590千円）【担当課：食文化創造都市推進課、農山漁村振興課、農政課】

目標：生産者、飲食店、観光業者等が連携し、本市食文化の魅力発信と農水産物の利用拡大を図る

### 1. 事業内容

- 市内外への本市食・食文化の魅力のプロモーションを通じて、市民の食・食文化の理解深化、誘客促進・交流人口の拡大、地域内消費の拡大
- 漁業者、流通業者、飲食・観光業者の連携による地魚の飲食店・旅館等での利用促進、地魚の消費拡大(魚のおいしいまち鶴岡キャンペーンの実施)
- 鶴岡産そば粉の利用促進と鶴岡産そばの消費拡大(鶴岡のんめえ新そばキャンペーンの実施)

### 2. これまでの取組・評価

- 令和4年度の本事業を見据え、プレ・試行事業を実施し、本事業への機運醸成を推進
- 食文協の中に部会を設置し、本事業の内容を官民連携の下、検討・協議
- 国の補助制度を活用し、飲食店105店・旅館等43店への地魚の割安提供、試供用低利用魚の89店への無償提供を実施し、魚価が昨年度比112%、平年比101%に向上
- 鶴岡産そばの消費拡大イベントの開催により、コロナ禍で落ち込んだそば消費の回復に寄与

### 3. 今後の具体的な取組

- プレ・試行事業の成果や課題等を検証した上で、庁内関係課や関係団体等の協力の下、令和4年度に本事業を展開  
(5~7月首都圏プロモーション、10月市内イベント開催強化月間)
- 飲食店・旅館、仕出し店等での地魚消費拡大キャンペーンの実施
- 低利用魚の利用促進策(お試し無償提供、料理人と連携した時短メニュー開発等)による利用拡大
- 鶴岡産そばの新そばまつりと年越しそば消費拡大キャンペーンの実施
- 本事業の事業成果や課題を踏まえ、令和5年度のアフタープロモーション事業やその後のプロモーションを継続実施し、観光誘客やインバウンド促進、地域内消費の拡大を推進



第2回次世代料理人決定戦  
(コンペティション)



魚のおいしいまち鶴岡  
キャンペーンのオープニングセレモニー

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ①農林水産物の地場消費拡大

土地改良事業の推進や施設、機械の整備を支援し、収益性の高い園芸作物の生産拡大を図ることにより、農業産出額の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
農業産出額						78.25% (313/400億円)
うち園芸作物 (野菜・果実・花き)	307億円 園芸140億円 (2016年度)	326億円 園芸152億円 (2018年度)	313億円 園芸133億円 (2019年度)	360億円 園芸170億円 (2023年度)	400億円 園芸200億円 (2028年度)	園芸66.5% (133/200億円)

安全安心な循環型農業を振興し、有機農産物の生産拡大を図ることにより、有機米の作付面積の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
有機米作付面積	62ha (2017年度)	65ha (2019年度)	73ha (2020年度)	80ha (2023年度)	100ha (2028年度)	28.9% ※別計算式

ブランド化の推進や6次産業化への支援により農産物の付加価値を高めるとともに、直売活動への支援により地域内の消費拡大を進め、産直施設の販売額の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
産直施設の販売額	11.4億円 (2016年度)	12.4億円 (2019年度)	14.1億円 (2020年度)	13.7億円 (2023年度)	15.0億円 (2028年度)	94% (14.1/15.0億円)

農林水産物の地場消費拡大については、農産物のブランド化や園芸産地つるおかプロジェクト等により農業産出額は増加傾向にあるが、地場消費拡大の動きは鈍いことから、学校給食や飲食店等をはじめとする地域内での地場産農産物のさらなる利用促進に取り組んでいく。また、鶴岡版循環型農業モデルの確立に向けて、輪作体系の確立や収益性の検証を進めていく。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

### ①農林水産物の 地場消費拡大

担い手の育成や適切な漁港管理、水産資源の確保などの漁業振興施策の推進により、生産額の上昇が見込まれる。  
庄内浜産魚介類のブランド化や未利用魚の付加価値向上の取組により、魚価の向上につながる。

	初期値	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	実施計画 期間設定値	成果指標 (KPI)	達成度 (%)
・水産物の生産額	14.0億円	11.6億円	12.0億円	13.6億円	17.0億円	70.5% (12.0/17.0億円)
・魚価	493円/kg (2015～ 2017年度平均)	460円/kg (2019年度)	445円/kg (2020年度)	492円/kg (2023年度)	590円/kg (2028年度)	75.4% (445/590億円)

水産物については、地魚の消費拡大やブランド推進等により、令和2年度、漁獲量の増加を受けて生産額は増加したが、コロナ禍で外食需要が減少した影響もあり、魚価は減少した。学校給食への提供割合を増やす取組みやブランド魚種の拡充等に引き続き取組み、魚価の向上・漁業者の増収につなげ、産業活性化を図っていく。

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ②交流人口の拡大

鶴岡ならではの観光の振興のため、戦略的な観光施策の展開や恵まれた地域資源を生かした観光地域づくりの推進、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客の推進などにより、国内外からの観光入込客数の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
観光入込客数	631万人 (2017年度)	612万人 (2019年度)	341万人 (2020年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)	43.1% (341/790万人)

交流人口の拡大については、観光入込客数は、コロナ禍の影響で減少した。観光資源と食を体感するコンテンツをつなぐ取組みを強化していくとともに、令和4年度の食と食文化の魅力プロモーション事業の実施等により、アフターコロナにおける観光・インバウンド誘客を促進していく。

地域の魅力をアピールすることで交流人口、移住潜在層の掘り起しにつながる。また、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
・ふるさと納税寄付額	3.8億円	4.8億円	10.7億円	23億円	30億円	35.6% (10.7/30億円)
・返礼品代金支払額	1.1億円 (2018年度)	1.4億円 (2019年度)	3.2億円 (2020年度)	6.9億円 (2023年度)	9億円 (2025年度)	35.5% (3.2/9億円)

ふるさと納税の寄付額は、返礼品の拡充等により増加傾向にある。今後も食・食文化体験型返礼品や市内の飲食店・旅館等の利用につながる返礼品等を増やしていき、地域経済への波及効果の拡充も図っていく。



## 産業強化イノベーション プロジェクト

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育機関・研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力のあるしごとづくりを促進します。



### 主な施策の方向

#### バイオ技術を核とした 高度な産業集積の促進

慶應義塾大学先端生命科学研究所の高度な研究機能・成果を生かした新産業の開拓を進めます。さらに、サイエンスパークの拡張を視野に入れつつ、バイオ産業の集積に向けた取組を推進します。

#### 健康づくり・医療分野の推進

がんなどの生活習慣病の早期発見や予防を目指した次世代健康診断の開発など、慶應先端研などの研究成果を生かしながら医療機関等との連携により、健康づくりと医療分野を推進します。

#### 企業の創業環境の強化

企業の創業環境を充実し、多様な企業が連携、協働して相乗効果を発揮する活動を促進し、本市産業の裾野の拡大を強化を図ります。

# 産業強化イノベーションプロジェクト推進事業について

## 新産業用地開発に向けた基本計画の策定について

大山工業団地に次ぐ新たな産業用地開発に向け、令和元年度と昨年度に実施した工業用地の需要等の調査状況を踏まえ、令和3年度、新産業用地開発基本計画の策定を行い、開発規模の決定と最終候補地の選定を進めます。

### ○事業概要とこれまでの取組

#### ➤ 事業実施の背景

- ・企業立地が進み、分譲可能な工場用地が少なくなっている
- ・市内企業の事業拡大に伴う増設や新規需要に応えるため、新産業団地の開発計画の検討に向けた各種調査を開始

#### ➤ 令和元年度の取組内容

##### ○新産業集積用地調査事業の実施内容

- ・山形県と秋田・新潟県等に立地する1,712社へアンケート  
(アンケート期間:令和元年7月~8月)
- ・用地需要算定、立地環境整備の課題整理、候補地の検討

##### ○アンケート結果から算定された用地開発規模

産業用地と公共用地(道路等)を含め約7㍉と算定

↓ R1調査後に新型コロナウイルス感染症拡大

「立地可能性あり」の企業の産業用地需要が半減  
※令和2年8-9月に実施した32社への再調査による

### ○新産業集積用地ニーズの追加調査(令和2年度)

#### ➤ 新産業用地ニーズ追加調査の実施内容(R2.11~R3.3)

- ・成長分野の業種で東日本に立地する2,110社へアンケート  
(アンケート期間:令和3年1月12日~27日)
- ・アンケート結果やヒアリングをもとに用地需要を算定

↓

「立地可能性あり」の企業の用地需要推計は約13.3㍉※  
(道路等の公共施設を含めた産業団地規模は16.5㍉と推計)  
※上記以外にも企業からの未分譲地の問い合わせ・相談等あり

### ○新産業用地開発基本計画の策定(令和3年度)

各候補地の土地利用計画、予想される業種、雇用者数、工業出荷額、造成計画、概算費用、給排水計画、概算費用、事業採算、成果目標などを検討

### ○今後の取組(最短スケジュールの場合)

開発する規模・場所・土地利用計画等の検討

場所選定、関係者等と協議、産業計画の県協議・同意

土地の取得を含めた手続き、用地売買、造成等

令和3年度

令和4年度

令和5年度以降

# 先端研究産業支援センター拡張事業(F棟新築)

## ■事業概要

満室状態にある市先端研究産業支援センターについてレンタルラボ20室からなる新棟を増築し、研究機関やベンチャー企業の研究活動やさらなる集積を促進する。令和3～4年に工事を行い、4年秋頃の供用開始を予定。

## ■設計概要

構造・階数  
延床面積

諸室

鉄骨造・地上2階  
1階:約1,100㎡、2階:約1,100㎡、  
渡り廊下:約70㎡  
レンタルラボ20室、会議室、事務室、  
倉庫、コミュニケーションラウンジ等

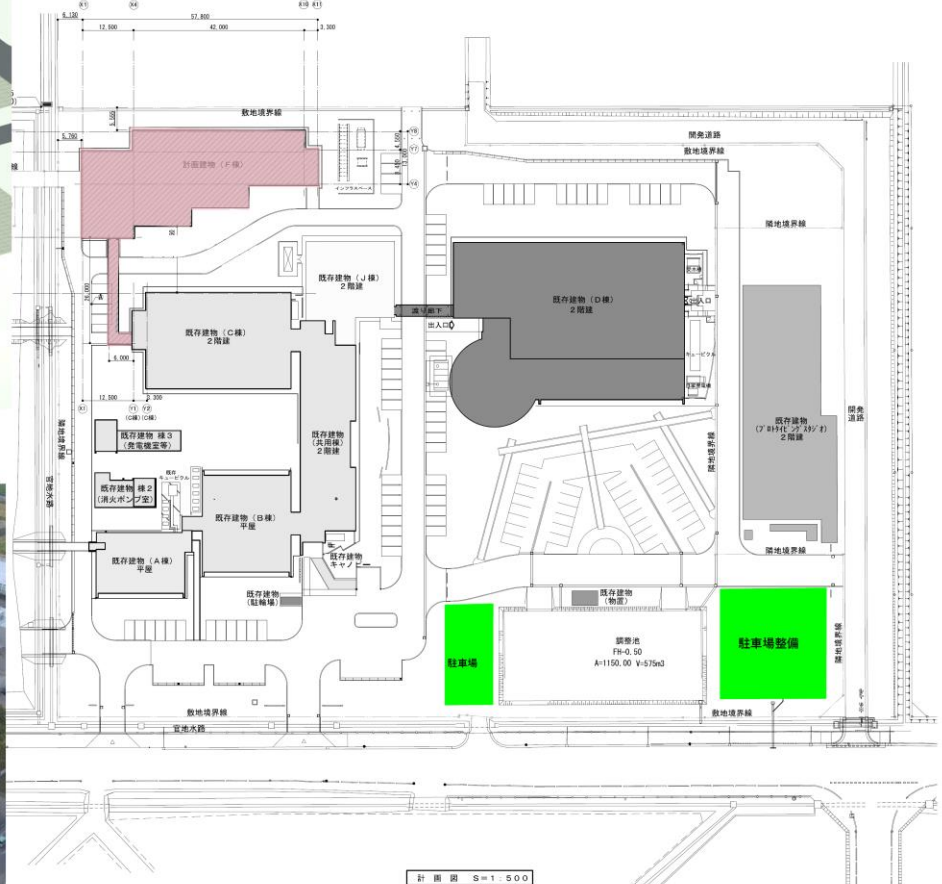
## ■F棟整備に係る総事業費 概算

本体・外構整備費 約10.4億円  
既存棟施設改修費 約1.3億円  
合計 約11.7億円  
うち5億円が国から交付金措置

完成パース図



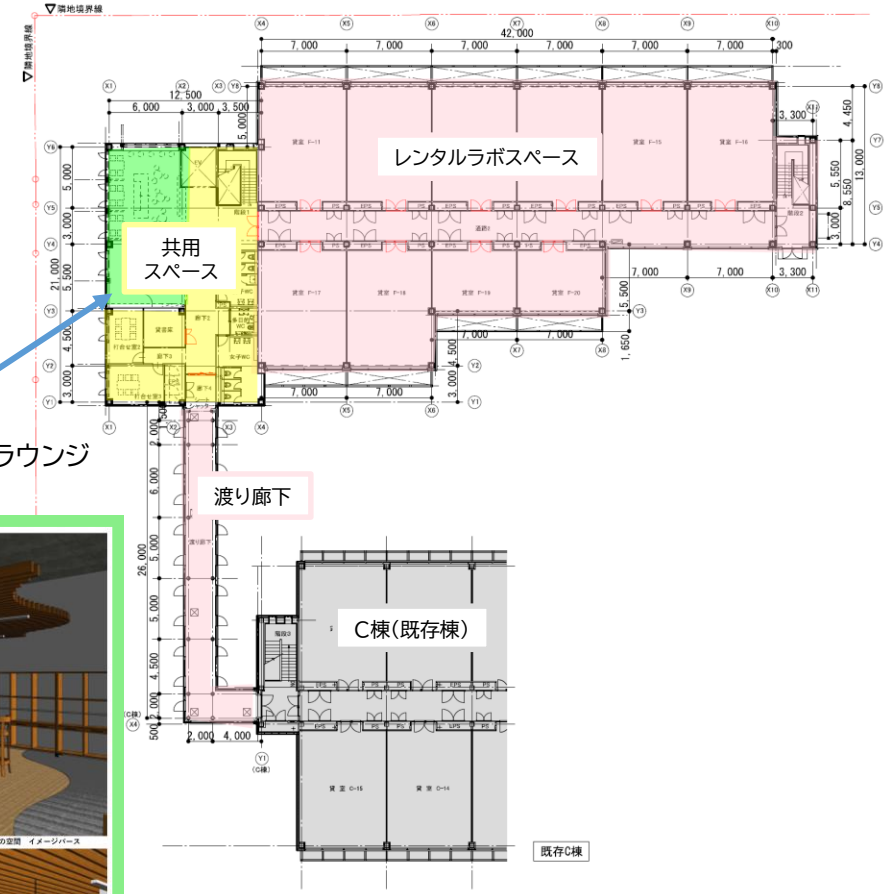
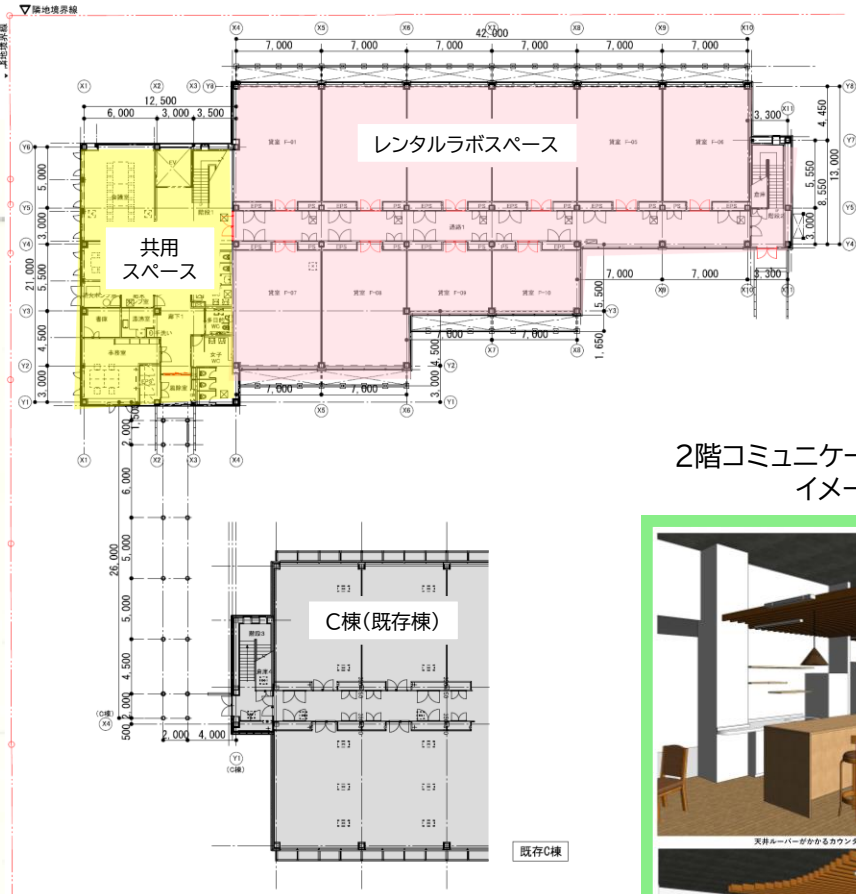
配置計画図



# 先端研究産業支援センター拡張事業(F棟新築)

1階平面図

2階平面図



2階コミュニケーションラウンジ  
イメージ図



既存C棟

既存C棟

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ①企業の成長力強化・産業の振興

企業の成長力強化につながる取組の支援、企業誘致や設備投資の促進、優れた地域資源を生かした産業の振興、地域産品の積極的な活用やPRにより、企業の生産性や市民の購買力を向上させることで従事者一人あたりの商工業等の市内総生産額の増加につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
従事者一人あたりの商工業等生産額	696万円/人 (2015年度)	— (2019年度)	— (2020年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)	—

商工業等生産額については、平成27年（2015）度の商工業等に係る市内総生産額（山形県「市町村民経済計算」）377,640百万円と直近の数値として把握できる平成30年（2018）度の総生産額493,703百万円を比較すると、116,063百万円増加している。しかし、従業者数（総務省「経済センサス」）について、平成28年（2017）度以降の数値が把握できないことから、従業者一人あたりの商工業等生産額は算出できていない。

## ②新産業の創出

高度な研究教育による新しい産業の振興や、人材の育成促進、企業間・産官学金連携の促進、創業・事業拡大の支援等により、新規ベンチャー企業の増や事業拡大に伴う雇用の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）	5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)	0% ※別計算式

新産業の創出及び産業を創る若者の育成については、鶴岡サイエンスパーク内にある慶應義塾大学先端生命科学研究所から本市に本社を置く6社目となるベンチャー企業が令和3年7月に誕生した。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

### ③産業を創る 若者の育成

高度な研究教育による新しい産業の振興や、人材の育成促進、企業間・産官学金連携の促進、創業・事業拡大の支援等により、新規ベンチャー企業の増や事業拡大に伴う雇用の増につなげる。

（再掲）	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員（役員（非常勤を除く）及び正社員）数	162人 (2018年度)	187人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人 (2023年度)	270人 (2028年度)	25.9% ※別計算式

鶴岡市先端研究産業支援センターF棟については、レンタルラボ20室を整備するほか、入居者等の交流を促進するコミュニケーションラウンジを設け、創業を志す若い人材やスタートアップ企業の活動場所、成長段階にあるベンチャー企業を支援する基盤整備がさらに充実されることとなる。令和4年春頃から入居者の誘致活動等を行い入居を順調に進め、ベンチャー企業の創出や成長段階のベンチャー企業の地元定着を促進し、新たな雇用創出につなげる。

また、新産業用地の開発については、新規立地の受け入れだけでなく、市内立地企業の事業拡大や建て替え、ベンチャー企業などの生産工場にも対応できる環境を整備するもので、企業の他地域への流出防止や安定的な地元雇用に寄与するものである。ただし、企業立地にあたっては、工業用水の確保も課題の一つであり、その対応策の検討も必要である。

健康づくり・医療分野の推進については、鶴岡みらい健康調査は、平成24年度から調査を開始して25年の長期にわたる取組であり、すぐに結果が出るものではないが、調査の進ちょく状況に関する市民への周知や調査結果を踏まえて、市民の健康増進につながる取組などを検討していく必要がある。また、がんメタボローム研究推進事業については、国の地方創生推進交付金を活用して県と市で支援しているが、交付金の計画期間は令和3年度から5年度までの3年間となっているため、令和6年度以降の財源を含めた事業のあり方を検討していく必要がある。

## 城下町つるおか リブランディングプロジェクト

松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井家入部400年(2022年)を契機に、本市の歴史と文化を継承と、街並みや景観の整備など城下町の風情の伝承を行い、城下町鶴岡のブランド化と高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなる街づくりを進めます。



### 主な施策の方向

#### 歴史文化の学びの充実と継承

藩政以来の本市の歴史と文化を顕彰し、学びの機会の創出や歴史と文化を学んで巡ることを楽しめる環境を整備します。

#### 歴史的建造物の保存活用

歴史的建造物の保存活用を進め、街並みや景観などをより上質な空間になるよう整備し、城下町の風情を後世に守り伝えます。

#### 戦略的な観光の展開

DMO「DEGAM鶴岡チーリズムビューロー」を観光地域づくりの司令塔として、本市の歴史と文化を生かした戦略的な観光促進を広く展開し、多くの来訪者を呼び込みます。

## 未来につなげる 城下のまちづくり

- ◆ 鶴岡公園周辺の観光客の案内機能の充実
- ◆ モデルルート構築による公園周辺の連携
- ◆ 城下のまち将来構想策定【市都市計画課】
- ◆ 鶴岡公園正面広場・内堀周辺の整備【市都市計画課】
- ◆ 未指定文化財調査、大宝館整備【市社会教育課】

鶴岡公園と周辺の**歴史文化**を軸とした**にぎわい創出**  
と  
**庄内地域のシビックプライド・地元愛の醸成**

### 400年の理解を深める 普及啓発、情報発信

- ◆ プレ講演会の開催(10/31)
- ◆ 公式サイト・SNS等による情報発信
- ◆ 酒井家文献調査・高校生古文書等体験
- ◆ 鶴岡公園周辺の案内機能充実

### 豊かな歴史資源を生かした 観光誘客

- ◆ 観光ガイドブック制作・発行
- ◆ 観光モデルルート構築
- ◆ 鶴岡公園桜ライトアップ
- ◆ 旅行会社との連携、働きかけ

### 次代へ地域の誇りを伝える 歴史発見

- ◆ 伝えたい歴史を紹介する小冊子の編集制作
- ◆ 酒井家ゆかりの地デジタルアーカイブ
- ◆ 子ども記者プロジェクトのプレ開催
- ◆ 学術的な歴史講座等のプレ開催

令和3年度

- ◆ 記念式典・講演会の開催(10/9)
- ◆ 庄内地域博物館・文化施設等の連携展示
- ◆ 高校生古文書等体験、展示製作
- ◆ 市民活動支援

- ◆ 酒井家ゆかりの地を巡る観光誘客
- ◆ 鶴岡公園桜ライトアップ
- ◆ 旅行会社との連携、ツアー受入
- ◆ 既存観光イベントとの連携

- ◆ 小冊子の発行と頒布、活用
- ◆ 庄内地域酒井家ゆかりの地マップ発行
- ◆ 子ども記者プロジェクトとタブロイド紙発行
- ◆ 学術的な歴史講座等の定期開催

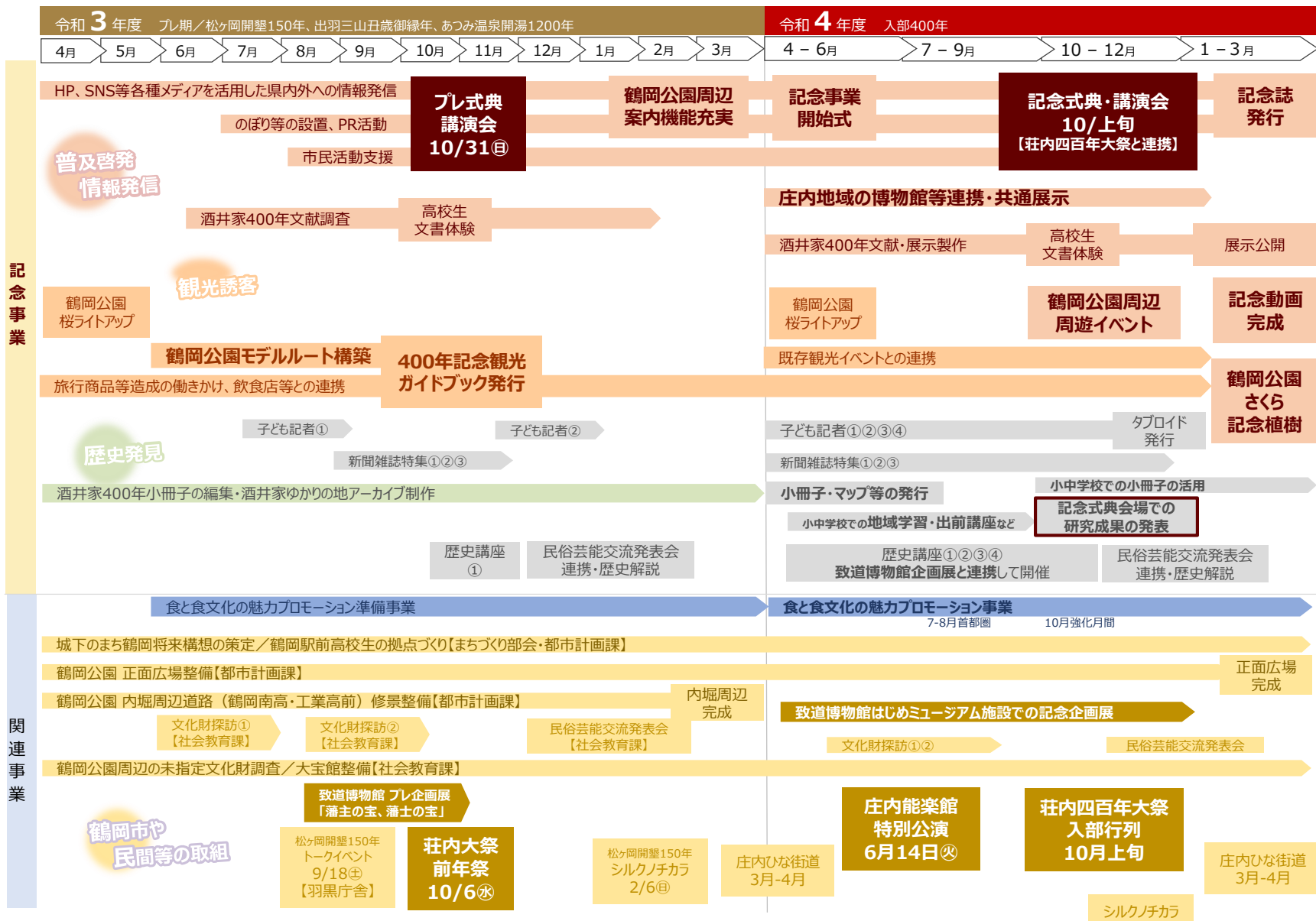
令和4年度

### 記念事業の成果をレガシーに みんなでつなごう将来

- ◆ 記念事業を総括する記念誌の発行
- ◆ 住民参加・企業協賛型 歴史と文化、今を次代に伝える動画製作
- ◆ 鶴岡公園400年記念植樹

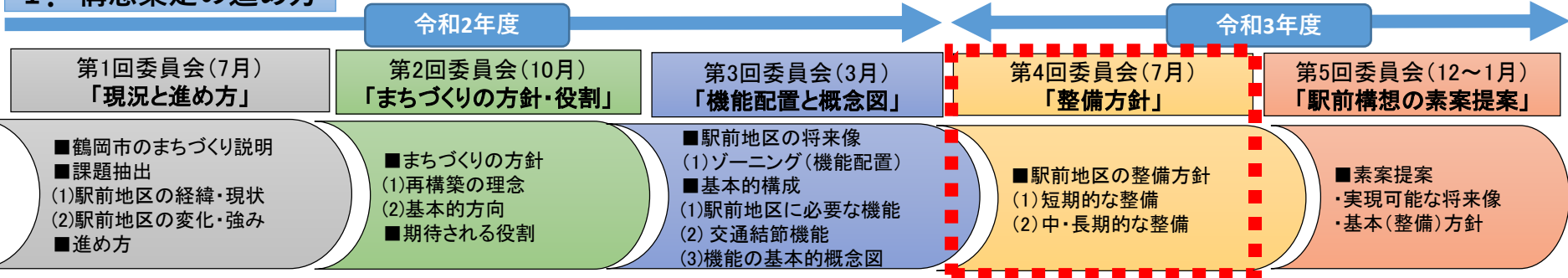


# 全体スケジュール



# 城下のまち鶴岡将来構想策定

## 1. 構想策定の進め方



## 2. 第3回委員会までの議論経過

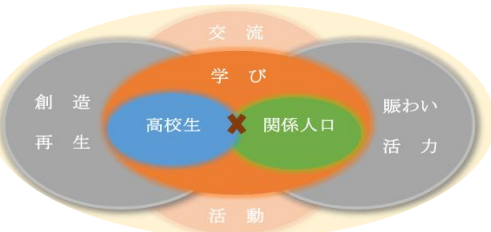
### (1) まちづくりの方向性

- 「令和の藩校」
- 高校生を主体とした学びのサードプレイス

駅前を主に利用する高校生が集い、学び、憩い、交流し、そこから様々な体験や発信を通して、知己に関わり、そして未来につなぐ取り組みが持続する学の館「令和の藩校」を目指す。

### (2) 駅前地区の将来像

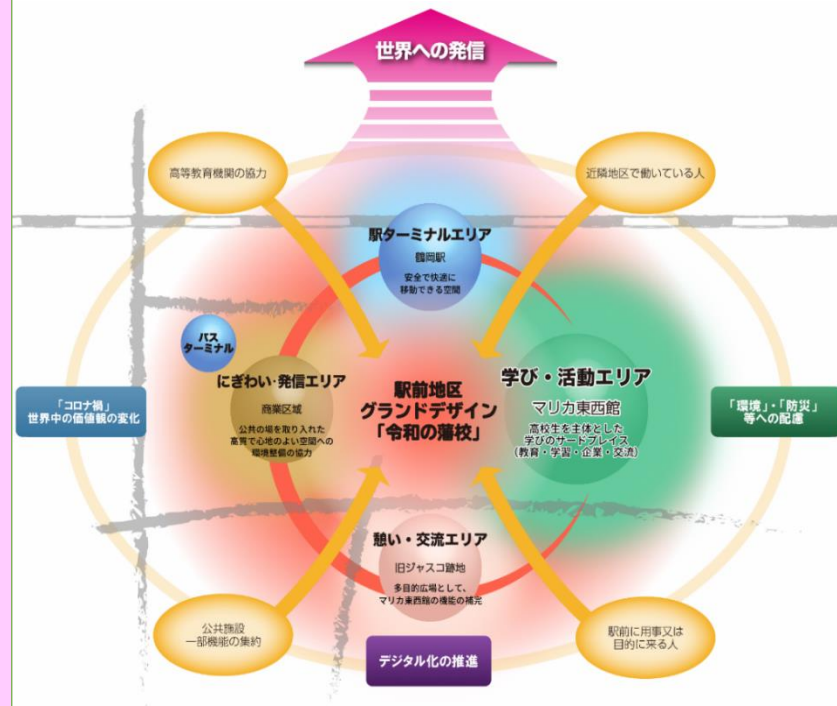
- 高校生が集い使う、賑わいのある「駅前」
- 学びの場、活動の場にあふれる「駅前」
- デジタルで広がり、新たな創造を生む「駅前」
- 歴史・文化の地から(力)、世界とつながる拠点「駅前」
- 高校生の愛着が育ち、誇りを持てる「まち」



### (3) まちづくりの基本方針

- |                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 方針1<br>高校生の学習、コミュニティ及び活動、活躍の場をつくる    | 学び・活動   |
| 方針2<br>活力と創造が生まれ、持続・進化するまちをつくる       |         |
| 方針3<br>市民の学習、教育、起業など、学び・創成の場をつくる     | にぎわい・発信 |
| 方針4<br>人・地域が連携し人を惹きつけ、集まる、魅力あるまちをつくる |         |
| 方針5<br>周辺の地域資源と連携し、地域の価値を高める         | 憩い・交流   |
| 方針6<br>誰もが楽しみ、利用しやすく安全な環境をつくる        |         |
| 方針7<br>人・車が安全・安心で円滑に利用できる交通環境をつくる    | ターミナル   |

### (4) 鶴岡駅前の将来機能のイメージ





鶴岡公園正面広場整備・公園堀周辺道路修景整備 及び 道形黄金線拡幅工事(R3~R4年度整備計画予定)



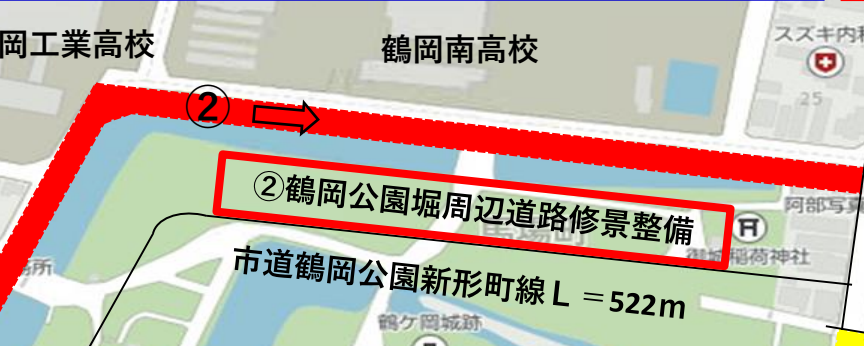
【現場説明・ワークショップの開催】  
 平成29年度に策定した「鶴岡公園正面広場・周辺道路整備計画」に対しワークショップなどで広くご意見をいただき、その内容を実施設計に反映させながら進めています。

【整備年度計画予定箇所】

- R 3 年度事業
- R 4 年度事業
- R 3 年度～4 年度事業

**R 3 堀周辺道路修景整備予定内容**

- ◆ 車止め設置
- ◆ 照明設備設置 (街路灯)
- ◆ ベンチ設置
- ◆ 路面着色
- ◆ 規制標識及びカーブミラー塗装



【県整備事業】  
 ③道形黄金線拡幅工事  
 L = 227.6m

【拡幅工事計画予定内容】

R 3	東側地中化	L = 1 2 8 m
	東側歩道整備	L = 2 2 8 m
R 4	道路部分整備	L = 2 2 8 m
	公園側歩道整備	L = 2 2 8 m
	公園側電線地中化	L = 2 2 8 m



①鶴岡公園正面広場整備

**鶴岡公園正面広場整備予定内容**

- 整備予定期間 R 3 ~ R 4
- 整備面積 A = 約2,500㎡
- 工事予定内容
  - ・ 土工 (切土、盛土) ・ 撤去移設工 ・ 舗装工
  - ・ 植栽工 (芝生等)
  - ・ 施設整備工 (排水、照明、デッキ、ベンチ等)
  - ・ 園路を兼ねた歩道整備 (県道の拡幅工事に合わせて実施)



# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ①交流人口の拡大

文化財の適切な保存と継承を進め、歴史文化資源を活用した魅力ある歴史まちづくりなどを進めることにより、文化財施設（致道博物館、羽黒山、善寶寺、丙申堂、旧致道館、大寶館など）の入館者増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
文化財施設入館者数	916,000人 (2017年度)	1,002,021人 (2019年度)	483,000人 (2020年度)	1,085,000人 (2023年度)	1,026,000人 (2028年度)	47.0% (483,000/ 1,026,000人)

文化財施設入館者数については、令和元（2019）年度まではおおむね順調に推移していたが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症拡大により入館者の減少につながった。コロナ収束を見据え、施設の適切な修繕、展示を工夫するなど入館者を増やす環境づくりが必要となる。

## ②観光地域づくりの推進

鶴岡ならではの観光の振興のため、戦略的な観光施策の展開や恵まれた地域資源を生かした観光地域づくりの推進、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客の推進などにより、国内外からの観光入込客数の増につながる。

(再掲)	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
観光入込客数	631万人 (2017年度)	612万人 (2019年度)	341万人 (2020年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)	43.1% (341/790万人)

国内観光推進については、交通事業者と連携したキャンペーンへの協力やワーケーション等の新しい生活様式に対応した旅行形態の推進、観光資源の歴史的な節目を活用した誘客強化、DMO支援による多彩な誘客事業の展開、イベント開催を契機とした誘客などに取り組んだ。国のGoToトラベルの方針も反映しながら、今後の市内での感染症拡大状況に留意し、近隣県からの誘客から徐々に対象を拡大する。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

### ③国際観光都市の実現

鶴岡ならではの観光の振興のため、戦略的な観光施策の展開や恵まれた地域資源を生かした観光地域づくりの推進、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客の推進などにより、国内外からの観光入込客数の増につながる。

	初期値	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	実施計画 期間設定値	成果指標 (KPI)	達成度 (%)
外国人延べ宿泊者数	13,000人 (2017年度)	12,089人 (2019年度)	982人 (2020年度)	50,000人 (2023年度)	60,000人 (2028年度)	1.6% (982/ 60,000人)

国際観光推進については、受入環境整備として、フリーWi-Fiを整備。平成28年度から令和2年度まで東北観光復興対策交付金を活用し、観光客の立ち寄りの多い市施設への整備を進めたほか、民間事業者の中でも希望のある事業者へ整備補助金を交付し整備を進めた。また、DMOで運営するウェブサイト拡充や、本市を含むモデルコースを掲載した多言語ウェブサイトの内容の充実を図った。

情報発信としては、インバウンド向けメディアの雑誌記事やオンライン記事などの媒体をミックスさせ、広く本市の観光情報を掲載した。さらに、新潟市や県内自治体と連携し、インバウンド向け旅行情報サイトを運営するメディアを招請し、周遊を促す情報発信を行った。

さらに、旅行商品化として、DMOと連携し、インバウンド向けの旅行商品造成事業者が集まる商談会へ参加し、本市へ立ち寄る旅行商品造成を働きかけた。

酒井家庄内入部400年記念事業については、令和3年度は、酒井家の歴史をテーマとした講演会や、松ヶ岡開墾150年記念にも位置付けた歴史講座、子ども記者、高校生動画製作などを実施した。また、自主的に記念事業を企画運営する市民活動への支援を行ったほか、観光客受入のため、城下町鶴岡・湊町酒田を案内するガイドブックの製作、デジタルを活用したQR案内板の設置を行った。（イベント参加人数：講演会250名、歴史講座160名、子ども記者2回 延17名+保護者、高校生動画製作13名、市民活動支援：6件、観光ガイドブック15,000部製作、QR案内板6箇所）

令和4年度は本番年としてプレ事業の実績を生かしながら記念事業を実施する。記念式典・講演会を軸に、他団体と連携しながら、地域の歴史文化の学びを深める機会を創出し、合わせてデジタルも活用した観光客受入れの強化を図る。

## 輝く女性活躍推進 プロジェクト

女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、女性がその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。



### 主な施策の方向

#### 男女共同参画の推進

男女共同参画の理解を深め、男性が女性の果たしてきた役割を積極的に担うなど、あらゆる分野で男女が互いに協力しあう社会づくりを推進します。

#### 誰もが働きやすい職場づくり

女性の登用や、男性職員の育児休業の取得促進、超過勤務の縮減、柔軟な働き方の導入など、市が率先して進め、広く社会に向けて女性の活躍、働き方改革の動きを拡げていきます。

#### 交流・学習機会の充実

職場や職業を越えて女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実を図ります。

## 【総合計画の主な施策の方向と主な取組について】

	男女共同参画の推進	誰もが働きやすい職場づくり	交流・学習機会の充実
これまでの主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2次鶴岡市男女共同参画計画の策定 ※男女共同参画推進事業として実施</li> <li>● 市職員意識調査の実施</li> <li>● プロジェクト会議及びワーキング会議における情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市女性職員の管理職登用</li> <li>● 市男性職員の育児休業取得促進</li> <li>● 市審議会等委員の女性比率向上</li> <li>● 市役所で多様で柔軟な働き方の導入(フレックスタイム制度) ※イクボスアクションプロジェクト事業として実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市長と女性職員との懇談会の開催</li> <li>● 庁内版つるおか小町Café</li> <li>● 産業人材育成支援</li> <li>● 中央公民館市民講座の開催</li> <li>● 女性のための地域づくり活動研修会の開催</li> </ul>
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「男女共同参画」の理解浸透と定着を図るための広報活動等の展開、計画事業の着実な実施</li> <li>● 「男女共同参画」の拠点機能構築</li> <li>● コロナ禍を踏まえ、目的達成に向けた事業見直し(令和3年度末まで実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所属を超えた職員同士の交流</li> <li>● 施策等への女性の意見反映</li> <li>● 男性育休取得や仕事と家庭生活の両立に対する意識醸成</li> <li>● 市が率先して取組み、地域へ波及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な職種の女性たちのネットワークづくり</li> <li>● 女性活躍をテーマに市民向けの学習機会の提供</li> <li>● 女性のキャリア形成のための学習の機会の充実</li> </ul>
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2次鶴岡市男女共同参画計画の概要版パンフレット等の配布と教員向けの研修会の実施、拠点機能構築に向けた全体計画や施設整備案の検討</li> <li>● プロジェクト会議及びワーキング会議においてコロナ禍を踏まえた今後の取組を再検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理職に求められるスキル獲得に向けた研修会等の開催</li> <li>● 市審議会委員等について女性選任の呼びかけ</li> <li>● 市男性職員の育児休業取得促進に向けた研修会の開催</li> <li>● 市役所でテレワーク実証事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市長と職位を超えた女性職員による懇談会の開催</li> <li>● 職域を超えたつるおか小町Caféの開催</li> <li>● 女性のキャリア形成のための学習の機会の充実に向けた検討と実施</li> <li>● 仕事と生活の両立を図るための支援の継続</li> </ul>



# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ①子どもを産み育てやすい環境の充実

子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、安心して妊娠から出産、子育てができる、きめ細やかな支援策などを実施することにより、子育て世代の満足度向上につながる。

（再掲）	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2017年度)	— (2019年度)	— (2020年度)	44.5% (2023年度)	50.8% (2028年度)	—

子どもを産み育てやすい環境の充実については、令和2年度にアンケート調査を実施しておらず、現状値を把握することができなかった。今後実態把握に努める。子育て世帯の負担軽減策として、令和3年9月より2歳児までの保育料の一部を県と連携し無償化を実施した。（再掲）

## ②家庭教育支援の充実

家庭の教育力向上と自立心、郷土愛をもった子どもの成長を図るため、親子を対象とした人、もの、自然と関わりながら体験的に学ぶ機会を創出することにより、講座を実施する施設数の増加につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.8% (2017年度)	46.2% (2019年度)	17.3% (2020年度)	26.0% (2023年度)	70.0% (2028年度)	0% ※別計算式

家庭教育支援の充実については、小中学校や幼保園、児童館における多くの親が集まる保護者会等の機会を活用し、保護者の家庭教育に関する知識や情報を得る講座等を実施することで、家庭教育に対する意識の向上を図っている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保護者の集まる機会の中止や規模の縮小が行われたため、講座を実施する施設数が減少したが、今後も感染拡大防止策を講じながら学習機会の提供を継続する。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

### ③子育て応援環境の充実

男女共同参画意識の向上やイクボスの普及啓発により、働きやすい職場環境づくりが促進され、女性管理職登用や育児・介護休業制度取得などに積極的に取り組む企業の増加につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
市内の山形いきいき子育て応援企業優秀企業・実践企業数	29社 (2018年11月末時点)	42社 (2020年1月末)	45社 (2020年4月末)	—	86社 (2028年度)	28.0% ※別計算式

※「山形いきいき子育て応援 優秀企業・実践企業数」については、認定の新規募集・更新等も 行っていないため、KPIを「やまがたイクボス同盟 鶴岡市加盟企業数」に切り替えている。

### ④ワークライフバランス応援環境の充実

男女共同参画意識の向上やイクボスの普及啓発により、働きやすい職場環境づくりが促進され、女性管理職登用や育児・介護休業制度取得などに積極的に取り組む企業の増加につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
やまがたイクボス同盟 鶴岡市加盟企業数	12社 (2017年度)	20社 (2019年度)	38社 (2020年度)	68社 (2023年度)	128社 (2028年度)	22.4% ※別計算式

子育て応援環境の充実及びワークライフバランス応援環境の充実については、ワークライフバランス等、働き方に関わる研修会や講習会の情報を市内企業へメール周知を行っているほか、市ホームページにおいてPRを行っている。

## 地域国際化SDGs推進 プロジェクト

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGs(持続可能な開発目標)の基本理念に基づいて地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など諸課題に対し、官民が連携協働して新たな価値を創出して国際的な貢献に努めます。



### 主な施策の方向

#### 外国人の受入・支援の充実

外国人居住者へのサポート強化や、外国人労働者の生活支援を進めます。さらに、今後増加が見込まれる外国人に対し、旅行しやすい受入環境の充実に努めます。

#### 食文化を通じた国際的な課題解決の推進

国内初のユネスコ食文化創造都市として、食と食文化に関わる様々な取組を通じて、持続可能な社会づくりのモデルとなるように世界に発信し、国際的な課題解決の貢献に寄与します。

#### 自然環境を生かしたまちづくり

豊かな自然環境と多様な生態系を保全・再生して持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進します。また、自立分散型の再生可能エネルギー導入支援、気候変動への対応策などを推進します。

# 地域国際化SDGs推進プロジェクトの概要

## プロジェクト概要

### <プロジェクトの目的>

SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など諸課題に対し、官民が連携協働して新たな価値を創出して国際的な貢献に努める。

### <施策の方向>

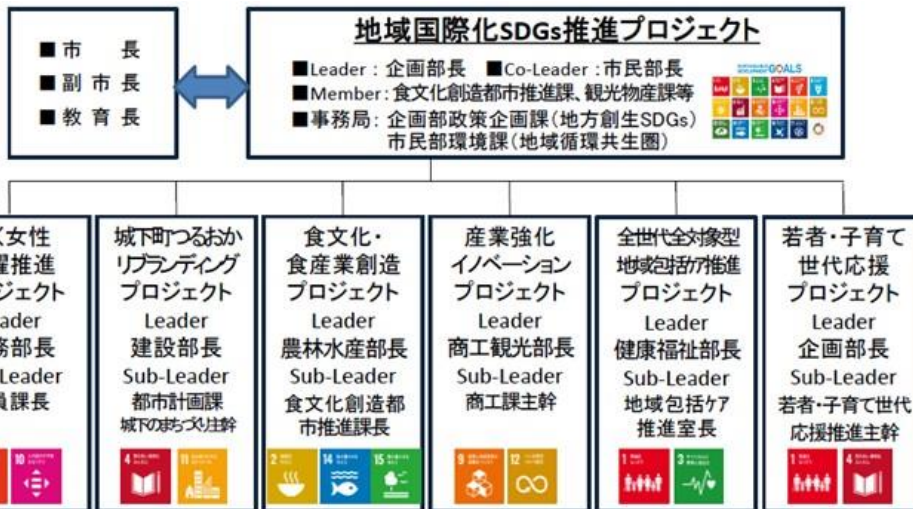
- ①外国人の受入・支援の充実
- ②こころと社会のバリアフリー
- ③豊かな自然環境を活かしたまちづくり
- ④資源循環型社会の形成
- ⑤自立分散型エネルギー社会の構築
- ⑥食文化を通じた国際的な課題解決の推進
- ⑦SDGsに取り組む市民活動の支援

『SDGs未来都市計画』（令和2年9月策定）とともに推進

## プロジェクトの具現化

### 推進体制

総合計画基本計画のすべての施策をSDGsの理念・目標等と照らし合わせ、位置づけることにより、総合計画の着実な推進と併せて、SDGs未来都市の実現に向けて取り組む。



### 主な関連個別プロジェクト

- ①外国人の受入・支援の充実
  - ・インバウンド情報発信・受入体制整備事業
  - ・多文化共生推進事業（国際交流事業支援、在住外国人のサポート体制や受入れ体制の充実）など
- ②こころと社会のバリアフリー
  - ・オリンピック・パラリンピック・ホストタウン推進事業
  - ・障害者施策推進事業など
- ③豊かな自然環境を活かしたまちづくり
  - ・庄内自然博物館構想推進事業
  - ・生物多様性地域戦略
  - ・つるおか森の時間
  - ・環境教育推進事業
  - ・森林環境教育推進事業など
- ④資源循環型社会の形成
  - ・森林整備支援事業（間伐実施推進事業）
  - ・企業の森づくり推進事業など
- ⑤自立分散型エネルギー社会の構築
  - ・地域エネルギービジョン推進事業
  - ・災害対応拠点施設の機能向上対策事業
  - ・ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業など
- ⑥食文化を通じた国際的な課題解決の推進
  - ・食文化創造都市推進事業（鶴岡型ESD構築検討事業、SDGs理解促進事業）など
- ⑦SDGsに取り組む市民活動の支援
  - ・SDGs未来都市推進事業
  - ・生活環境保全対策事業など

# SDGs推進等に向けた取組概要

㈱野村総合研究所とデジタル化等の取組で連携

市内高等教育機関等と地元回帰・人材育成等の取組で連携

## 持続可能性重視の経済活性化

- 慶應先端研の高度な研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓
- ベンチャー企業・研究開発型企业などの事業活動支援

## 市民を中心に据えたデジタル化

- デジタルインフラ構築
- デジタル人材の育成・GIGAスクール構想
- 市民ヘルスケアサービス向上など
- 災害情報共有システムの導入など

### 経済



#### 〈取組課題〉

#### Local-Hub

高い生産性と自立・循環的な経済を有する都市拠点



### 三側面をつなぐ 統合的取組

#### つるおかSDGs 推進パートナー



### 社会



#### 〈取組課題〉

#### Well-being Community

市民が将来にわたって健康で安心して生きがいの持てる豊かな地域



### 環境



#### 〈取組課題〉

#### Regional-CES

豊かな森里川海の活用、資源循環社会の形成



#### 地域循環共生圏の創出

- 自律分散型、脱炭素化など再生可能エネルギー等の導入支援
- 森林資源の地域内循環の実現
- 豊かな自然環境を持続可能な形でエネルギー・食文化、観光資源等に活用

#### SDGs登録制度の創設

- ◎SDGsに取り組む市内企業等の取組を見える化・活性化し自律的好循環の実現を図る
- ◎SDGsの普及推進

## SDGs 推進等に向けた主な取組の進捗評価（～令和2年度）

## 1. SDGs 推進等に向けた取組

## ◆デジタル化の推進

➢ デジタル化戦略の推進に関し、民間分野の有識者等から広く意見や助言を得るため「鶴岡市SDGs未来都市デジタル化戦略有識者会議」を設置。

## ◆産官学等の連携

➢ (株)野村総合研究所とのMOUにより、「デジタル化による構造改革事業（スマートシティ推進及びデジタルガバメント構築）」における連携活動を推進。

## ◆普及啓発

➢ 中学校等での「出前講座」の実施などにより、市民等にSDGsの認知を促進し、市の取組を発信。

## 2. 取組推進の工夫

総合計画の実施計画において、基本計画のすべての施策をSDGsの理念・目標等と照らし合わせ整理し、位置づけることにより、総合計画の着実な推進と併せて、SDGs未来都市の実現に向けて取り組んでいる。

## 3. 取組成果

## 【経済面】LOCAL-HUB

➢ 鶴岡市先端研究産業支援センターの貸室（62室）が満室となっており、関連する研究機関やベンチャー企業の事業拡大や新規入居の問い合わせを踏まえ、新たに20室を増築することとし、令和2年度は実施設計を行い、令和4年度の供用開始を予定。

## 【社会面】Well-being Community

➢ 市立荘内病院と国立がん研究センター東病院との医療連携協定に基づき、荘内病院内に「がん相談外来」を開設。併せて遠隔診療の導入について検討を進めた。

➢ 小学校26校、中学校11校の生徒約9,000人及び教員約800人に対し、1人1台タブレット端末の運用を開始。GIGAスクール構想を推進した。

## 【環境面】Regional-CES

➢ 令和2年度に新しいごみ焼却施設が完成。ごみ焼却により発生する熱を利用して発電（年間発電量20,000メガワット。その6割がバイオマス由来の再生可能エネルギー）を行い、施設内での電力利用に加え、小中学校など市内の公共施設に供給する「電力の地産地消」に取り組むこととした。

## 4. 今後の展開策

SDGs宣言登録制度としてSDGsに取り組む地域の企業・団体等から「つるおかSDGs推進パートナー」として「宣言」、「登録」してもらい、「見える化」を通じ、活動の輪を広げていく取組を展開する。

# 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

## ①地球環境の保全

地球環境保全対策や自然との共生、生活環境の保全、美化運動及び環境教育活動の推進などにより、市民や事業者の環境に対する意識が高まり、温暖化防止の取組が進められることで、温室効果ガスの排出抑制につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
温室効果ガスの削減（2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率）	1074.9kt-co2 (940.7kt-co2)	1073.2kt-co2 (▲0.2%) (2017年)	1042.8kt-co2 (▲3%) (2018年)	1062.3kt-co2 (831.3kt-co2) (▲1.2%) (2023年)	966.4kt-co2 (755.7kt-co2) (▲10.1%) (2028年)	29.6% ※別計算式

※2018年度統計改定後の算定方法の値。（ ）は当初設定した改定前の算定方法の値。

## ②持続可能なエネルギーミックスの実現

最適なエネルギー需給の促進や、多様な主体の参加・連携によるエネルギー施策の推進により、各種再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組が進められ、環境と調和した再生可能エネルギーへの移項及びエネルギー自給率の増につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
エネルギー自給率	29.4% (2017年)	29.5% (2018年)	29.5% (2019年)	32.1% (2023年)	34.0% (2028年)	2.1% ※別計算式

環境、エネルギーに関連しては、再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金を活用して、個人や事業者などに太陽光発電設備やペレットストーブ等の再生可能エネルギー設備の導入を促進してきた。平成25年度から令和2年度までの実績は、374件となっている。今後は、地球温暖化対策を更に加速させるため、環境フェアや広報活動を通じて、エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発を行う。

また、災害対応拠点施設の機能向上対策事業については、防災拠点施設（26施設）が、有事でも機能するために、太陽光発電設備を令和2年度までに19施設整備し、地域の防災力強化を図った。

今後は、他の拠点となる施設の整備について、対象施設や整備内容について関係課と連携し、整備計画を作成する。国の補助対象経費や補助率の改定など、市の財政負担が増加しており、未整備施設の整備については、有効な補助メニューの活用や整備内容を検討する。

## 取組の達成状況（プロジェクトに関連する主な成果指標（KPI））や課題等

### ③国際化への対応

多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実、国際都市交流の推進により、多言語習得の必要性が高まり、外国語講座及び日本語講座受講者数の増加につながる。

	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,538 (2017年度)	1,541 (2019年度)	1,114 (2020年度)	1,219 (2023年度)	1,661 (2028年度)	67.0% (1,114/1,661)

※実施計画期間設定値（R3～5）は、令和2年度の実績値を基にコロナ禍による影響を考慮し設定。

日本語教室受講者数については、在住外国人の増加に伴い順調に伸びてきたが、令和2（2020）年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって母国へ帰国する外国人の増加や出羽庄内国際村の貸館停止などにより大幅に減少している。

### ④インバウンド観光促進

鶴岡ならではの観光の振興のため、戦略的な観光施策の展開や恵まれた地域資源を生かした観光地域づくりの推進、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客の推進などにより、国内外からの観光入込客数の増につながる。

(再掲)	初期値	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	達成度(%)
外国人延べ宿泊者数	13,000人 (2017年度)	12,089人 (2019年度)	982人 (2020年度)	50,000人 (2023年度)	60,000人 (2028年度)	1.6% (982/ 60,000人)

国内観光推進については、交通事業者と連携したキャンペーンへの協力やワーケーション等の新しい生活様式に対応した旅行形態の推進、観光資源の歴史的な節目を活用した誘客強化、DMO支援による多彩な誘客事業の展開、イベント開催を契機とした誘客などに取り組んだ。国のGo Toトラベルの方針も反映しながら、今後の市内での感染症拡大状況に留意し、近隣県からの誘客から徐々に対象を拡大する。

国際観光推進については、受入環境整備として、フリーWi-Fiを整備。平成28年度から令和2年度まで東北観光復興対策交付金を活用し、観光客の立ち寄りの多い市施設への整備を進めたほか、民間事業者の中でも希望のある事業者へ整備補助金を交付し整備を進めた。また、DMOで運営するウェブサイト拡充や、本市を含むモデルコースを掲載した多言語ウェブサイトの内容の充実を図った。

情報発信としては、インバウンド向けメディアの雑誌記事やオンライン記事などの媒体をミックスさせ、広く本市の観光情報を掲載した。さらに、新潟市や県内自治体と連携し、インバウンド向け旅行情報サイトを運営するメディアを招請し、周遊を促す情報発信を行った。さらに、旅行商品化として、DMOと連携し、インバウンド向けの旅行商品造成事業者が集まる商談会へ参加し、本市へ立ち寄る旅行商品造成を働きかけた。（再掲）





第2次  
鶴岡市総合計画  
評価検証

令和3年12月

鶴岡市

## 1 基本構想

### 1. 目指す都市像

ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡

### 2. まちづくりの基本方針

- 創造と伝統の力で、地域の個性を磨き、資源を活かして、まちの魅力を高めます。
- 市民・企業、行政が力を合わせて、人口減少社会に向き合い、みんなの命が輝くまちを築きます。
- 資源の循環と人や文化の交流を促進し、持続的で多様性のあるまちを創ります。

## 2 基本計画

### 第1 基本計画の内容

#### 1. 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

#### 2. 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

#### 3. 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拓けます

#### 4. 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

#### 5. 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

#### 6. 社会基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

### 第2 未来創造のプロジェクトの設定

基本計画の推進にあたり、人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として設定します。

このプロジェクトは、3つのまちづくりの基本方針に基づき、各分野からの施策を集め、庁内でチームを作るなど関連する部署が横断的に連携して精力的に取組を進めるプロジェクトです。プロジェクトの設定は、社会経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応し

ていくため、概ね5年を区切りとし、内容の見直しや項目の追加を柔軟に行い進めていきます。

## 本報告書の形式について

未来創造のプロジェクトの取組を対象として、各プロジェクトの「施策の方向」の指標の実績値や取組状況及び今後の予定について記述した。

### 1. 施策の方向

各プロジェクトに掲げられた「施策の方向」と横断的に連携して取り組む部署を記載

(イメージ)

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課
	【施策の方向】 魅力的な奨学金制度などを創設し、若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。	商工課 管理課 学校教育課

### 2. 指標

「施策の方向」の指標を記載

(イメージ)

指標	奨学金返済支援制度を活用して地元回帰・定着した人数（単位：人）									
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
	-	39	39	39	39	39	39	39	39	

### 3. 取組・事業

「施策の方向」に基づく取組・事業を記載

(イメージ)

取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育支援事業</li> <li>・つるおかエール奨学金返済支援事業</li> <li>・地元回帰に資する若者交流事業</li> <li>・定着に資する愛着醸成事業</li> <li>・地元出身学生等回帰促進事業</li> </ul>
-------	--

### 4. 現状及び今後の予定

「施策の方向」の現時点までの取組状況及び今後の取組予定を具体的（いつまで・どの水準まで・どのようにして）に記載

(イメージ)

現時点までの取組み状況	<p>奨学金返済支援事業については、令和2年度までの制度検討を踏まえ、令和3年度から募集を開始した。支援内容は、鶴岡市出身者等が市内に居住かつ就業し、3年以上勤務した場合に、奨学金の返済額に相当する支援金（最大201.6万円、うち県事業最大124.8万円）を10年間で支給する。令和3年度は、学生応募枠89人、社会人応募枠3人を助成候補者として認定している（うち、県事業で学生59人、社会人3人が認定を受けている。）。</p> <p>小中学校におけるキャリア教育については、鶴岡市キャリア教育推進指針を策定し、教職員研修を計画的に行い、各校でのキャリア教育の充実を図っている。</p>
今後の取組予定	<p>奨学金返済支援事業については、支給の開始が令和6年度から順次見込まれるため、当該時期までに安定的な制度運用を確立するとともに、企業版ふるさと納税等による財源確保をはじめとして、多様な主体が支える持続可能な仕組みとするための取組を進める。</p> <p>若者の地元回帰の推進については、小中学生向けのキャリア教育及び地元出身学生等回帰促進事業を継続するとともに、地元志向の意識高揚を図るため、令和4年度は県外の大学等に進学している本市出身者約30名の若者等を対象に、夏季休暇の機会を利用して、地元を学</p>

## ○若者・子育て世代応援プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

人口減少に正面から立ち向かい、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課							
	<p><b>【施策の方向】</b> 魅力的な奨学金制度などを創設し、若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。</p>	若者・子育て世代応援推進室 商工課 管理課 学校教育課							
指標	奨学金返済支援制度を活用して地元回帰・定着した人数（単位：人）								
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	-	39	39	39	39	39	39	39	39
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育支援事業</li> <li>・つるおかエール奨学金返済支援事業</li> <li>・地元出身学生等回帰促進事業</li> </ul>								
現時点までの取組み状況	<p>奨学金返済支援事業については、令和2年度までの制度検討を踏まえ、令和3年度から募集を開始した。支援内容は、鶴岡市出身者等が市内に居住かつ就業し、3年以上勤務した場合に、奨学金の返済額に相当する支援金（最大201.6万円、うち県事業最大124.8万円）を10年間で支給する。令和3年度は、学生応募枠89人、社会人応募枠3人を助成候補者として認定している（うち、県事業で学生59人、社会人3人が認定を受けている。）。</p> <p>小中学校におけるキャリア教育については、鶴岡市キャリア教育推進指針を策定し、教職員研修を計画的に行い、各校でのキャリア教育の充実を図っている。</p>								
今後の取組予定	<p>奨学金返済支援事業については、支給の開始が令和6年度から順次見込まれるため、当該時期までに安定的な制度運用を確立するとともに、企業版ふるさと納税等による財源確保をはじめとして、多様な主体が支える持続可能な仕組みとするための取組を進める。</p> <p>若者の地元回帰の推進については、小中学生向けのキャリア教育及び地元出身学生等回帰促進事業を継続するとともに、大学等在学中も地元との交流の機会を創出するなど、地元志向の意識高揚を図る。</p>								

②	施策の方向ごとの取組状況	連携課										
	<p><b>【施策の方向】</b>                      安心して子どもを生き育てることができるよう、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実を図ります。</p>	健康福祉部 学校教育課 社会教育課										
指標	<p>本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="448 510 948 607"> <thead> <tr> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>44.5</td> <td>50.8</td> </tr> </tbody> </table>	R 2	R 3	R 4	R 5	R 10	-			44.5	50.8	
R 2	R 3	R 4	R 5	R 10								
-			44.5	50.8								
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後の居場所づくり</li> <li>・ 特定不妊治療費助成事業</li> <li>・ 子育て世代の負担軽減（保育料・副食費・給食費・医療費等）</li> <li>・ つるおか森の保育事業</li> <li>・ 家庭教育推進事業</li> <li>・ 発達障害児支援</li> <li>・ 障害者施策推進事業</li> <li>・ 特別支援教育充実事業</li> <li>・ チーム学校の推進支援事業</li> </ul>											
現時点までの取組み状況	<p>妊娠前、妊娠期、出産、子育て期を通し、親子の健康を守り不安を解消するため、適時相談支援を行っているほか、子育てに関する費用（不妊治療費、保育料、副食費、給食費、医療費等）負担を軽減している。</p> <p>発達障害児支援については、主に乳幼児期を対象として、臨床発達心理士の資格を持つ保育士が保護者からの相談に応じているほか、保育所等を訪問し障害の特性に合わせた指導助言を行っている。また、保護者や保育士等を対象に研修会を実施するなど支援体制を整えている。</p> <p>各小中学校においては、専門家チームによる巡回相談を行い適切な支援方法等について助言するとともに、学校教育支援員を全ての小中学校に配置し個別支援体制を整えている。</p> <p>さらに、令和3年4月から鶴岡市立あおば学園の専門職員を1名増員し、医療的ケア児及び発達障害児を含む障害児への包括的な支援体制を強化しているほか、学校においては、必要に応じて看護師資格を持った学校教育支援員を配置し、医療的ケア児を支援している。</p>											
今後の取組予定	<p>子育ての不安を解消するため、必要に応じた適時適切な相談対応を継続する。経済的な支援については、保護者からの意見や要望はあるものの、国や県の動向を把握しつつ、事業効果や将来負担を勘案し、給食費助成など既存支援策の拡充により負担軽減を図っていく。</p> <p>発達障害児、医療的ケア児を含む障害児への支援については、継続して関係機関との協議を行うとともに、保育所や学校等への訪問によ</p>											

	る指導助言や、家族に対する支援を行っていく。					
③	施策の方向ごとの取組状況				連携課	
	【施策の方向】 意欲的に働くことができるよう活力に溢れた産業を創出し、若者にとってやりがいのある多様な働く場の創出を図ります。				政策企画課 商工課	
	指標	高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数 (単位：人)				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 10
		190			216	270
	新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合 (単位：%)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 10	
	50.5	53.3	56.5	60.0	66.7	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規創業促進事業補助金</li> <li>・産業人材育成支援事業</li> <li>・お試しテレワーク支援事業</li> <li>・テレワーク環境整備事業</li> <li>・地元出身学生等回帰促進事業（再掲）</li> </ul>					
現時点での取組み状況	<p>新規創業に係る初期費用に対する支援策を令和3年度新設し、10月末現在6件補助金を交付しているほか、慶應先端研の高度な研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓、バイオ産業の集積に向けた取り組みを進めているほか、現在満室となっている鶴岡市先端研究産業支援センターに、新たに20室のレンタルラボと交流スペース等からなる新棟を整備中である。</p> <p>また、テレワークや二拠点居住など新しい生活スタイルに対応した支援事業を実施している。</p> <p>さらに、企業経営者や採用担当者を対象に、採用広報力や採用スキルの向上を目的としたセミナーを開催し、企業の人材確保を支援している。</p>					
今後の取組予定	<p>創業・起業支援を継続し、若者の多様な働き方を応援していく。</p> <p>また、新規ベンチャー企業の創出や事業拡大に伴う雇用増につなげるため、慶應先端研の高度な研究教育による新たな産業振興や、人材育成、企業間・産学官金連携などの取組みを継続する。</p> <p>新棟整備に関しては、令和4年1月までに新棟入居者募集方針を鶴岡バイオ戦略懇談会委員と調整のうえ決定し、新棟入居者の募集活動を開始することとしており、令和4年夏ごろの完成に向けた準備を進める。</p> <p>ワーケーションやテレワークなど、新しい働き方に対応した支援を継続する。</p>					



④	施策の方向ごとの取組状況					連携課																		
	【施策の方向】 快適に暮らすことができ、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりを進めます。					地域振興課 建築課																		
	指標	移住定住施策による移住件数（単位：件）																						
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 10																		
		68			47	55																		
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住促進事業</li> <li>・地域住宅活性化事業補助金</li> </ul>																							
現時点までの取組み状況	<p>移住促進サイトや移住PR動画の作成など、県外在住者に対し積極的に情報発信を行うとともに、UIターンサポートプログラムの実施など、UIターンへの不安を解消するため、移住コーディネーターを配置し相談支援体制を整えている。</p> <p>また、若者や子育て世代の新築事業を支援しており、令和3年度の支援件数は21件（内訳は下表のとおり）となっている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> <th>うち移住世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新婚世帯</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新婚かつ子育て世帯</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>移住世帯</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年度の移住定住施策による移住件数は68件で、既にKPIを達成している。</p>					内訳	件数	うち移住世帯	新婚世帯	5	1	子育て世帯	13	2	新婚かつ子育て世帯	2	1	移住世帯	1	1	合計	21	5	
内訳	件数	うち移住世帯																						
新婚世帯	5	1																						
子育て世帯	13	2																						
新婚かつ子育て世帯	2	1																						
移住世帯	1	1																						
合計	21	5																						
今後の取組予定	<p>引き続き、総合的な施策の実施やきめ細やかな相談を行う。</p> <p>具体的には、住民自治組織等との連携体制を強化し、定住に向けた総合的な支援体制を構築する。また、単身や子育て世帯などターゲット別のニーズに応じた情報提供や支援の充実を目指す。</p>																							
⑤	施策の方向ごとの取組状況					連携課																		
	【施策の方向】 人や地域とのつながりを大切にし、若者の出会いや結婚を支援します。					地域振興課																		
	指標	つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数（累計） （単位：組）																						
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 10																		
	16			39	65																			
取組・事業	婚活支援事業																							

	<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>つるおか婚シェルジュの活動により、これまでのお見合い回数が400件以上、成婚数は17件となっている。また、市主催の婚活イベントを再開しているほか、新婚世帯を経済面から支援する新たな補助制度も開始した。</p>																		
	<p>今後の取組予定</p>	<p>新婚世帯への補助制度については、県との更なる連携を図り、補助上限額や事業の拡充を図る。</p> <p>新たな「つるおか婚シェルジュ」の認定とともに、スキルアップのための講習会を開催するほか、企業・団体間との連携を図り、事業の相乗効果を高めていく。</p> <p>このほか、地域とのつながりに関しては、大学進学等により県外に在住している学生を対象に、在学中も地元との交流の機会を創出するなど、つながりを維持を図る。</p>																		
<p>⑥</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>																			
<p>【施策の方向】 若者の多様な学ぶ機会を創出し、生涯にわたる学習を支援します。</p>	<p>連携課 地域振興課 若者・子育て世代 応援推進室</p>																			
<p>指標</p>	<p>人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりプロジェクト件数（累計）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> <td>R 9</td> <td>R 10</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>57</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>88</td> </tr> </table>		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	22				57				88
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10												
22				57				88												
<p>取組・事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民まちづくり活動促進事業</li> <li>・鶴岡まちづくり塾プラス活動支援事業</li> </ul>																			
<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>鶴岡まちづくり塾プラスの活動については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、会議の開催やイベントの実施を延期せざるを得ない時期があったものの、R3・R4の活動に向けて、メールやZoom等を活用し話し合いの機会を設けた。計画した各事業について、予算案の検討のほか、可能な部分があれば随時着手するなど、臨機応変に取り組むこととし、メンバーの自発的な活動を支援している。</p> <p>市民まちづくり活動促進事業では、若者まちづくりコースを設定し事業募集を行った。</p>																			
<p>今後の取組予定</p>	<p>まちづくり塾メンバーの任期が令和4年度末であり、各事業が円滑に完了するよう連絡・調整を密にする。また、事業完了時には全体会を開催し各事業の評価と検証を行う。</p> <p>市民まちづくり活動促進事業は、多様な主体によるまちづくりへの参加を促進し、将来的な担い手の発掘と人材育成につながる事業であり、引き続き同様の手法で取組みを進めていく。</p>																			

## ○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課																								
	<p><b>【施策の方向】</b>                  高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など幅広い対象を支援するため、既存組織の再編や身近な場所で相談を受けられる体制の構築を進めます。</p>	地域包括ケア推進室、福祉課、長寿介護課																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">指標</td> <td colspan="7">重層的支援体制整備（移行準備）事業（単位：地区）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R 4</td> <td style="text-align: center;">R 5</td> <td style="text-align: center;">R 6</td> <td style="text-align: center;">R 7</td> <td style="text-align: center;">R 8</td> <td style="text-align: center;">R 9</td> <td style="text-align: center;">R 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">1 1（全域）</td> </tr> </table>	指標	重層的支援体制整備（移行準備）事業（単位：地区）								R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10		3	6	9	1 1（全域）				
指標	重層的支援体制整備（移行準備）事業（単位：地区）																									
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10																			
	3	6	9	1 1（全域）																						
	<p>取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進事業</li> <li>・生活困窮自立支援事業</li> <li>・障害者施策推進事業</li> <li>・地域介護予防活動支援事業</li> <li>・生活支援体制整備事業</li> <li>・地域ケア会議推進事業</li> </ul>																									
	<p>現時点までの取組み状況</p> <p>令和2年度に策定した地域福祉計画において、多様な相談の受け止めから、複雑・複合化した事例に対する関係機関・団体の協働による支援等の包括的支援体制を日常生活圏域単位に構築することを示した。</p> <p>令和3年度には、体制整備に向け、具体的な取り組みとなる重層的支援体制整備事業について関係機関と協議を進めている。</p>																									
	<p>今後の取組予定</p> <p>令和4年度には、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、モデル地区を設定し、複雑・複合化した事例等について多機関協働支援事業を試行し、関係機関協働のあり方等の検証・見直しを実施する。また、令和7年度からの本格実施に向け、令和6年度までに、身近な場所での包括的な相談を受けられる体制、就労支援などの社会参加への支援、誰もが集まれる居場所づくり等の地域づくり等の検討、試行、見直し等を行い、準備を進める。</p>																									
②	施策の方向ごとの取組状況	連携課																								
	<p><b>【施策の方向】</b>                  関係する分野が密接に連携、住民と協働し、実態把握のためのアウトリーチの積極的な展開を図ります。</p>	地域包括ケア推進室 福祉課																								

指標	自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数 (単位：人)									
	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 10				
	57	46	41	31	49	90				
取組・事業	・生活困窮自立支援事業（再掲）									
現時点までの取組み状況	ひきこもり者の実態調査について検討した。									
今後の取組予定	アウトリーチの実施体制については、身近な場所での包括的な相談を受けられる体制と一体的に検討を進める。また、今年度には、ひきこもり者の実態調査を民生委員の協力のもと実施する予定で、その後、ひきこもり支援連携会議 WG にて分析等を行い、来年度以降、支援の在り方等を探る見込みである。									
③	施策の方向ごとの取組状況								連携課	
【施策の方向】 地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療について、行政、医療機関、福祉事務所などの関係機関が連携し、顔の見えるネットワークの構築や、在宅医療の充実を図ります。								地域包括ケア推進室、荘内病院		
指標	・医療と介護の連携研修会（上段） (単位：回)									
	・市民対象の研修会・公開講座（下段） (単位：回)									
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
取組・事業	在宅医療・介護連携推進事業									
現時点での取組み状況	<p>在宅医療・介護連携事業については、荘内病院と鶴岡地区医師会が策定した国で示した8つの重点事業に沿ったアクションプランを検証し、医療・福祉関係団体と協働の上、切れ目のない在宅医療・介護連携を推進している。</p> <p>ア 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療地域資源マップの整備、更新</p> <p>イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 随時活動評価を行い、課題を抽出し対応策を検討する。</p> <p>ウ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進 在宅看取り相互支援システムの運用。 地域NST（栄養士・チーム）、訪問歯科診療等への周知等の支援。</p> <p>エ 医療・介護関係者の情報共有の支援 Net4Uや地域連携パス等の情報共有ツールの活用を推進</p> <p>オ 医療・介護関係者に関する相談支援 在宅医療・介護連携に関する相談窓口（医師会地域医療連携室</p>									

	<p>「ほたる」の運営)</p> <p>カ 医療・介護関係者の研修 医療、介護関係者を対象とした研修会の開催（新たに障害福祉関係との情報交換会を実施し、障害福祉について研修）</p> <p>キ 地域住民への普及啓発 市民公開講座、市民健康のつどいを開催</p> <p>ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 医師会合同ミーティング、地域ケア推進会議、市と「ほたる」との定例会の開催</p>																																																															
今後の取組予定	在宅医療・介護連携の主要な担い手である荘内病院、鶴岡地区医師会へ引き続き業務委託する。年度毎のP D C Aを行うとともに、定例会を継続開催し、市・病院・医師会增加する高齢者世帯の在宅医療・介護の課題を共有し、協働で検討、対応策について取り組んでいく。																																																															
④	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="8">施策の方向ごとの取組状況</th> <th colspan="2">連携課</th> </tr> <tr> <td colspan="8"> <p><b>【施策の方向】</b> 地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</p> </td> <td colspan="2">地域包括ケア推進室、荘内病院</td> </tr> <tr> <td colspan="2">指標</td> <td colspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市地域医療を考える市民委員会（上段）（単位：回）</li> <li>・地域医療市民勉強会などの研修・講座（下段）（単位：人）</li> </ul> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> <td>R 9</td> <td>R 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>200</td> </tr> </table>	施策の方向ごとの取組状況								連携課		<p><b>【施策の方向】</b> 地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</p>								地域包括ケア推進室、荘内病院		指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市地域医療を考える市民委員会（上段）（単位：回）</li> <li>・地域医療市民勉強会などの研修・講座（下段）（単位：人）</li> </ul>										R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10			4	4	—	—	—	—	—	—	—			—	—	50	50	100	100	150	150	200
施策の方向ごとの取組状況								連携課																																																								
<p><b>【施策の方向】</b> 地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</p>								地域包括ケア推進室、荘内病院																																																								
指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市地域医療を考える市民委員会（上段）（単位：回）</li> <li>・地域医療市民勉強会などの研修・講座（下段）（単位：人）</li> </ul>																																																														
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10																																																						
		4	4	—	—	—	—	—	—	—																																																						
		—	—	50	50	100	100	150	150	200																																																						
取組・事業	地域医療推進事業（地域医療を考える市民委員会）																																																															
現時点までの取組み状況	令和元年度に「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を設置し、これまで、委員会を8回開催した。鶴岡市の地域医療に関するアンケート、地域医療市民勉強会の仕組みづくりの検討等、市民が地域医療を正しく理解し、医療者と信頼し合い適切な医療を受けられる体制づくりについて議論を行った。																																																															
今後の取組予定	令和3年度末には、地域医療を守るために市民ができることを掲げる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定する予定である。 その後は、鶴岡市地域医療市民アクションプランに基づき、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像の実現に向けた取り組みとして、令和4年度に「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」を実施し、以後5年ごとのアンケート調査により、市民の地域医療に関する意識や理解度、満足度について経年的に検証する。最終的には市民アクションプランの達成度を評価する。 また、並行して「地域医療市民勉強会」を開催し、地域医療に対す																																																															

	<p>る正しい理解と普及を図るとともに、市民と医療者の交流も進め、市民、医療者、行政の協働により、こころ通い合う地域医療の実現を目指す。</p>													
⑤	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>	<p>連携課</p>												
	<p>【施策の方向】 障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す取組を支援します。</p>	<p>地域包括ケア推進室 福祉課 農政課</p>												
	<p>指標</p>	<p>福祉施設に通所している利用者のうち、企業など雇用契約を結び就労した人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 10	11	7	9	10	13	28
	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 10								
	11	7	9	10	13	28								
	<p>取組・事業</p>	<p>農福連携検討会議</p>												
<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>障害福祉事業者、農業者等の関係者による農福連携に関する意見交換会を令和3年2月に実施し、それぞれが抱える現状と課題について意見交換を行った。</p>													
<p>今後の取組予定</p>	<p>先進地事例を学ぶ研修会など、関係者が農福連携推進に係る学びと協議する場を設け、障害福祉事業者、農業者それぞれの課題を共有した上で連携について模索する。</p>													

○食文化・食産業創造プロジェクト

○プロジェクトの目的

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。

①	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	【施策の方向】 高品質で高付加価値な農林水産物や商品の開発、販路拡大を促進します。				農政課 農山漁村振興課
	指標	産直施設の販売額 (単位：億円)			
		R1	R2	R5 (アグリプラン)	R6 (まち・ひと・しごと)
	12.4	14.1	13.7	14.1	15.0
	水産物生産額・魚価				
	項目	R1	R2	R3 (10月現在)	R10 (総合計画)
	生産額 (億円)	11.6	12.0	6.6	17.0
	魚価 (円/kg)	460	445	432	590
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業6次産業化推進事業</li> <li>・農商工観連携推進事業</li> <li>・鶴岡産農林水産物等販売 PR 支援事業</li> <li>・在来作物次世代伝承事業</li> <li>・水産物ブランド化推進事業</li> <li>・学校給食への水産物利用促進事業</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<p>【農業6次産業化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 6次産業化に取組む農業者の初期投資の負担軽減を図ることで、農産物の付加価値向上及び販路拡大を目的とした補助等の活用による支援。</li> <li>◆ 支援内容は、①地域のスモールビジネスに繋がる新商品開発等の6次産業化の「芽出し」を支援する「鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業」と、②6次産業化の基盤となる加工機器の導入等を支援する「山形のうまいもの創造支援事業」の2つの事業を実施している。</li> <li>◆ 平成30年度からの過去3年間では、①の事業ではさくらんぼジャ</li> </ul>				

	<p>ムの開発など13件、②の事業ではワイナリーの施設整備など5件の取組みに対して支援。</p> <p><b>【農商工観連携推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農業・商工業・観光業等の連携を促進することにより、新たな地域ビジネスの展開を創出することを目的とした事業で、食文化創造都市推進協議会が実施する農商工観連携の取組み等に対して支援。</li> <li>◆ 実績としては、航空会社との連携による朝採れ農産物の産直空輸事業や旅行会社と連携した首都圏への魅力発信事業、市内そば関係業者と連携した鶴岡産そばの消費拡大に向けた取組みを実施した。</li> </ul> <p><b>【在来作物次世代伝承事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 在来作物60品目の生産を維持し、地域資源として有効活用を図っていくことを目的に、在来作物を次世代へ伝承するための取組みへの支援を実施している。</li> <li>◆ 平成22年度の創設以降、合計9品目の在来作物の生産・販売に係る取組みに対して支援しており、令和3年度においては、藤沢かぶ、三瀬孟宗の生産者団体2者が本事業を活用している。</li> </ul> <p><b>【水産物消費拡大等事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ブランド魚3種の内、庄内おぼこサワラと庄内北前ガニのブランド推進事業を展開している。</li> <li>◆ 県漁協と連携し、国の補助事業を活用して学校給食への地場産水産物を納入している。</li> </ul>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【農業6次産業化推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 引き続き、農業者が6次産業化に取組みやすい環境を整備し、6次産業化の発展段階に応じた補助事業の活用を促進する。</li> </ul> <p><b>【農商工観連携推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造都市推進協議会が実施する事業に対して継続支援することで、①航空会社や旅行会社等との連携による新たな地域ビジネスの展開や、②在来作物の消費拡大に向けた情報発信、③「そば処鶴岡振興協議会」との連携による鶴岡産そばの消費拡大などを推進していく。</li> </ul> <p><b>【在来作物次世代伝承事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 在来作物生産の維持・拡大に向けた取組みを継続支援するとともに、在来作物の消費拡大及びPRを図るため、令和4年度の取組みとして、産直施設等への聞き取り調査を通じて、在来作物の販売施設・時期等をまとめたマップを製作する。</li> </ul> <p><b>【水産物消費拡大等事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 春から夏に旬となる魚類の蓄養や活締め等の技術研究を進め、令和10年度までにブランド魚を4種類に増やす。</li> </ul>



	◆ 加工業者等と連携して低価格な水産加工品の開発などを進め、R10年度までに学校給食での地場産水産物の使用割合を30%にする。																																	
②	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">施策の方向ごとの取組状況</td> <td>連携課</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【施策の方向】 魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組めます。</td> <td>農政課 食文化創造都市推進課</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>新規就農者数 (単位：人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>初期値</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R1～R10</td> <td>成果指標</td> </tr> <tr> <td>実績累計</td> <td>126</td> <td>146</td> <td>211</td> <td>年平均 45</td> <td>累計 450</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>取組・事業</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業人材育成確保事業</li> <li>・ 料理人育成事業</li> <li>・ 鶴岡型 ESD プロジェクト事業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>現時点までの取組み状況</td> <td colspan="2"> <p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡市新規就農者研修受入協議会において、農業次世代人材投資資金等を活用しながら、就農希望者が必要な技術等を習得するための研修の支援を実施している。</li> <li>◆ 令和2年度に開校した鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」において、就農に向けた研修を実施している。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミーやフィールドスタディの実施により、調理技術向上のみならず、文化芸術や科学、農学を基軸とするガストロノミーに精通した人材の育成に取り組んだ。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小学生を対象とした食育体験事業や郷土料理教室等の ESD 試行事業を実施した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>今後の取組予定</td> <td colspan="2"> <p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SEADS 研修生を含めた就農希望者の増加に対応するため就農支援の強化を図っていく。</li> <li>◆ SEADS については、地元からの研修生の掘り起こしを強化するとともに、カリキュラムや学校運営についても評価検証を行いながら充実・強化を図っていく。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミー・フィールドスタディを継続実施し、食を基軸とした地域ブランディングによる地域内外からの需要の受け皿を強化するとともに、生産者と料理人が連携・協力し、食の多様性を磨くことで地域の価値を高め、豊かで魅力ある持続可能な地域循環を構築していく。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡型 ESD の構築に向け、引き続きカリキュラム等の体系化や事例集作成に取り組んでいく。</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策の方向ごとの取組状況		連携課	【施策の方向】 魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組めます。		農政課 食文化創造都市推進課	指標	新規就農者数 (単位：人)			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>初期値</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R1～R10</td> <td>成果指標</td> </tr> <tr> <td>実績累計</td> <td>126</td> <td>146</td> <td>211</td> <td>年平均 45</td> <td>累計 450</td> </tr> </table>		初期値	R1	R2	R1～R10	成果指標	実績累計	126	146	211	年平均 45	累計 450		取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業人材育成確保事業</li> <li>・ 料理人育成事業</li> <li>・ 鶴岡型 ESD プロジェクト事業</li> </ul>		現時点までの取組み状況	<p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡市新規就農者研修受入協議会において、農業次世代人材投資資金等を活用しながら、就農希望者が必要な技術等を習得するための研修の支援を実施している。</li> <li>◆ 令和2年度に開校した鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」において、就農に向けた研修を実施している。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミーやフィールドスタディの実施により、調理技術向上のみならず、文化芸術や科学、農学を基軸とするガストロノミーに精通した人材の育成に取り組んだ。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小学生を対象とした食育体験事業や郷土料理教室等の ESD 試行事業を実施した。</li> </ul>		今後の取組予定	<p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SEADS 研修生を含めた就農希望者の増加に対応するため就農支援の強化を図っていく。</li> <li>◆ SEADS については、地元からの研修生の掘り起こしを強化するとともに、カリキュラムや学校運営についても評価検証を行いながら充実・強化を図っていく。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミー・フィールドスタディを継続実施し、食を基軸とした地域ブランディングによる地域内外からの需要の受け皿を強化するとともに、生産者と料理人が連携・協力し、食の多様性を磨くことで地域の価値を高め、豊かで魅力ある持続可能な地域循環を構築していく。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡型 ESD の構築に向け、引き続きカリキュラム等の体系化や事例集作成に取り組んでいく。</li> </ul>	
施策の方向ごとの取組状況		連携課																																
【施策の方向】 魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組めます。		農政課 食文化創造都市推進課																																
指標	新規就農者数 (単位：人)																																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>初期値</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R1～R10</td> <td>成果指標</td> </tr> <tr> <td>実績累計</td> <td>126</td> <td>146</td> <td>211</td> <td>年平均 45</td> <td>累計 450</td> </tr> </table>		初期値	R1	R2	R1～R10	成果指標	実績累計	126	146	211	年平均 45	累計 450																					
	初期値	R1	R2	R1～R10	成果指標																													
実績累計	126	146	211	年平均 45	累計 450																													
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業人材育成確保事業</li> <li>・ 料理人育成事業</li> <li>・ 鶴岡型 ESD プロジェクト事業</li> </ul>																																	
現時点までの取組み状況	<p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡市新規就農者研修受入協議会において、農業次世代人材投資資金等を活用しながら、就農希望者が必要な技術等を習得するための研修の支援を実施している。</li> <li>◆ 令和2年度に開校した鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」において、就農に向けた研修を実施している。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミーやフィールドスタディの実施により、調理技術向上のみならず、文化芸術や科学、農学を基軸とするガストロノミーに精通した人材の育成に取り組んだ。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小学生を対象とした食育体験事業や郷土料理教室等の ESD 試行事業を実施した。</li> </ul>																																	
今後の取組予定	<p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SEADS 研修生を含めた就農希望者の増加に対応するため就農支援の強化を図っていく。</li> <li>◆ SEADS については、地元からの研修生の掘り起こしを強化するとともに、カリキュラムや学校運営についても評価検証を行いながら充実・強化を図っていく。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミー・フィールドスタディを継続実施し、食を基軸とした地域ブランディングによる地域内外からの需要の受け皿を強化するとともに、生産者と料理人が連携・協力し、食の多様性を磨くことで地域の価値を高め、豊かで魅力ある持続可能な地域循環を構築していく。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡型 ESD の構築に向け、引き続きカリキュラム等の体系化や事例集作成に取り組んでいく。</li> </ul>																																	

③	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	<b>【施策の方向】</b> 先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の現実と、本市の特徴である循環型農業を推進します。				農政課
	指標	有機米作付面積			
		現状（H29）	R2	R5	目標（R10）
		62ha	73ha	80ha	100ha
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト事業</li> <li>・スマート・テロワール事業</li> <li>・有機農産物等ブランディング事業</li> </ul>				
現時点での取組み状況	<b>【食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SDGs や循環型農業の考えに賛同する農業者や企業と食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト始動に向けた合意形成を図った。</li> <li>◆ 食品残渣堆肥化施設の稼働率… 現状（R1）60%→実績（R2）65%</li> <li>◆ 食品残渣堆肥の利用面積… 現状（R1）65ha→実績（R2）68ha</li> </ul> <b>【スマート・テロワール事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡版循環型農業モデルの確立に向け、庄内スマート・テロワール構築協議会を設立し、関係機関の連携を図った。</li> <li>◆ 大学農場や協力農家が生産した農畜産物を使用し加工食品（ウィンナー・ベーコン・ハム・味噌・中華麺・麦きり等）の開発。</li> <li>◆ PR として、令和3年は市内小中学校を対象に鶴岡産小麦を使用した冷やし中華給食の実施と麦きりをふるさと納税返礼品へ出品。</li> </ul> <b>【有機農産物等ブランディング事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SHONAI ROOTS ブランドの認知度や価値向上のため、SNS などのメディアを活用した広告 PR や首都圏のスーパーなど需要者との商談活動を支援。</li> <li>◆ 取扱品目が21品目に拡大し、販売先も増え売上拡大に繋がった。</li> </ul>				
今後の取組予定	<b>【食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食品残渣の供給や食品残渣堆肥の利用拡大に向けて、農業者や企業に対して意見交換会や啓発セミナーを実施する。</li> <li>◆ 園芸作物への食品残渣堆肥散布を検討している YDA と協力し、食品残渣堆肥の利用実証や消費者に対するテスト販売を実施する。</li> <li>◆ 食品関連業者の経費負担を軽減させるため、市単独事業（食品リサイクル事業補助金）実施に向けた検討を行う。</li> </ul> <b>【スマート・テロワール事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ モデルの確立に向けて、鶴岡にあった新たな輪作体系の確立や、経営指標の作成などの収益性の検証を進める。</li> <li>◆ 学校給食やふるさと納税を活用したスマート・テロワール事業の PR を継続して実施する。</li> </ul> <b>【有機農産物等ブランディング事業】</b>				

	◆ SHONAI ROOTS ブランドのスタートアップ支援であり、順調に推移していることから、R3年で事業を終了する。	
④	施策の方向ごとの取組状況	連携課
	<p><b>【施策の方向】</b> ユネスコ食文化創造都市に認定されたブランド力により、地元をはじめ国内外の多くの人々が地域の優れた食文化の価値を楽しみ、学べるように受入体制や環境を整備します。</p>	<p>総務課 観光物産課 食文化創造都市推進課</p>
指標	web 閲覧数 H29:81 万件 → R2:88 万件	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡ブランド戦略推進事業（ふるさと納税）</li> <li>・鶴岡 DMO による観光地域づくり推進事業</li> </ul>	
現時点までの取組み状況	<p><b>【鶴岡ブランド戦略推進事業（ふるさと納税）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 返礼品数は 929 品目（R3 総務省申請ベース）</li> <li>◆ 令和 3 年 10 月現在、寄附額 6.5 億円（昨対比：1.7 倍） （参考：令和 2 年度実績 10.7 億円）</li> </ul> <p>飲食体験型返礼品（ヤマガタサンダングロ/銀座）をスタート（令和 2 年 11 月～）。令和 3 年 12 月に 1 店舗追加（中国意境菜 白燕/上野）。</p> <p><b>【鶴岡 DMO による観光地域づくり推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ web サイト「つるおか観光ナビ」による情報発信を推進。</li> </ul>	
今後の取組予定	<p><b>【鶴岡ブランド戦略推進事業（ふるさと納税）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ふるなび飲食体験型返礼品（地元食材を使って首都圏でコース料理を提供してくれる協力店舗）の拡充を図る（R4 年度には 2⇒5 店舗へ）。</li> <li>◆ 令和 4 年 4 月 1 日を目途に返礼品として電子感謝券（ふるさとチョイス）の導入を目指す（スタート時協力事業者数:50 事業者を目標）。</li> </ul> <p>⇒寄附額に応じて電子ポイントを付与 市内飲食店や観光・宿泊施設で使用可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の食・食文化を体験できるオンラインイベントを実施し、地場食材の EC 販売やふるさと納税返礼品化することにより地域経済へ波及する。</li> </ul> <p><b>【鶴岡 DMO による観光地域づくり推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 引き続き、本市の「食文化」の魅力情報を発信し、本市の観光入込数の増加に繋げる。</li> </ul>	
⑤	施策の方向ごとの取組状況	連携課
	<p><b>【施策の方向】</b> 食に関する祭典などの様々な機会を創出し、教育、研究、体験、観光などを目的とする市民をはじめ来訪者の多様な学びや交流を促進します。</p>	食文化創造都市推進課

指標	観光客数 (単位：百人)								
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	3,367	4,000	6,300	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,900
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食と食文化の魅力プロモーション事業</li> <li>・鶴岡食文化ロゴマーク普及促進事業</li> </ul>								
現時点までの取組み状況	<p>【食と食文化の魅力プロモーション事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 令和4年度の本事業を見据え、プレ・試行事業を実施し、本事業への機運醸成を図った。</li> <li>◆ 食文協の中に部会を設置し、本事業の内容について官民連携の下、検討・協議を進めた。</li> </ul>								
今後の取組予定	<p>【食と食文化の魅力プロモーション事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ プレ・試行事業の成果や課題等を検証した上で、庁内関係課や関係団体等の協力の下、令和4年度に本事業を展開していく。</li> <li>◆ 本事業の事業成果や課題を踏まえ、令和5年度のアフタープロモーション事業やその後のプロモーションを継続実施し、観光誘客やインバウンド促進、地域内消費の拡大を図る。</li> <li>◆ 飲食店や旅館、仕出し店等と連携し、令和4年度に、旬となる地魚の消費拡大キャンペーンを展開するとともに、カナガシラやクロダイなど低利用魚メニューの一般販売を行い、低利用魚を含む地魚の評価向上、消費拡大を図る。</li> </ul>								

## ○産業強化イノベーションプロジェクト

### ○プロジェクトの目的

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課																				
	<p><b>【施策の方向】</b> サイエンスパークの拡張を視野に入れつつ新たなベンチャー企業、研究機関の誘致に関する構想をつくり、バイオを核とした高度な産業集積を促進します</p>	政策企画課 商工課																				
指標	<p>高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">初期値</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">実施計画期間 設定値</th> <th style="text-align: center;">成果指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5社 (2018年度)</td> <td style="text-align: center;">5社 (2019年度)</td> <td style="text-align: center;">5社 (2020年度)</td> <td style="text-align: center;">6社 (2023年度)</td> <td style="text-align: center;">9社 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員（役員（非常勤を除く）及び正社員）数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">初期値</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">実施計画期間 設定値</th> <th style="text-align: center;">成果指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">162人 (2018年度)</td> <td style="text-align: center;">183人 (2019年度)</td> <td style="text-align: center;">190人 (2020年度)</td> <td style="text-align: center;">216人社 (2023年度)</td> <td style="text-align: center;">270人 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)	5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)	162人 (2018年度)	183人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人社 (2023年度)	270人 (2028年度)	
初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)																		
5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)																		
初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)																		
162人 (2018年度)	183人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人社 (2023年度)	270人 (2028年度)																		
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端研究産業支援センター拡張事業</li> <li>・先端研究産業支援センター管理運営事業</li> <li>・新産業創出地域基盤事業（鶴岡バイオ戦略懇談会、高校生バイオサミット in 鶴岡など）</li> </ul>																					
現時点までの取組み状況	<p><b>【先端研究産業支援センター拡張事業】</b> 令和3年4月に先端研究産業支援センターの入居企業、研究機関やサイエンスパーク内に立地している企業に対して行った調査では、サイエンスパーク内で研究開発や企業活動に携わる人は560人を超えており、特に、ベンチャー企業で働く人の半数以上が40歳未満で庄内出身者が4割以上となっている。</p> <p>サイエンスパークの市先端研究産業支援センター（レンタルラボ62室）が満室状態で、ベンチャー企業等の需要に応えられてい</p>																					

		ないことから、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、新たに20室を有する新棟建築を進めている。			
今後の取組予定		令和4年秋までに新棟（レンタルラボ20室）整備を完了し、供用を開始する予定。			
②	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	<p><b>【施策の方向】</b>                  がんなどの生活習慣病の早期発見や予防をめざした次世代健康診断の開発、メタボローム解析技術の活用によるコホート研究などの推進、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの研究成果を生かしながら、荘内病院、地域の医師会等との連携により、健康・医療まちづくりを推進します</p>				政策企画課 商工課
指標	高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）				
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)
	5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんメタボローム研究推進事業</li> <li>・新産業創出地域基盤事業（鶴岡みらい健康調査）</li> <li>・慶應義塾連携協定推進事業</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<p><b>【がんメタボローム研究推進事業】</b>                  平成29年4月に国立がん研究センター、慶應義塾、県、市の4者による協定を締結し、「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点」を開設して、県と市で国の地方創生推進交付金を活用しながら支援している。平成29年～令和2年度までの第1期では、慶應義塾大学先端生命科学研究所のメタボローム解析技術を活用し、がん特有の代謝メカニズム解明を目的とするがんメタボローム研究を行い、20件を超える諸外国の専門誌への論文掲載や県内企業を含む11テーマの共同研究実施という成果を挙げている。</p> <p><b>【新産業創出地域基盤事業（鶴岡みらい健康調査）】</b>                  鶴岡みらい健康調査は、がん、脳卒中、心臓病などの発症に体質的な要因と生活習慣がどのように影響し合っているのかを平成24年度から地域ぐるみで25年にわたって追跡調査していくもので、その間に起きる健康状態の変化から病気の原因などを明らかにするコホート調査です。将来の市民の健康づくりに生かす研究であり、慶應義塾大学医学研究科衛生学公衆衛生学教室が中心となって、慶應先端研のメタボローム解析技術を活用し、鶴岡地区医師会、本市と緊密に連携して取り組んでいる。</p>				

	<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【がんメタボローム研究推進事業】</b>          令和3年7月、4者による第2期協定を締結し、令和3年から令和5年度の期間で、がん特有の代謝メカニズム解明を目的とするがんメタボローム研究の更なる推進、そして、国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携を推進し、遠隔診療のモデルを構築することにより、地域医療の向上を目指していく。</p> <p><b>【新産業創出地域基盤事業（鶴岡みらい健康調査）】</b>          これまでと同様に研究活動を継続していくことで、将来的に生活習慣病を予防する新しい方法や次世代の健康診断の開発などが期待される。</p>													
<p>③</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>	<p>連携課</p>													
	<p><b>【施策の方向】</b>          企業の操業環境を充実し、多様な企業が連携、協働して相乗効果を発揮する活動を促進し、本市産業の裾野の拡大と強化を図ります</p>	<p>商工課          政策企画課</p>													
<p>指標</p>	<p>従事者一人あたりの商工業等生産額</p> <table border="1" data-bbox="443 1010 1348 1196"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>実施計画期間 設定値</th> <th>成果指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>696万円/人 (2015年度)</td> <td>696万円/人 (2015年度)</td> <td>696万円/人 (2015年度)</td> <td>750万円/人 (2023年度)</td> <td>825万円/人 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>					初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)
初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)											
696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)											
<p>取組・事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業強化イノベーションプロジェクト推進事業</li> <li>・企業立地促進事業</li> <li>・地域内企業の高度化、企業活性化支援事業（鶴岡高専技術振興会事業補助金、K-A-R-C拠点化支援事業補助金）</li> </ul>														
<p>現時点での取組み状況</p>	<p><b>【産業強化イノベーションプロジェクト推進事業】</b>          本市産業の裾野の強化と拡大を図るため、新産業用地開発に向けた取組を進めている。令和2年度に行った企業の用地ニーズ調査結果を踏まえ、令和3年度は、最終候補地選定に向けた新産業用地開発基本計画の策定を進めている。</p>														
<p>今後の取組予定</p>	<p>新産業用地の最終候補地の決定後、地権者の了解を得て、農地転用に必要となる産業導入実施計画の県協議や、開発に必要な用地測量、実施設計などの取組を進める。実施計画の県同意後、企業の具体的なニーズを踏まえ、農振除外、農地転用、開発許可など各種申請手続きを経て、用地売買契約、用地造成工事などを行い、企業が必要とするタイミングでの用地分譲を目指す。</p>														

## ○城下町つるおかリブランディングプロジェクト

### ○プロジェクトの目的

松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）、酒井家入部 400 年（2022 年）を契機に、城下町鶴岡のブランド化と高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなる街づくりを進めます。

①	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	<b>【施策の方向】</b> 藩政以来の本市の歴史と文化を顕彰し、学びの機会の創出や歴史と文化を学んで巡ることを楽しめる環境を整備します。				政策企画課 都市計画課 社会教育課 羽黒庁舎総務企画課
指標	外国人延べ宿泊者数				
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)
	13,000 人 (2017 年度)	7,924 人 (2019 年度)	12,089 人 (2020 年度)	50,000 人 (2023 年度)	60,000 人 (2028 年度)
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念事業</li> <li>・酒井家庄内入部 400 年記念事業</li> <li>・城下のまち鶴岡将来構想策定事業</li> <li>・未指定文化財調査事業</li> <li>・文化財めぐり・文化財探訪事業</li> <li>・民俗芸能保存継承事業</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<b>【松ヶ岡開墾 150 年記念事業】</b> 令和 3 年が松ヶ岡開墾 150 年に当たることから、酒井家庄内入部 400 年プレ事業と位置づけ、以下のとおり記念事業を実施した。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念企画展示「開墾の記録者 黒崎研堂」 (於: 1 番蚕室、4~3 月開催)</li> <li>・同 企画展説明会 (4 月 6 日開催、40 名参加)</li> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念パネル展「松ヶ岡 150 年の歩みと守り継いできたもの」(於: 2 番蚕室、7~3 月開催)</li> <li>・同 パネル展説明会 (8 月 6 日開催、20 名参加)</li> <li>・夏休みチャレンジ講座「やさしい松ヶ岡勉学会」(8 月 8 日開催、親子 5 組 14 名参加)</li> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念トークショー「シルクの可能性と未来 松ヶ岡から世界へ (須藤玲子氏、中山ダイスケ氏)」(於: 5 番蚕室、9 月 18 日開催、ライブ配信)</li> </ul>				



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須藤玲子氏特別展覧会「サーキュラー・デザインーkibiso はつづくー」（於：2番蚕室、9月18日～10月17日）</li> <li>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】 令和3年度は、酒井家の歴史をテーマとした講演会や、松ヶ岡開墾 150 年記念にも位置付けた歴史講座、子ども記者、高校生動画製作などを実施した。 また、自主的に記念事業を企画運営する市民活動へ支援を行った。</li> <li>・イベント参加人数：講演会 250 名、歴史講座 160 名、子ども記者 2 回 延 17 名+保護者、高校生動画製作 13 名</li> <li>・市民活動支援 6 件</li> <li>【城下のまち鶴岡将来構想策定事業】 令和2年度に構想策定委員会を設置、令和3年7月に第4回委員会を開催し、鶴岡駅前地区の整備方針を協議した。</li> <li>【未指定文化財調査事業】 鶴岡公園（鶴ヶ岡城）周辺に存する未指定の建造物や遺構などについて、有識者による歴史調査や測量などを行った。</li> <li>【文化財めぐり・文化財探訪事業】 文化財めぐり（探訪）を令和2年度は2回、令和3年度は4回開催した。</li> <li>【民俗芸能保存継承事業】 民俗芸能の担い手にやりがい創出の場を提供し、市民に民俗文化の継承活動を発信するため、荘銀タクト鶴岡において交流発表会を開催した。（令和3年12月5日開催、322名来場）</li> </ul>
<p>今後の 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】 令和4年度は本番年としてプレ事業の実績を生かしながら記念事業を実施する。入部月とされる10月を重点月と定めて、記念式典・講演会を軸に、他団体と連携しながら、地域の歴史文化の学びを深める機会を創出する。</li> <li>【城下のまち鶴岡将来構想策定事業】 令和3年度末までに第5回策定委員会を開催し、「城下のまち鶴岡将来構想・鶴岡駅前地区将来ビジョン」を策定する。 令和4年度は、ビジョンを具現化するための取組みに移行し、「令和の藩校」拠点整備検討委員会を組織し運営スキームや施設整備方法を検討するほか、平行して社会実験による効果検証を行う。</li> <li>【未指定文化財調査事業】 有識者からの指導を受けながら、調査事業を継続し、歴史的価値を見出していく。</li> <li>【文化財めぐり・文化財探訪事業】 親子文化財めぐりを開催し、歴史と文化を学ぶ機会を創出していく。</li> <li>【民俗芸能保存継承事業】 民俗芸能交流発表会を開催し、地域固有に連綿とつながる民俗芸能を将来に伝えていく。また、記録に残していく。</li> </ul>

②	施策の方向ごとの取組状況	連携課			
	<p><b>【施策の方向】</b> 歴史的建造物の保存活用を進め、街並みや景観などをより上質な空間になるよう整備し、城下町の風情を後世に守り伝えます。</p>	政策企画課 都市計画課 社会教育課 羽黒庁舎産業建設課			
指標	文化財施設入館者数				
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)
	916,000人 (2017年度)	1,052,375人 (2019年度)	1,002,021人 (2020年度)	1,085,000人 (2023年度)	1,026,000人 (2028年度)
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物保存事業（大宝館、旧致道館、松ヶ岡開墾場、旧西田川郡役所保存修理事業）</li> <li>・堀周辺道路修景整備</li> <li>・鶴岡公園正面広場整備</li> <li>・県道道形黄金線拡幅（県事業）</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<p><b>【歴史的建造物保存事業】</b> 大宝館は、令和元年度に山形県沖地震による被災部分の修理工事を実施した。また、活用については利活用懇談会を開催し、令和3年度には館内に休憩スペースの設置、人物紹介用タッチパネル整備や市の観光情報の放映も行い、来館者の利便性の向上に努めた。 国指定史跡旧致道館は、保存と活用を図るため、毎年修繕を実施している。令和2年度には小中学生が庄内論語素読を行う御居間の畳の表替えを実施した。 重要文化財旧西田川郡役所については、令和元年度から2年度にかけて施工した屋根棟端飾り修理工事や、令和2年度以降の災害復旧工事に対して事業実施者へ補助金を交付して支援を行った。 国指定史跡松ヶ岡開墾場については、蚕室5棟の保存と防災機能の向上を図るために、平成27年度から三階屋根椽瓦葺の葺き替えと避雷設備の新設を実施し令和2年度に完了した。貯桑土蔵については、深刻な雨漏りが発生しており、建物全体に大きな歪みが生じているなど老朽化が著しく、早急に大規模な保存修理を行う必要があることから、令和2年度に現状図面を作製し、令和3年度に基本設計を実施している。また、令和2年度の蚕業稲荷神社石段等補修工事や、令和3年度の本陣屋根グシ交換工事に対して事業実施者へ補助金を交付して支援を行った。さらに、令和3年度に、松ヶ岡開墾場蚕室活用整備事業を実施している。</p> <p><b>【松ヶ岡開墾場周辺環境整備事業】</b> 令和3年度に駐車場～蚕室間の通路整備工事、周辺通路及び多目的広場整備の実設計等を実施した。</p>				

		<p><b>【堀周辺道路修景整備】</b> 令和元年度に着工。令和3年度は道路の美装化を実施し、工事完了完了の予定。</p> <p><b>【鶴岡公園正面広場整備】</b> 令和3年度に整備工事を発注、令和4年度の完成を予定している。</p> <p><b>【道形黄金線拡幅工事】</b> 令和3年度は東側歩道整備及び東側電線地中化を実施している。 (県事業)</p>																		
<p>今後の取組予定</p>		<p><b>【歴史的建造物保存事業】</b> 文化財としての価値を損なわないよう、適切な保存修理を継続して進める。大宝館については引き続き利活用懇談会を開催し、委員の意見を取り入れながら運用面での充実を図る。 旧致道館については継続した修繕と活用を図る。 松ヶ岡開墾場については、貯桑土蔵の保存修理を継続し、令和4年度に実施設計を行った後、令和5～6年度に解体調査(2ヶ年)、令和7～9年度に組立工事(3ヶ年)、計5ヶ年の工事期間を予定する。 また、令和3年度に実施設計等を行った周辺道路及び多目的広場の整備工事を予定している。 旧西田川郡役所については、令和4年度に災害復旧工事の完成を予定している。</p> <p><b>【鶴岡公園正面広場整備】</b> デッキ整備、広場・園路の舗装、サイン関係整備、植栽等を行い、令和4年度末までの完成を予定している。</p> <p><b>【道形黄金線拡幅工事】</b> 令和4年度に道路部分整備、公園側歩道整備、公園側電線地中化工事を予定している。(県事業)</p>																		
<p>③</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p><b>【施策の方向】</b> 本市の持つ固有の歴史、優れた文化を新たな観光資源として戦略的な観光促進の活動を広く展開し、多くの来訪者を呼び込みます。</p> <p>指標</p> <table border="1" data-bbox="432 1630 1347 1861"> <tr> <th colspan="6">観光入込客数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R5年度</th> <th>成果指標</th> </tr> <tr> <td>631万人 (2017年度)</td> <td>637万人 (2019年度)</td> <td>601万人 (2020年度)</td> <td>336万人 (2021年度)</td> <td>760万人 (2023年度)</td> <td>790万人 (2028年度)</td> </tr> </table> <p>取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒井家庄内入部 400年記念事業</li> <li>・国内観光推進</li> </ul>	観光入込客数						初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	631万人 (2017年度)	637万人 (2019年度)	601万人 (2020年度)	336万人 (2021年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)	<p>連携課</p> <p>政策企画課 観光物産課</p>
観光入込客数																				
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標															
631万人 (2017年度)	637万人 (2019年度)	601万人 (2020年度)	336万人 (2021年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)															

<p>現時点での取組み状況</p>	<p><b>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】</b>  鶴岡公園と松ヶ岡開墾場や丸岡城址を結ぶモデルルートを構築しながら、城下町鶴岡・湊町酒田の魅力を紹介する観光ガイドブック「今も殿が暮らすまち」を製作・頒布した（15,000 部）。  鶴岡公園の桜をライトアップし、「日本のさくら名所 100 選」に選ばれた桜の美しさを PR したほか、公園周辺施設を中心に QR コード案内板を設置し、デジタルを活用した観光案内を実施した（6 箇所）。  また、DMO・民間旅行会社と連携して、県外で鶴岡を知る講座を開催し、参加者による本市への旅行会につなげる取組を展開した。</p> <p><b>【国内観光推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者と連携したキャンペーンへの協力</li> <li>・ワーケーション等の新しい生活様式に対応した旅行形態を推進</li> <li>・観光資源の歴史的な節目を活用した誘客強化</li> <li>・DMO 支援による多彩な誘客事業の展開</li> <li>・イベント開催を契機とした誘客</li> </ul>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】</b>  DMO・民間旅行会社への旅行商品造成の働きかけとともに、QR コード案内板の増設や市内飲食店等との連携などを通して、観光客の受入れの強化を図る。</p> <p><b>【国内観光推進】</b>  国内観光については、国内の感染症拡大の状況を鑑み、新しい生活様式に則した誘客事業を展開し、ポストコロナ時代での国内観光の回復を図る。</p>

## ○輝く女性活躍推進プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課					
	<p><b>【施策の方向】</b>                  市民一人ひとりが男女共同参画に関する学びを通じて互いに理解を深め、尊重し合い、男性が、女性の果たしてきた役割を積極的に担うなど、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。</p>	若者・子育て世代応援推進室、地域振興課、子育て推進課、商工課、女性センター					
指標	・男女の地位を「平等」と考える人の割合						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	31.3%	-	-	-	-	-	50%
取組・事業	・男女共同参画推進事業 ・意識調査 ・プロジェクト会議・ワーキングの開催						
現時点までの取組み状況	<p><b>【男女共同参画推進事業】</b>                  第二次男女共同参画計画策定のために外部有識者、公募委員による議論の場「男女共同参画推進懇談会」（3回）実施したほか、庁内関係部課長等による計画案の検討の「男女共同参画推進会議」（3回）、庁内関係課担当者による原案作成のための「男女共同参画推進ワーキング」（3回）を開催し、幅広い意見が反映される環境を創出した。</p> <p>第二次計画の方向性に対する意見や求めるものについて、市民ワークショップの開催を予定していたがコロナ禍により開催出来ず、代替として「市民意見募集」（1回：回収数有効 166票）を実施し、令和3年3月に第二次鶴岡市男女共同参画計画を策定した。</p> <p>また、配布用の第二次計画の概要版パンフレット（1,000枚）の印刷が完了している。</p> <p><b>【意識調査】</b>                  みんなが働きやすい職場づくりの取組や三世代同居・近居推進事業、子育て講座等の効果的な実施の参考とするため、関係課連携して意識調査を実施した。</p>						

	<p>今後の取組予定</p>	<p>【「プロジェクト会議・ワーキング会議の開催」】 プロジェクト会議（1回）・ワーキング会議（3回）を開催し、連携課による情報共有を行った。</p> <p>【男女共同参画推進事業】 第二次計画書の印刷製本(250冊予定)し、市内教育機関やコミセン、中央公民館等へ配布し周知拡大を図る。また、性的少数者(LGBT)の理解促進に向けて、教員向け研修会を実施する。(R4.1.27予定) 「男女共同参画推進懇談会」を開催のうえ、計画内の各取組の進行管理を行う(R4.1月頃開催予定)。 拠点機能構築に係る全体計画や、必要となる施設整備案等を検討する。</p> <p>【意識調査】 令和2年に子どもが生まれた男性職員に対して育休に関する意識調査を実施する(R3年度中実施予定)。 また、必要に応じて調査を実施のうえ、プロジェクトの目的や成果指標の達成に向け必要な観点等の整理や事業に生かしていく。</p> <p>【プロジェクト会議・ワーキング会議の開催（連携課）】 コロナ禍を踏まえた事業のあり方や、今後の取組むべき事業等について、再検討していく(令和3年度末実施予定)。</p>																																																				
②	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p>【施策の方向】 市においては、子育て中の職員の相談、情報提供ができる体制をつくり、女性の管理職登用、男性職員の育児休業の取得促進、超過勤務の縮減、多様で柔軟な働き方の導入などを進め、広く社会に向けて女性の活躍、働き方改革の動きを広げていきます。</p> <p>指標</p> <p>・管理職に占める女性職員の割合 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="434 1512 1399 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>9.4</td> <td>8.8</td> <td>10.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>23.2</td> <td>24.2</td> <td>23.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・市の審議会等委員の女性比率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="434 1742 1399 1839"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>23.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・男性職員の育児休業取得率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="434 1928 1399 2024"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0</td> <td>14.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	部長級	9.4	8.8	10.3	-	-	10.0		課長級	23.2	24.2	23.9	-	-	25.0		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		23.8	-	-	-	-	30.0	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	0.0	14.6	-	-	-	50.0		<p>連携課</p> <p>若者・子育て世代応援推進室・職員課</p>
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																															
部長級	9.4	8.8	10.3	-	-	10.0																																																
課長級	23.2	24.2	23.9	-	-	25.0																																																
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																
	23.8	-	-	-	-	30.0																																																
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																
0.0	14.6	-	-	-	50.0																																																	

<p>取組・事業</p>	<p>イクボスアクションプロジェクト事業</p>
<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>仕事と家庭生活の両立による誰もが働きやすい職場環境づくりの動きにつなげるため、市役所において以下に率先して取組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用については、女性登用と活躍の場の拡大に配慮し、係長級以上の職に積極的に女性を登用し、女性の視点や意見を施策に反映させている。</li> <li>・市の審議会委員等の女性比率の向上では、専門的な知識を有する新たな女性の発掘や、充て職の仕組み自体を見直すなど、積極的に女性委員の選任に努めた。</li> <li>・男性職員の育児休業取得促進については、子どもが生まれる男性職員に対して育児に関する休暇制度の周知や個別の勧奨を行った。R3年度からは、子供が生まれる職員が「出産・育児休業等計画書」を作成し、所属長と相談のうえ、育児休業を計画的に取得できる環境づくりに取り組んでいる。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の推進として、令和2年度にフレックスタイムを本格導入した。</li> <li>・国が主催する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」リーダーミーティングに市長が参加し、女性活躍に係る最新の取組等の情報を共有するとともに、市としても適材適所により女性活躍を推進していくことを発信した。</li> </ul>
<p>今後の取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用については、次代の管理職となる課長補佐・主査級、係長級の職員に対し、管理職に求められるスキルや能力の向上につながる研修等の機会を充実させ、人材育成に取り組んでいく。</li> <li>・市の審議会委員等の女性比率向上については、引続き積極的に女性委員の選任に努める。</li> <li>・男性職員の育児休業取得促進については、管理職研修などを通じ、家庭生活と仕事の両立しやすい環境を整えることの重要性について意識付けを行う。また、子どもが生まれた男性職員と育児休業を取得した男性職員の家族への意識調査を行い（R3年度中実施予定）、課題等の把握に努めていく。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の推進するため、フレックスタイム制度の周知やテレワークの実証事業を行う（R3～4年度実施予定）。</li> <li>・市役所での取組を積極的に発信し、市内企業等への波及に繋げていく。</li> <li>・国・県が主催する研修会や講習会等に参加し情報収集・発信に努める。</li> </ul>

③	施策の方向ごとの取組状況							連携課
	【施策の方向】 職場や職業を越えて女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実を図ります。							若者・子育て世代応援推進室、 商工課、女性センター、社会教育課
	指標	女性センター講座定員に対する充足率 (単位：%)						
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	-	-	-	-	-	-	85.0	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長と職員との懇談会</li> <li>・つるおか小町 Café プロジェクト事業</li> <li>・産業人材育成支援事業</li> <li>・中央公民館市民学習促進事業</li> <li>・女性のための地域づくり活動研修事業</li> <li>・家庭教育支援講座</li> </ul>							
現時点での取組み状況	<p>【市長と職員との懇談会】 女性職員の登用・育成や仕事を通じて日ごろ感じていることなどをテーマに、市長と女性職員との懇談会を開催した。</p> <p>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】 職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、市役所の20～30代の女性職員を対象に、庁内版「つるおか小町 Café」(R3.1月)を開催し、働きやすい職場環境づくりや日ごろ感じていることなどをテーマに意見交換を行った。令和3年度は、女性職員の登用・育成をテーマに「市長と女性職員との懇談会(職員課)」を開催した(R3.10月参加者12名)。今後も部署を越えた情報交換を行い、取組んでいく。</p> <p>【産業人材育成支援事業】 女性のキャリア形成のための学習の機会の充実を図るため、公益財団法人庄内地域産業振興センターによる働き方改革や女性のキャリアアップをテーマとした講座等の開催を支援した。</p> <p>【中央公民館市民学習促進事業】 職業支援講座を開催した(調理師試験合格をめざして(12名受講)、女性のための就業支援パソコン講座(9名受講))。その他、女性活躍の観点から、かがやき女性塾(16名受講)ではジェンダーをテーマに3回講座を開催した</p> <p>【女性のための地域づくり活動研修事業】 各地域の婦人会と連携して研修会を開催した(令和2年度 参加者</p>							



	<p>71名)。  <b>【家庭教育支援講座】</b>                  新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、保護者の集まる機会の中止や規模の縮小が行われたことにより、家庭教育支援講座等を実施する施設数が減少した。</p>																																												
今後の取組予定	<p><b>【市長と職員との懇談会】</b>                  女性活躍に向けたテーマを設定のうえ職位を超えたメンバーで懇談会を開催し、女性同士の交流やキャリア形成につなげていく。</p> <p><b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】</b>                  新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市民を対象とした対面での開催を検討する（R4年度開催予定）。あわせて、「市長と職員との懇談会」を継続的に開催し、所属を超えた職員同士の交流やキャリア形成を図っていく。</p> <p><b>【中央公民館市民学習促進事業】、【女性のための地域づくり活動研修事業】</b>                  女性のキャリア形成のための学習の機会の充実を図るため、求められる講座内容等をワーキング会議等で検討し、参加者の増加につなげていく。</p> <p><b>【家庭教育支援講座】</b>                  新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら、保護者の家庭教育に対する意識の向上を図り、知識や情報を得る学習機会を継続して提供する。</p>																																												
④	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">施策の方向ごとの取組状況</td> <td colspan="2">連携課</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <b>【施策の方向】</b>                      行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていく。                 </td> <td colspan="2">若者・子育て世代応援推進室、建築課、商工課</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td colspan="3">やまがたイクボス同盟鶴岡市加盟企業数（単位：社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20</td> <td>38</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>68</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取組・事業</td> <td colspan="7">                     ・つるおか小町 Café プロジェクト事業（再掲）                      ・住宅リフォーム支援事業                      ・正社員化促進事業                      ・市内企業への情報提供等                 </td> </tr> <tr> <td>現時点までの取組み状況</td> <td colspan="7"> <b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】（再掲）</b>                      職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、                 </td> </tr> </table>	施策の方向ごとの取組状況		連携課		<b>【施策の方向】</b> 行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていく。		若者・子育て世代応援推進室、建築課、商工課		指標	やまがたイクボス同盟鶴岡市加盟企業数（単位：社）				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		20	38	-	-	68	-	-	取組・事業	・つるおか小町 Café プロジェクト事業（再掲） ・住宅リフォーム支援事業 ・正社員化促進事業 ・市内企業への情報提供等							現時点までの取組み状況	<b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】（再掲）</b> 職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、						
施策の方向ごとの取組状況		連携課																																											
<b>【施策の方向】</b> 行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていく。		若者・子育て世代応援推進室、建築課、商工課																																											
指標	やまがたイクボス同盟鶴岡市加盟企業数（単位：社）																																												
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																						
	20	38	-	-	68	-	-																																						
取組・事業	・つるおか小町 Café プロジェクト事業（再掲） ・住宅リフォーム支援事業 ・正社員化促進事業 ・市内企業への情報提供等																																												
現時点までの取組み状況	<b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】（再掲）</b> 職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、																																												

	<p>市役所の20～30代の女性職員を対象に、庁内版「つるおか小町Café」（R3.1月）を開催し、働きやすい職場環境づくりや日ごろ感じていることなどをテーマに意見交換を行った。令和3年度は、女性職員の登用・育成をテーマに「市長と女性職員との懇談会（職員課）」を開催した（R3.10月参加者12名）。今後も部署を越えた情報交換を行い、取組んでいく（再掲）。</p> <p><b>【住宅リフォーム支援事業】</b> 子育て世帯をはじめ、移住・新婚世帯や鶴岡産材の活用や空き家活用を重点的に支援している（令和2年度280件、市助成金額56,710千円）。</p> <p><b>【正社員化促進事業】</b> 市内に在住・勤務する50歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した事業所に奨励金を支給し、正社員化を促進している（令和2年度実績 26社37人）。</p> <p><b>【市内企業への情報提供等】</b> ワークライフバランス等、働き方に関わる研修会や講習会の情報を市内企業へメール周知を行っているほか、市HPにおいてPRを行っている。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【つるおか小町Caféプロジェクト事業】（再掲）</b> 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市民を対象とした対面での開催を検討する（R4年度開催予定）。あわせて、「市長と職員との懇談会」を継続的に開催し、所属を超えた職員同士の交流やキャリア形成を図っていく。</p> <p><b>【住宅リフォーム支援事業】、【正社員化促進事業】</b> 子育て世帯のリフォーム工事や、女性従業員の正社化を継続的に支援し、仕事と生活の調和・両立を図っていく。</p> <p><b>【市内企業への情報提供等】</b> ワークライフバランス等、働き方に関わる研修会や講習会の情報提供を引き続き行っていく。また、ワークライフバランスの実現に向けて、市内企業とどのような連携が可能か、ワーキング会議等で検討していく。</p>

## ○地域国際化SDGs推進プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など諸課題に対し、官民が連携協働して新たな価値を創出して国際的な貢献に努めます。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課																																				
	<p><b>【施策の方向】</b> 外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人材の活用につながる外国人居住者に対する住民サービスの向上など受入環境の充実に努めます。</p>	食文化創造都市推進課 観光物産課																																				
指標	<p>①外国語講座及び日本語講座受講者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R5年度</th> <th>成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,538 (2017年度)</td> <td>1,276 (2018年度)</td> <td>1,541 (2019年度)</td> <td>1,114 (2020年度)</td> <td>1,219 (2023年度)</td> <td>1,661 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②観光入込客数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R5年度</th> <th>成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>631万人 (2017年度)</td> <td>637万人 (2018年度)</td> <td>601万人 (2019年度)</td> <td>336万人 (2020年度)</td> <td>760万人 (2023年度)</td> <td>790万人 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③外国人延べ宿泊者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R5年度</th> <th>成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,000 (2017年度)</td> <td>7,924 (2018年度)</td> <td>12,089 (2019年度)</td> <td>982 (2020年度)</td> <td>50,000 (2023年度)</td> <td>60,000 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	1,538 (2017年度)	1,276 (2018年度)	1,541 (2019年度)	1,114 (2020年度)	1,219 (2023年度)	1,661 (2028年度)	初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	631万人 (2017年度)	637万人 (2018年度)	601万人 (2019年度)	336万人 (2020年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)	初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	13,000 (2017年度)	7,924 (2018年度)	12,089 (2019年度)	982 (2020年度)	50,000 (2023年度)	60,000 (2028年度)	
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標																																	
1,538 (2017年度)	1,276 (2018年度)	1,541 (2019年度)	1,114 (2020年度)	1,219 (2023年度)	1,661 (2028年度)																																	
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標																																	
631万人 (2017年度)	637万人 (2018年度)	601万人 (2019年度)	336万人 (2020年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)																																	
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標																																	
13,000 (2017年度)	7,924 (2018年度)	12,089 (2019年度)	982 (2020年度)	50,000 (2023年度)	60,000 (2028年度)																																	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド情報発信・受入体制整備事業</li> <li>・多文化共生推進事業（在住外国人のサポート体制や受け入れ体制の充実、国際交流事業支援）</li> </ul>																																					
現時点までの取組み状況	<p>①日本語教室受講者数については、在住外国人の増加に伴い順調に伸びてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって母国へ帰国する外国人の増加や出羽庄内国際村の貸館停止などがあったが、県内でいち早くオンラインでの講座を実施するなど受講環境の維持に努めた。</p> <p>②③国内観光推進については、交通事業者と連携したキャンペーンへの協力やワーケーション等の新しい生活様式に対応した旅行形態の推</p>																																					

		<p>進、観光資源の歴史的な節目を活用した誘客強化、DMO 支援による多彩な誘客事業の展開、イベント開催を契機とした誘客などに取り組んだ。</p> <p>国際観光推進については、受入環境整備として、フリーWi-Fiを整備。平成28年度から令和2年度まで東北観光復興対策交付金を活用し、観光客の立ち寄りの多い市施設への整備を進めたほか、民間事業者の中でも希望のある事業者へ整備補助金を交付し整備を進めた。</p> <p>また、DMOで運営するウェブサイト拡充や、本市を含むモデルコースを掲載した多言語ウェブサイトの内容の充実を図った。</p> <p>情報発信としては、インバウンド向けメディアの雑誌記事やオンライン記事などの媒体をミックスさせ、広く本市の観光情報を掲載した。</p> <p>また、新潟市や県内自治体と連携し、インバウンド向け旅行情報サイトを運営するメディアを招請し、周遊を促す情報発信を行った。</p> <p>さらに、旅行商品化として、DMOと連携し、インバウンド向けの旅行商品造成事業者が集まる商談会へ参加し、本市へ立ち寄る旅行商品造成を働きかけた。</p>
<p>今後の取組予定</p>		<p>①日本語教室受講者数については、講座のオンライン開催や必要とされる講座数などを検証し、継続して受講できる体制づくりを進め、コロナ収束により、外国人住民が増加に転じた後のニーズに対応していく。</p> <p>②③国内観光については、国内の感染症拡大の状況を鑑み、新しい生活様式に則した誘客事業を展開し、ポストコロナ時代での国内観光の回復を図る。</p> <p>また、国際観光については、インバウンド渡航制限解除を見据え、情報発信を継続するとともに、多言語対応ガイドの育成や旅行商品化に寄与するデジタルパンフレットの作成などを行う。事業実施の際は、DMOのほか、来訪動機を高めるために他自治体等と連携し周遊を促すことでインバウンド回復を図る。</p>
<p>②</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p><b>【施策の方向】</b> パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、公共施設等のバリアフリー化、障害者などへの配慮や差別の解消などをより進めます。</p> <p>指標</p> <p>パラリンピック大会が終了した後も、ホストタウン相手国であるドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国とのスポーツを中心とした相互交流・オンライン交流を継続する。</p> <p>また、地域共生のまちづくりの推進を図るため、市民・事業者の障害者差別解消、障害者理解の促進を行う。</p> <p>取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストタウン推進事業（地域共生社会のレガシー創出に向けて）</li> <li>・障害者理解促進事業</li> </ul>	<p>連携課</p> <p>福祉課 スポーツ課</p>

<p>現時点までの取組み状況</p>	<p><b>【ホストタウン推進事業】</b></p> <p>ホストタウン相手国の事前合宿受け入れを推進するため、スポーツ施設において、トイレ洋式化等のバリアフリー整備を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により渡航して顔を合わせての交流をすることが困難な中、オンラインでの競技会や技術指導、市民交流など多くの交流事業を開催した。</p> <p>心のバリアフリー研修会やバリアフリーまち点検では、高校生のバリア自体に対する考え方（社会モデル）について学んだ。市内のバリア調査では障害者団体からも参画いただいたことで、本市のバリアフリーの現状を共有でき、相互理解が深まった。共生社会ホストタウンとしてバリアフリー化だけでなく障害の当事者との交流についても関心が高いことが窺え、今後の取組みの活路を発見することができた。</p> <p>ドイツのボッチャ選手との交流事業では、ボッチャに取り組む身体障害者団体や小学生児童とパラ選手が交流することにより、障害への理解やパラスポーツへの関心を集めることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講ずる中、応援はがきやビデオメッセージ等の交流を途切らすことなく行い、東京大会へ向けた機運の醸成を図ることができた。</p> <p>その他、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校生がドイツの事例から考えるスポーツを通じた共生社会・地域活性化への提言」に高校生が参加。</li> <li>・パラスポーツの普及・推進として、ボッチャ競技の体験指導を実施。</li> <li>・ドイツ、モルドバ両国の代表選手が事前合宿を実施。</li> </ul> <p><b>【障害者理解促進事業】</b></p> <p>障害者地域自立支援協議会を活動の拠点として、障害者差別解消、障害者理解の促進を図るため啓発活動を実施。</p> <p>令和3年度：障害者アート展 令和3年10月 障害者理解研修会（発達障害理解）開催予定</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【ホストタウン推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今夏開催した東京2020オリンピック・パラリンピックにより、ホストタウン相手国との人的・経済的・文化的な相互交流を進めてきたが、今後もオンライン等を活用し交流を継続していく。</li> <li>・オンラインによるアーチェリー競技を通じたモルドバとの交流、及びボッチャ競技によるドイツとの交流を予定。</li> <li>・ドイツザールルイ市と鶴岡市の高校による相互交流を予定。</li> <li>・パラスポーツによる共生社会の実現を図る。</li> </ul> <p><b>【障害者理解促進事業】</b></p> <p>障害者アート展、研修会等について、障害者地域自立支援協議会による検証・検討のもと、市の第6期障害福祉計画の計画期間（R3-5）</p>

	まで実施する。											
③	施策の方向ごとの取組状況	連携課										
	<p><b>【施策の方向】</b> 本市の森、里、川、海といった豊かな自然環境と多様な生態系を地域資源として価値を再認識し、保全、再生の取組により持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進します。</p>	環境課 観光物産課 農山漁村振興課 土木課										
	<p>指標</p> <p><b>【庄内自然博物館構想推進事業】</b> 当初のほとりあ来館者の人数は、年間約 13,000 人を想定していたが、これまで年間約 24,000 人が来館しており、開館以降累計総来館者は 246,502 人（9 月末現在）となっている。</p> <p><b>【生物多様性地域戦略】</b> 生物多様性の重要性が広く認識されるよう、多様な主体の保全活動への参画や生物多様性がもたらす豊かな恵みの持続的な活用、環境資産を活かした取組みによる地域活性化を図る。</p> <p><b>【つるおか森の時間】</b> 参加者だけでなく活動報告等も通じ、市民に森で過ごす楽しさを知ってもらい、森林や森林地域についての理解の深化を図る。</p> <p><b>【環境教育推進事業】</b> コロナ禍において、小真木原運動公園を会場とした環境フェアが実施できないなど、学習の機会が減少している。</p> <p><b>【森林環境教育推進事業】</b> 森林環境教育の推進により森林に対する関心が高まることで、林業関係者の増加に繋がり、林業振興が図られる。</p> <p>木材生産量（民有林） <span style="float:right;">（単位：m<sup>3</sup>）</span></p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>初期値</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 6</td> <td>成果指標</td> </tr> <tr> <td>29,934</td> <td>31,831</td> <td>44,202</td> <td>51,222</td> <td>60,000</td> </tr> </table>	初期値	R 1	R 2	R 6	成果指標	29,934	31,831	44,202	51,222	60,000	
	初期値	R 1	R 2	R 6	成果指標							
29,934	31,831	44,202	51,222	60,000								
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄内自然博物館構想推進事業</li> <li>・生物多様性地域戦略</li> <li>・つるおか森の時間</li> <li>・環境教育推進事業</li> <li>・森林環境教育推進事業</li> </ul>											
現時点までの取組み状況	<p>庄内自然博物館構想推進事業については、SDGs の考えを含め、人と自然の共生に資するなどの自然環境への理解を深めるため、市民に環境学習の機会を提供している。</p> <p>生物多様性地域戦略については、多様性の保全に関わる本市の現状・課題・目標を庁内各部署と連携しながら整理し、第2次鶴岡市環境基本計画の施策の柱として組み入れるため、現状・課題・施策の方向について、原案を作成している。</p>											

	<p>つるおか森の時間については、市民の森林文化に対する関心を高めるため、本市の特色を活かした季節や場所を選定して開催している。</p> <p>また、本市の環境活動内容を市民に周知するため、活動報告を公表している。</p> <p>環境教育推進事業については、環境フェアは会場を設置しての開催はせず、ネット上や小規模なイベントとして実施している。</p> <p>森林環境教育推進事業については、子供たちに対し、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業や、森林活動に関心のある市民が間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森とのふれあい事業（市内保育園、ネイチャーゲーム）</li> <li>・小学校自然体験学習（市内小学校、自然体験・森林学習）</li> <li>・魚の森づくり事業（漁業者・地域住民、下刈り・植樹作業）</li> <li>・広葉樹の森再生事業（地域住民、植樹作業）</li> <li>・山の活動体験事業（市民、チェーンソー講習）</li> </ul>
<p>今後の 取組予定</p>	<p>庄内自然博物館構想推進事業については、市民への環境意識の醸成を図るため季節に応じた自然学習イベントを実施するとともに、高館山自然休養林の遊歩道の活用について、市民のニーズに合わせ環境学習のフィールドとして拡大して利用するため、関係機関と協力して推進する。</p> <p>生物多様性地域戦略については、自然との共生や生物多様性の重要性について理解してもらうための市民・事業者等への普及啓発活動の実施を継続しながら、生物多様性の保全・活用・学習・共生に関わりのある事業を関係各課と連携して展開していく。</p> <p>つるおか森の時間については、参加者より、自然体験プログラムが少ないので、市の事業に参加しているとの意見がある。民間などにおいて自然体験プログラムが充実するまでは行政が関与する必要があると考えている。軌跡や高低差、活動した時間等を共有することで、イベントの行程などのノウハウの水平展開に繋がると考える。YouTube等の活用は継続するとともに、インスタグラムなどの他のSNSも活用し普及啓発もしていく。参加料の金額設定にあたり、応分の負担を求め、市の支出を抑えながら、事業の充実を図っている。将来的に民間主導への移行なども視野に、講師、スタッフやバス借上げ料などの費用負担について、適正な参加費を検討する。</p> <p>環境教育推進事業については、環境講座を来年度は夏休み中の小学生をターゲットとして実施する。従来紹介・実施していた講座については、実績のないものは廃止も検討する。</p> <p>また、環境フェアについて、会場を設置してのイベント開催を基本としながら、より普及啓発効果の高い方法を検討していく。</p>

	<p>森林環境教育推進事業については、実施した事業内容等の検証、見直しを行いながら、山形県みどり豊かな森林環境づくり交付金事業との調整を図り、引き続き事業を継続して実施する。</p>	
④	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>	
	<p>連携課</p>	
	<p>【施策の方向】 「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現し、豊かで持続可能な地域づくりを推進します。</p>	
	指標	<p>【森林整備支援事業】 森林資源の循環利用と森林の持つ多面的な機能の保全を両立するため、森林整備の推進に繋がる事業の支援を行う。</p> <p>【企業の森づくり推進事業】 企業の社会貢献と地域住民や県・市が連携し、荒廃森林整備や環境保全活動を通じて地域との交流や環境問題への理解を深める。</p>
	取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備支援事業（間伐実施推進事業）</li> <li>・企業の森づくり推進事業</li> </ul>
現時点までの取組み状況	<p>森林整備支援事業については、民有林における森林資源の循環利用と多面的機能の保全を両立するため、林業事業者による森林整備の推進に繋がる事業の支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備地域活動支援交付金 森林経営計画の策定に係る地域活動の経費に対し、国県と連携して支援。</li> <li>・森林再生促進事業補助金 森林再生事業（再造林・下刈り）に対し国県補助金の嵩上げ支援。</li> <li>・間伐実施推進事業補助金 間伐施業に対し国補助金の嵩上支援。</li> </ul> <p>企業の森づくり推進事業については、企業の社会貢献活動と地域住民や県・市が「やまがた絆の森」の協定を締結し、連携して荒廃森林整備や環境保全活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J Tの森鶴岡（鶴岡地域、植樹・下刈り）</li> <li>・ぐるっと花笠の森鶴岡（羽黒地域、枝打ち・除伐）</li> <li>・神の宿る森はぐろ（羽黒地域、下刈り）</li> <li>・ノコトぶなの森（朝日地域、植樹・チェーンソー講習）</li> </ul>	
今後の取組予定	<p>森林整備支援事業については、林業事業者の事業実施要望を調査しながら継続して実施を行う。管理が行われていない森林を適正に管理するため、間伐支援については森林経営管理事業に引き継ぎ、事業を拡充する。</p>	



	<p>企業の森づくり推進事業については、「やまがた絆の森」の協定期間の事業継続を行うとともに、事業の評価・検証を行い、企業と調整を図りながら協定の更新を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J Tの森鶴岡（第3期、R1～R5）</li> <li>・ ぐるっと花笠の森鶴岡（第3期、R2～R6）</li> <li>・ 神の宿る森はぐろ（第2期、H29～R3）</li> <li>・ ノコトぶなの森（協定締結なし）</li> </ul>																				
⑤	<p style="text-align: center;">施策の方向ごとの取組状況</p> <p style="text-align: right;">連携課</p>																				
	<p><b>【施策の方向】</b> 地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの取組を強化し、地域に豊かさをもたらす自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援、気候変動への適応策などを推進します。</p>	<p>環境課 都市計画課 建築課 教育委員会</p>																			
指標	<p><b>【地域エネルギービジョン推進事業】</b> 再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金を活用して、個人や事業者などに再エネ設備の導入を促進する。平成25年度～令和2年度までの実績は、374件となっている。</p> <p><b>【ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業】</b> これまで活用されていなかったごみ焼却で発生する熱エネルギーで発電を行い、地域の電源として活用するため、市内の小中学校等、地域への電力供給を行うことで「地域循環共生圏の構築」に向けた事業の推進を図る。</p> <p><b>【災害対応拠点施設の機能向上対策事業】</b> 拠点避難所への設置 (単位：箇所)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>—</td><td>5</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	3	4	5	—	5	—	2	—	2	2
H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4												
3	4	5	—	5	—	2	—	2	2												
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域エネルギービジョン推進事業</li> <li>・ ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業</li> <li>・ 災害対応拠点施設の機能向上対策事業</li> </ul>																				
現時点での取組み状況	<p>地域エネルギービジョン推進事業については、平成25年度から令和2年度までの8年間で、以下の補助を実施している。 (世帯数で約1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電設備： 174件</li> <li>・ 薪ストーブ： 55件</li> <li>・ ペレットストーブ： 137件</li> <li>・ 薪ボイラー： 3件</li> <li>・ 太陽熱利用装置： 1件</li> <li>・ 地中熱利用装置： 4件</li> </ul> <p>ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業については、発電効率18.55%という高効率な発電を行う施設が完成し、当初計画どおりの売電が可能となったことから、発電した電力の1/3を施設内やし尿処理施設で自家消費し、余剰分となる2/3のうち、約6割はFIT（固定価格買取制度）で売電する。残りの4割は地域電力会社に非化</p>																				

		<p>石価値を含めて売電し、その電気を市が非化石証書をつけた形で買い戻し、市内の小中学校等で使用する「電力の地産地消」に取り組んでいる。</p> <p>災害対応拠点施設の機能向上対策事業については、防災拠点施設（26施設）が、有事でも機能するために、太陽光発電設備を令和2年度までに19施設整備し、地域の防災力強化を図った。</p>										
<p>今後の取組予定</p>		<p>地域エネルギービジョン推進事業については、山形県では令和元年度から太陽光発電設備+蓄電池、令和3年度から蓄電池単体を補助対象としている。本市では、令和4年度から蓄電池単体などを補助対象に追加することの検討・見直しを図る。</p> <p>ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業については、今後20年間、発電効率18.55%を維持するための取組みを進める。</p> <p>年間計画売電電力量は、市がSPCに対して行う運営・維持管理業務のモニタリング対象としており、年間計画売電量未達の場合は運営業務委託費を減じる契約であるが、今後、ごみの量の減少が予想されることから、売電電力量を確保するための運転調整や対応を検討する必要がある。</p> <p>災害対応拠点施設の機能向上対策事業については、指定避難所（二次避難場所）のうち拠点となる避難所が80施設ある。太陽光発電設備を24施設整備予定としており、関係課と連携し全対象施設の早期整備に取り組む。</p>										
<p>⑥</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p><b>【施策の方向】</b> ユネスコ創造都市として、食文化による取組を通じ国際的な課題の解決に貢献します。</p> <p>指標</p> <p>「食文化創造都市推進事業（鶴岡型ESD構築検討事業、SDGs理解促進事業）」 ・鶴岡型ESD事業参加者数</p> <table border="1" data-bbox="443 1536 1347 1632"> <thead> <tr> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>479</td> <td>500</td> <td>550</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>取組・事業</p> <p>食文化創造都市推進事業（鶴岡型ESD構築検討事業、SDGs理解促進事業）（再掲）</p> <p>現時点での取組み状況</p> <p>食育ESD事業として、小学生を対象とした「食文化をテーマにした自由研究応援講座」「給食交流会」を実施したほか、食を紡ぐ人々を製作し、市内小学生5年生を対象に各小学校へ食文化教材として配布、郷土料理、地域食材を活用した料理教室等への補助による開催支援を行った。</p> <p>また、食文化SDGsパネル展を開催し、市民の理解促進・深化に取</p>	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		479	500	550	600	<p>連携課</p> <p>食文化創造都市推進課</p>
R 1	R 2	R 3	R 4	R 5								
	479	500	550	600								

		り組んだ。		
今後の取組予定		食・食文化を活用したSDGsへの関心、理解を深めるとともに、令和3年度中予定していた鶴岡型ESD構築検討事業の成果・効果等の検証については、一部内容を変更し、ESDの概念や手法等についての勉強会・研修会を実施し、カリキュラム等の体系化、事例集の作成に向けた協議・検討を行う。		
⑦	施策の方向ごとの取組状況		連携課	
	【施策の方向】 地域の主体的まちづくりにつながるSDGsに取り組む市民活動を支援します。		政策企画課 環境課 都市計画課 建築課 土木課	
	指標	SDGs宣言登録制度における宣言団体・登録団体の数 (単位：団体数)		
		事業開始 (1年目)	R4年度増加分 (2年目)	R5年度増加分 (3年目)
		20	60	105
	<p>【生活環境保全対策事業】 市民の生活環境の保全及び安全・安心で快適な市民生活の実現を図る。</p> <p>【空き家・空き地対策事業】 空き家発生の抑制と危険空き家への対応、並びに空き家の活用。</p>			
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs未来都市事業</li> <li>・生活環境保全対策事業</li> <li>・空き家・空き地対策事業</li> </ul>			
現時点までの取組み状況	<p>SDGs未来都市事業では、令和3年9月にSDGs未来都市として、SDGs推進に係る市内外への情報発信やPRを目的に、本市の特徴（自然、環境、文化等）を表現した市のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルロゴマークを決定した。また、SDGsの推進につながる取り組みを行っている、または取り組む意欲がある市内の企業や団体等からSDGsに取り組む意思を宣言していることを前提に、市が「つるおかSDGs推進パートナー」として登録する制度を創設した。令和3年12月時点での登録団体数は23。</p> <p>生活環境保全対策事業については、関係課と連携した苦情相談への迅速な対応や環境調査による公害等の監視・防止、鳥獣等被害対策（カラス被害対策及びアメシロ防除対策）を実施し、市民の生活環境被害の防止・軽減に努めている。</p> <p>空き家・空き地対策事業については、空き家の利活用と適正管理を推進するため、都市計画課、建築課及びつるおかランド・バンクを始めとする関係機関との連携により、事案毎の事情に即した対策を講じ</p>			

		<p>てきた。また、危険空き家解体補助金により、危険な空き家の解体を促進し、さらには、市民ニーズに沿った補助金への見直しを行っている。</p>
	<p>今後の 取組予定</p>	<p>SDGs 未来都市として、持続的に発展する社会を実現するための活動の一貫として、SDGs の普及啓発に取り組むとともに、その取組を”見える化”し、官民一体となって活動の輪を広げていく。</p> <p>生活環境保全対策事業については、公害等対策は、基本的にはこれまでと同様の手法で取り組みを進めていく。また、鳥獣等被害対策（カラス被害対策及びアメシロ防除対策）は、令和7年度を目標に事業の方向性について検討する。</p> <p>空き家・空き地対策事業については、今後も事案毎の実情に即した解決を積み重ねていくとともに、他市区町村の解決事案を収集し、より多くの解決に繋げていく。また、今後も増大する財政負担の支援を国、県に要望していく。</p>



SDGs future city TSURUOKA  
SDGs未来都市 鶴岡

(案)

# 第2次鶴岡市総合計画 実施計画

(令和4年度～令和6年度)

[キャッチフレーズ]

毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。

---

令和4年3月

鶴岡市



## 第2次鶴岡市総合計画実施計画

(令和4年度～令和6年度)

I	実施計画について	1
II	現下の情勢を踏まえた課題への対応	2
III	未来創造のプロジェクト関連の主な重点事業	5
IV	基本計画の体系に基づく主な重点事業	74

## I 実施計画について

### 1 計画策定の趣旨

この実施計画は、2028（令和10）年度までを計画期間とする第2次鶴岡市総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、向こう3年間に実施すべき主な取組を明らかにするものです。

計画策定にあたっては、基本構想や基本計画の施策の方向性、成果指標等に留意するとともに、社会経済情勢の変化や国の制度・施策の状況、これまで実施した施策の評価検証などを踏まえ策定しています。

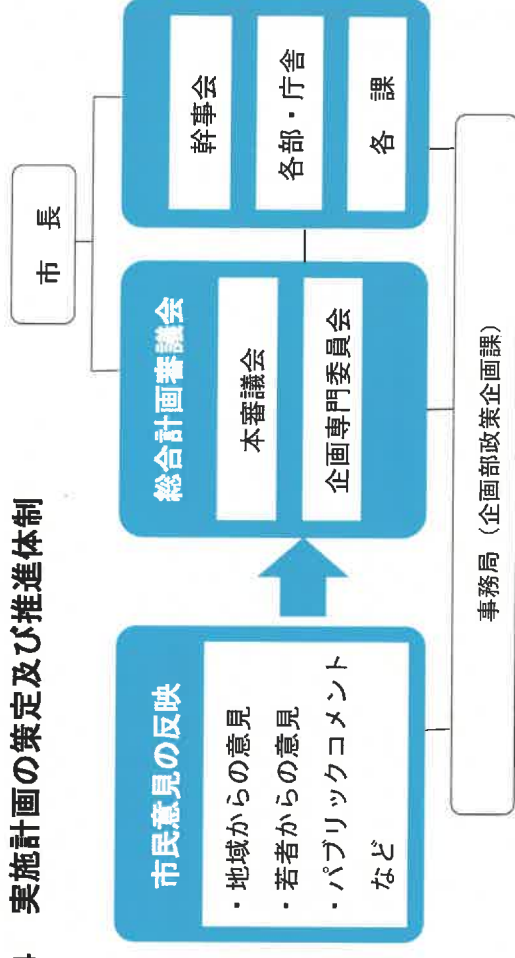
### 2 計画期間

この実施計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

### 3 計画の構成

この実施計画は、「Ⅰ 実施計画について」、「Ⅱ 現下の情勢を踏まえた課題への対応」、「Ⅲ 未来創造のプロジェクト関連の主な重点事業」、「Ⅳ 基本計画の体系に基づく主な重点事業」で構成します。

## 4 実施計画の策定及び推進体制



## 5 PDCAサイクルによる計画の進行管理

社会や時代の変化に対応しながら、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。

進行管理にあたっては、基本計画の中項目単位で設定した「成果指標（KPI）」により計画の進捗状況を測りながら、施策の成果や内容を評価し、改善を図ります。

さらに、実施計画についても、施策の評価検証等を踏まえ、ローリング方式により毎年度見直し、策定します。



## Ⅱ 現下の情勢を踏まえた課題への対応

現下の情勢は、気候変動等の影響により激甚化した豪雨災害等が頻発しているほか、新型コロナウイルス感染症、※Society5.0に向けたデジタル化・未来技術の進展、また、地球規模の課題解決に向けた国際目標である※SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の広まりなど、本市を取り巻く状況は刻々と変化してきています。

これらの課題や情勢の変化に対応するため、本市では、次のような点に留意しつつ、第2次総合計画実施計画の取組を進めます。

### （1）新型コロナウイルス感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株による感染拡大が広がりを見せており、ワクチンの追加接種の取組も始まっていますが、未だにその収束を見通せておりません。本市においても、感染拡大の防止と経済社会活動の維持との両立を持続的に可能としていくため、その対策にかかると取組を推進します。

#### 【取組の方向性】

- 新型コロナウイルスワクチンを安心かつ円滑に接種することができる環境・体制の構築
- 「新しい生活様式」の定着
- 中小企業、小売業、宿泊業、飲食業、農林水産業等従事者への支援
- 市民生活への支援 等

---

※Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題解決を両立する人間中心の社会。第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。

※SDGs 「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

## (2) 若者・子育て世代に選ばれるまちづくりの推進

少子化・人口減少に歯止めをかけるため、本市で活躍し、暮らしたいという若者や、鶴岡で子育てをしたいという人を増やすことが重要となります。現在展開している「育む・遊ぶ・働く・結ぶ・住む」の6つの視点を重視した若者・子育て世代の応援に重点的にさらに重点的に取り組みます

### 【取組の方向性】

- 若者・子育て世代の負担軽減
- 若者を選ばれるための地元回帰施策の展開
- 若者が結婚して子育てができるような環境の整備 等

## (3) 総合的なデジタル化の推進

社会全体のデジタル変革の加速などから、政府でのデジタル庁の創設や「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた取組、市内の住民・企業においてもテレワークが広まるなど、デジタル化の動きが急速に進展しています。今後は、本市においても、市民、団体、企業、高等教育機関等との連携を図りながら、デジタル技術やデータ活用を通して、デジタル・デバイドにも配慮しながら市民の利便性や行政サービスの向上等を図る総合的なデジタル化を推進します。

### 【取組の方向性】

- ライフスタイルに対応した行政サービスを実現するデジタル技術の活用
- 市の事務的負担、財政的負担の低減を図るデジタル技術の活用
- 市民生活を便利にし、暮らしやすい地域社会を目指すデジタル技術の活用 等

#### (4) ※SDGs 未来都市としての取組の推進

本市は、令和2年7月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定され、9月に「鶴岡市 SDGs 未来都市計画」を策定しました。これを踏まえ、本実施計画において、総合計画基本計画の全ての施策を SDGs の理念・目標等と照らし合わせ、位置づけることにより、総合計画の着実な推進と併せて、誰一人取り残さず、市民が本当に幸せだと思える SDGs 未来都市の実現に向けた取組をさらに進めていきます。

また、SDGs 未来都市として、持続可能なまちづくりについて、市民・企業への普及啓発を促進するとともに、産学官等の連携を図り、SDGs に取り組む地域事業者等とのパートナーシップの推進、市民生活の利便性向上、産業経済の発展を図ります。

##### 【取組の方向性】

- SDGs の普及啓発の促進
- SDGs に取り組む地域事業者等の宣言・登録制度の普及
- SDGs に取り組む地域事業者等とのパートナーシップの推進 等

---

※SDGs 未来都市 SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、国が選定するもの。

## Ⅲ 未来創造のプロジェクト関連の主な重点事業

### 1 プロジェクトの目的

人口減少など、著しい社会構造の変化に対応するためには、一つ一つの施策だけでは解決が難しい課題がたくさんあります。そのため、まちづくりの基本方針に基づき、関係部署がチームを作るなど横断的に連携して取り組むことで、相乗的な効果が期待されるプロジェクトを「未来創造のプロジェクト」として、力強く進めます。

### 2 プロジェクトの推進体制

<p><b>①若者・子育て世代応援プロジェクト</b>            [主管部]: 企画部            [関係部]: 健康福祉部、商工観光部、建設部、教育委員会</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者の地元回帰・定着の促進</li> <li>○若者の出会い・結婚の支援</li> <li>○安心できる子育て環境の整備 など</li> </ul>
<p><b>②全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト</b>            [主管部]: 健康福祉部            [関係部]: 農林水産部、荘内病院</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の整備</li> <li>○障害者の地域生活を支える環境の整備</li> <li>○在宅医療・介護連携の推進 など</li> </ul>
<p><b>③食文化・食産業創造プロジェクト</b>            [主管部]: 農林水産部            [関係部]: 企画部、市民部、健康福祉部、商工観光部、            藤島庁舎、教育委員会、上下水道部</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食文化創造都市の基盤整備</li> <li>○人材の確保と育成</li> <li>○技術を生かした農業の推進 など</li> </ul>
<p><b>④産業強化イノベーションプロジェクト</b>            [主管部]: 商工観光部            [関係部]: 企画部、健康福祉部、建設部</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進</li> <li>○健康づくり・医療分野の推進</li> <li>○企業の創業環境の強化 など</li> </ul>
<p><b>⑤城下町つるおかりブランディングプロジェクト</b>            [主管部]: 建設部            [関係部]: 企画部、商工観光部、教育委員会</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史文化の学びの充実と継承</li> <li>○歴史的建造物の保存活用</li> <li>○戦略的な観光の展開 など</li> </ul>
<p><b>⑥輝く女性活躍推進プロジェクト</b>            [主管部]: 総務部            [関係部]: 企画部、健康福祉部、商工観光部、教育委員会</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画の推進</li> <li>○誰もが働きやすい職場づくり</li> <li>○交流・学習機会の充実 など</li> </ul>
<p><b>⑦地域国際化SDGs推進プロジェクト</b>            [主管部]: 企画部、市民部            [関係部]: 農林水産部、健康福祉部、商工観光部、教育委員会</p>	<p>主な施策 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人の受入・支援の充実</li> <li>○食文化を通じた国際的な課題解決の推進</li> <li>○自然環境を生かしたまちづくり など</li> </ul>

# ○ 未来創造のプロジェクト関連の主な重点事業

## ＜主な重点事業＞

★(事業名内)…新規・レベルアップ事業

◆(表右側) …第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(1) 若者・子育て世代 応援プロジェクト	1	婚活支援事業 ★	国と協調した、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃・引越・家電費用等）への支援を拡充するほか、結婚について個別に世話焼きをする「つるおか婚シエルク」の活動を支援するとともに、企業・団体間交流の活性化を図るなど、地域全体で結婚を後押しする環境づくりを進める。				◆
	2	移住・定住促進事業 (相談体制整備、情報発信、移住・定住サポート)	UIターンに伴う不安を解消するために、総合的な相談窓口として移住コーディネーターを配置するとともに、ホームページやリーフレット等による情報発信、首都圏で行われる移住相談会等でのプロモーション、移住サポートプログラムや移住者交流会などを実施する。令和3年度は前年度に引き続き、新たな移住プロモーション動画を制作し、本市の認知度向上や情報発信力の強化を図る。				◆
	3	移住・定住促進事業 (移住支援事業補助金)	国・県と協調し、東京圏からのUIターンの促進及び地方の担い手不足対策として、東京23区等の在住者（直近10年間で通算5年以上）が本市に移住・就職した場合に移住に要する経費を支援する。				◆
	4	地域住宅活性化事業 (地域住宅活性化事業補助金)	地域住宅建設を活性化することを目的とし、つるおか住宅活性化ネットワークが行う若者世帯、子育て世帯、移住世帯等を対象とした新築事業を支援する。				◆
	5	地域住宅活性化事業 (地域住宅リフォーム支援事業補助金のうち移住・定住リフォーム支援分)	移住世帯や新婚・子育て世帯等が行うリフォーム工事に於いて、住宅の性能向上や鶴岡産木材の活用、新型コロナウイルス感染症対策、空き家活用等を促進するための支援を行う。				◆
	6	子育て支援センター事業	子ども家庭支援センターを核として、子育てに関する相談や支援体制を強化し、安心して子育てできる環境づくりを促進する。				◆
	7	発達障害児支援事業	発達に課題を抱える子どもに対し、それぞれの特性に応じた支援を行うため、保育職員や家族等療育者のための研修会の開催や、保育所等での巡回指導を行う。				◆

8	特定不妊治療費助成事業	令和4年度から不妊治療の一部について保険適用が予定されており、それを踏まえた支援対象の検討を行う。				◆
9	第3子以降の保育料無償化（市独自施策）	第3子以降の保育料について、国の無償化の対象とならない0歳から2歳の子どもの保育料を市独自で無償化する。				◆
10	第3子以降の副食費無償化（市独自施策）	国の無償化制度の対象とならない副食費について、3歳から5歳の第3子以降の副食費を引き続き市独自で無償化する。				◆
11	子育て支援医療給付事業	子育て環境の整備・促進を図るため、中学3年生までの医療費自己負担額の完全無償化を継続する。				◆
12	学校給食センター管理運営事業（第3子以降給食費無償化・償還払分）	第3子以降の小中学生の給食費を無償化し、子育て世代の保護者負担を軽減する。				◆
13	つるおか森の保育事業	森の保育推進員を配置し、子どもたちが地域の森林や自然環境での体験を通じて、豊かな感性や健康な心と身体を養う自然体験プログラムを開発・実践する。				◆
14	放課後児童対策関連事業 ・放課後児童対策事業 ・留守家庭児童保育事業	放課後児童クラブの運営をはじめ、低所得世帯・多子世帯の利用料軽減、放課後児童支援員の処遇改善などの取組を支援する。				◆
15	子ども見守りサポート事業	小学校の長期休業中に地域団体がコミセン等を活用して地域児童を預かる事業に支援を行う。				◆
16	放課後子ども教室推進事業	放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりと子どもたちの体験活動の充実を図るため、放課後子ども教室の実施を推進する。				◆

17	家庭教育推進事業	社会全体で子育てを応援し、子どもの健全な育成を図るため、家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、教育力の向上に資する情報や知識を得る学習機会を提供する。	◆
18	障害者施策推進事業	障害者の様々なニーズに対応するため、関係する各種の機関・団体、相談支援事業者、福祉サービス事業者等のネットワーク（自立支援協議会）を活性化して、障害者の自立を支援する。また、調整委員会を設置しあっせんをはかる他、医療的ケア児を介護する家族の交流会を開催する。	◆
19	特別支援教育充実事業	特別な支援を要する児童・生徒等への適切な支援のため、教職員の特別支援教育力の向上に資する教職員研修や、専門家チームによる巡回相談の実施など、特別支援教育推進体制を充実させる。	◆
20	チーム学校の推進支援事業 ★ (地域部活動推進事業)	県の委託により、教員の働き方改革と効率的・効果的な部活動の在り方を検討するため、休日の運動部活動の総合型地域スポーツクラブへの移行に関する研究事業を行う。	◆
21	チーム学校の推進支援事業 (部活動指導員の配置)	部活動指導員を配置し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的向上を図る。	◆
22	チーム学校の推進支援事業 (外国語教育充実支援事業)	新学習指導要領に対応し、小学校における英語教育を実施するため、児童の学習支援等を行う外国語サポーターを配置する。	◆
23	チーム学校の推進支援事業 ★ (学校教育支援充実事業)	発達障害やいじめ、不登校、虐待などによる不安等の課題を抱える児童生徒に対して学習支援等を行うため、学校教育支援員を配置する。令和4年度は1名増員し、体制を強化する。	◆
24	チーム学校の推進支援事業 ★ (スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置)	いじめ、不登校、虐待などによる不安等の課題を抱える児童生徒に対して保護者や教師が適切な対応を行えるよう、専門的な知識を有するスクールカウンセラーらによる指導・助言を行う。令和4年度はスクールカウンセラーを1名増員し、体制を強化する。	◆
25	若者・子育て世代応援推進事業 (キャリア教育支援)	地元愛着と多様な職業観を醸成し、早期から地元就職を意識づけるため、実践協力校でのキャリア教育に関する相談支援や、各校においてキャリア教育を牽引する人材の育成を支援する。	◆

26	奨学金返済支援事業	若者の進学を後押しするとともに、地元回帰や地元就職を促進するため、新たな奨学金返済支援制度を創設し、県制度の応募認定者に対して支援額の上乗せを行うほか、本市独自に認定枠を拡大する。また、ひとり親世帯等の認定者に対しては、支援額の上限をさらに引き上げし、若者の奨学金返済支援の充実を図る。	◆
27	若者・子育て世代応援推進事業 (鶴岡まちづくり 事業補助金)	若者の地元定着と人的ネットワークの構築を促進するため、鶴岡まちづくり塾プラスが行う地域の特性を生かしたまちづくり活動を支援する。	
28	地元出身学生等回帰促進事業	進学・就職のために本市を離れる若者の地元回帰の意向を把握するとともに、地域外学生の市内中小企業への就職活動に要する経費の補助や、市内事業所向けに採用力の向上に関するセミナーを開催し、Uターン就職の促進を図る。令和4年度はオンラインを活用した採用活動の推進と対面型の就職セミナーの実施によりオンラインとリアルの双方を活かした効果的な採用活動を促進する。	◆
29	新規創業促進補助金	確かな経営知識を有する新規創業者を育み、地域内の活性化を図るとともに、創業に係る初期費用の負担を支援し、地域内の支援環境の強化により安定的な経営を推進する。	◆
30	産業人材育成支援事業 (ひとづくり支援事業補助金のうち 産業人材育成支援分)	庄内産業振興センターが実施するものづくり中核人材育成事業や職業能力開発講座事業等を支援する。	◆
31	市営住宅維持管理費	住宅に困窮する低所得者の居住安定と社会情勢の変化に対応した居住環境向上のため、市営住宅の適切な維持管理を行う。また、移住希望者へ空いている公営住宅を提供し、移住・定住の促進を図るための改修整備を行う。	◆



若者・子育て世代応援プロジェクト関連の主な成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数(累計)	9組 (2017年度)	15組 (2019年度)	16組 (2020年度)	39組 (2023年度)	65組 (2028年度)
移住定住施策による移住件数(年間)	39件 (2017年度)	51件 (2019年度)	68件 (2020年度)	47件 (2023年度)	55件 (2028年度)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2017年度)	38.3%※ (2017年度)	38.3%※ (2019年度)	44.5% (2023年度)	50.8% (2028年度)
高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数	162人 (2018年度)	183人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人 (2023年度)	270人 (2028年度)
新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合	45.0% (2018年3月卒)	50.6% (2019年3月卒)	47.0% (2020年3月卒)	60.0% (2024年3月卒)	66.7% (2029年3月卒)

※参考値:本市の子育て支援や環境への満足度(5段階)の評価で4点・5点と回答した保護者の割合(令和元年度実施)

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(2) 全世代全対象型 地域包括ケア推進プ ロジェクト	18	障害者施策推進事業 ※再掲	障害者の様々なニーズに対応するため、関係する各種の機関・団体、相談支援事業者、福祉サービス事業者等のネットワーク(自立支援協議会)を活性化して、障害者の自立を支援する。また、調整委員会を設置しあつせんをはかる他、医療的ケア児を介護する家族の交流会を開催する。				◆
	32	地域包括ケア推進事業 ★ (重層的支援体制整備事業)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する、多機関協働による包括的な支援体制の整備に向けた準備(意識醸成のための講演会、支援体制の検討等)を行う。				

33	地域医療推進事業 ★	地域医療に関するアンケート調査、市民勉強会を通じて、地域医療のあるべき姿を市民とともに考え、市民の理解を深める取組に繋げていく。また、庄内二次医療圏の地域医療のあり方について検討する場を設置し、地域医療体制の検討を進める。							
34	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、被保護世帯も含む自立支援策の強化を図る。生活困窮者に対し自立相談支援事業、就労準備支援事業及び住居確保給付金の支給を行うとともに、子どもたちの学習支援事業を実施する。							
35	地域介護予防活動支援事業	専門職等の効果的な指導を取り入れ、地域における住民主体の介護予防活動の場（通いの場）づくりを支援する。							
36	在宅医療・介護連携推進事業	高齢社会に対応した切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、多職種研修会の開催やICTを活用した連携ツールの利用促進等、鶴岡地区医師会や荘内病院と連携を図りながら一体的な地域包括ケアに取り組む。							◆
37	生活支援体制整備事業	各地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターが、それぞれの地域の社会資源を掘り起こし、生活課題の解決を図る。また、他の地域づくり関係者と連携し、不足するサービスへの創出に向け働きかけを行い、住民同士の支え合いによる地域づくりの取組に結び付ける。							◆
38	地域ケア会議推進事業	高齢者の身体機能の維持と生活の質の向上のためのケアマネジメントの普及を図るとともに、地域課題の発見やニーズの集積を行い、これらの解決に必要な地域づくり、資源開発、政策形成につなげるために地域ケア会議を開催する。							◆

全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト関連の主な成果指標

項目（測り方）	初期値				成果指標（KPI）
	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	令和3年度	
自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間）	41人 （2018年度）	31人 （2019年度）	68人 （2023年度）	90人 （2028年度）	
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	9人 （2018年度）	10人 （2019年度）	15人 （2023年度）	28人 （2028年度）	

要介護認定率	19.59% (2018年3月末)	19.43% (2019年3月末)	19.29% (2020年3月末)	19.13% (2024年3月末)	19.0%以下 (2029年3月末)

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(3) 食文化・食産業 創造プロジェクト ① 地域産物の価値創 出・活用拡大プロ ジェクト	39	食文化創造都市推進事業 (料理人育成強化事業)	地域の食材と食文化に対する理解を促進し、次世代に持続可能な食を創造していただくため、食文化アカデミーの開催を通じた料理人育成や、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ事業を実施する。また、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマとしたカリキュラムの充実や、若手料理人の連携強化に取り組む。				◆
	40	食文化創造都市推進事業 (食文化研修プログラム受入等体制構築促進事業)	これまで構築してきた食文化研修プログラムを商品化するとともに、旅行会社等との調整からアテンド実践、ガイド養成等の業務をDEGAMに委託する。				◆
	41	食文化創造都市推進事業 ★ (食と食文化の魅力プロジェクト 事業)	「食と食文化の魅力プロジェクト」の本番年として、首都圏プロモーション、ふうどフェスタや豊かな食の郷土づくりカンファレンス等を実施し、誘客促進や地域内の消費拡大を図る。				◆
	42	循環型農業拡大推進事業 (学校給食有機米提供事業)	将来を担う子供たちに有機農業等の環境に配慮した農業への理解を深めてもらうため、市内全域の小中学校を対象に学校給食へ鶴岡産有機米を提供する。				◆
	43	農業人材育成確保事業 ★	親元就農などの新規就農者や優れた経営感覚を持った農業者の育成・確保を図るため、就農準備段階における研修や就農初期段階での経営の安定化に向けた初期投資の軽減などに対する支援を実施する。				◆
	44	農業6次産業化推進事業	農産物の付加価値向上と販路拡大を図るため、県事業や市独自の支援策による加工品開発や加工拠点施設整備など農業の6次産業化に向けた取組を支援する。				◆

45	農商工観連携推進事業 (農商工観連携推進事業補助金)	農商工観連携や6次産業化に取り組みやすい環境づくりに向けて、在来作物や鶴岡産そばの流通体制の強化、民間企業と連携した農産物等の魅力発信事業の実施、6次産業化実践者のサポートなど鶴岡食文化創造都市推進協議会が行う取り組みを支援する。	◆
46	園芸産地つるおかプロジェクト事業 ★	大規模園芸団地化計画に基づく作付面積拡大や周年農業の推進に係る施設・設備等への支援を行い、戦略的な園芸産地の形成を図る。JAと市が一体となったトップセールスの実施や、JAとの共同による大都市圏での駅中広告の展開により、主力園芸作物であるただだちや豆や庄内柿等の認知度・知名度の向上を図る。また、農業アルバイトマッチングアプリ「daywork」を活用を促進し、収穫期等の短期労働力の確保を図る。	◆
47	在来作物次世代伝承事業	在来作物を次世代へ伝承し、地域資源として有効活用を図るため、種子の継承や品質の向上、消費者への普及啓発等の取り組みを支援する。	◆
48	鶴岡産農産物消費拡大事業 ★ (鶴岡産農産物等販路拡大チャレンジ支援事業補助金)	農産物等の販路及び消費拡大を図るため、国内外での商談会の参加やインターネット販売など販路拡大に向けて、新たな取組を行う事業者等に対して、その活動経費や販促資材製作経費を支援する。	
49	魚のおいしいまち鶴岡プロジェクト 推進事業	飲食店・旅館等での地魚の消費拡大、一般家庭での魚食文化の普及、学校給食での地産地消を推進するため、魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン、園児・児童・保護者を対象としたお魚教室やお魚出前教室、学校給食への地産魚介類の納入補助を実施する。	
50	庄内浜水産物消費拡大推進事業	漁業者の所得向上を図るため、庄内浜ブランド創出協議会による庄内浜水産物のブランド化や、低利用魚を含む地魚の付加価値向上の取組を支援する。	
51	鶴岡DMO支援事業 ※一部再掲 (観光地域づくり推進補助金)	一般社団法人DEGAM鶴岡ツリーズミュージアムが実施する旅行商品開発や地域と連携したコンテンツの造成に係る取組を支援し、食文化体験イベントや「詣でる つかる 頂きます」企画の推進を図る。	◆
52	ふるさと寄附金事業 ★	市外の寄附者へ本市の観光・物産のPRとして返礼品を贈呈するとともに、ふるさと納税サイトの拡充など情報発信力を強化することにより、ふるさと寄附金制度の推進を図る。令和4年度は電子感謝券の導入等、寄附者へのサービスを拡充する。	◆

②持続可能な食の地域づくりプロジェクト

53	食文化創造都市推進事業 (鶴岡型ESD構築検討事業、SDGs理解促進事業)	ユネスコ創造都市として、食・食文化を体系的に学ぶことで人材育成につながる取組や手法の構築を検討するとともに、SDGs理解促進を図るため、地域の食を活用した料理教室の開催支援や、小学校における食育体験事業等を行う。	◆
54	循環型農業拡大推進事業 (スマートテラロワール事業負担金)	輪作体系で生産される庄内産小麦や大豆、パレイシヨなどを活用し、地域の小売店等と共同して新たな商品の開発・販売を行うことで、地域内で資源と経済が循環する仕組みを実証し、スマート・テラロワール構想のモデルを形成する。	
55	学校給食センター管理運営事業 (廃棄物運搬処理委託料)	全給食センターの給食残渣を堆肥原料に再利用し、食育の推進と循環型社会の構築に寄与する。	
56	ビストロ下水道調査検討事業	下水道の処理水や消化ガスの余剰熱などを有効利用し、飼料用米や農産物、水産物等の生産と給食等への利用可能性について調査・検討を行う実証実験を進め、資源循環の促進による産業創出や、水産業の生産性の向上を図り、循環型社会の構築を目指す。	◆

食文化・食産業創造プロジェクト関連の主な成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
農業産出額 うち園芸作物(野菜・果実・花卉)	307億円 園芸作物140億円 (2016年度)	326億円 園芸作物152億円 (2018年度)	未確定 (2019年度)	360億円 園芸作物170億円 (2023年度)	400億円 園芸作物200億円 (2028年度)
有機米の作付面積	62ha (2017年度)	65ha (2019年度)	73ha (2020年度)	80ha (2023年度)	100ha (2028年度)
産直施設の販売額	11.4億円 (2016年度)	10.8億円 (2018年度)	14.1億円 (2019年度)	13.7億円 (2023年度)	15.0億円 (2028年度)
・水産物の生産額 ・魚価	・14.0億円 ・493円/kg (2015～2017年度平均)	・11.0億円 ・468円/kg (2019年度)	・11.5億円 ・433円/kg (2020年度見込み)	・13.6億円 ・492円/kg (2023年度)	・17.0億円 ・590円/kg (2028年度)

観光入込客数	631万人 (2017年度)	637万人 (2018年度)	601万人 (2019年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)
・ふるさと納税寄付額 ・返礼品代金支払額	・3.8億円 ・1.1億円 (2018年度)	・4.8億円 ・1.4億円 (2019年度)	・10億円 ・3億円 (2020年度)	・17億円 ・5.1億円 (2023年度)	・20億円 ・6億円 (2025年度)

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(4) 産業強化イノベーションプロジェクト	57	新産業創出地域基盤事業 (鶴岡みらい健康調査)	慶應先端研や医師会、関係機関で構成する鶴岡みらい健康調査に係る推進会議を開催し、コホート研究の推進を図る。また、市民周知用のパンフレット等を作成し、コホート研究に対する理解を深める。				◆
	58	慶應義塾連携協定推進事業	慶應先端研の研究教育活動に対し、県と協調し支援する。				◆
	59	新産業創出地域基盤事業 (高校生バイオサミットin鶴岡)	次代のバイオサイエンスやバイオ関連産業を担う人材育成・確保を図るため、全国の高校生を対象に「高校生バイオサミットin鶴岡」を開催する。				◆
	60	がんメタボローム研究推進事業	庄内地域産業振興センターが、国立がん研究センター及び慶應先端研と連携して行うがんメタボローム研究活動や、がんや生活習慣病などの評価法の確立などを目指すがん地域医療モデル構築の取組を県とともに支援する。				◆
	61	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (K-ARC拠点化支援事業補助金)	研究開発拠点としてさらなる基盤形成を図るため、鶴岡工業高等専門学校が先端研究産業支援センター内に開設したK-ARC(高専応用科学研究センター)の活動を支援する。				◆
	62	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (鶴岡高専技術振興会事業補助金)	鶴岡工業高等専門学校と地域産業界の連携促進及び研究教育機能の充実を図るため、鶴岡高専技術振興会が行う産学連携事業等を支援する。				◆

63	企業立地促進事業	企業の立地誘導や設備投資を促進するため、償却資産に係る固定資産税相当額の全部又は一部を支援するほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出に対し支援する。						◆
64	産業強化イノベーションプロジェクト推進事業 (新産業用地開発基本計画等策定業務委託料)	新たな産業用地開発に向けて、令和3年度に策定・作成した新産業集積用地の開発基本計画及び産業導入実施計画案を踏まえ、次の段階として、産業導入計画の県協議、用地測量、実施設計に係る支援業務を委託する。						◆
65	先端研究産業支援センター管理運営事業 ★	ベンチャー企業・研究開発型企業などの事業活動を支援するため、施設の適切な管理と利便性の確保を図る。また、サイエンスパークのブランド力向上に資する取り組みに支援する。						◆
66	新産業創出地域基盤事業	慶應先端研の高度な研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓を進めるほか、慶應先端研と連携した各種事業、バイオ産業の集積に向けた取組を進める。						◆
67	先端研究産業支援センター拡張事業	現在満室状態にある先端研究産業支援センターの拡張を図るため、新棟の建設工事を行う。						◆

産業強化イノベーションプロジェクト関連の主な成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
従事者一人あたりの商工業等生産額	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)	5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)
上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数	162人 (2018年度)	183人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人 (2023年度)	270人 (2028年度)

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(6) 城下町つるおかり リブランディング プロジェクト	68	歴史的建造物保存事業	建物の復元や次代に継承するための保存修理等を行い、その建物が持つ価値を損なうことなく適切に保存する。令和4年度は、松ヶ岡開墾場貯桑土蔵の保存修理工事に向けた実施設計を行う。				
	69	民俗芸能等保存伝承事業	保存団体が実施する担い手育成など保存継承のための取組を支援する。				
	70	酒井家庄内入部400年記念事業 ★	酒井家庄内入部400年を迎えることから、実行委員会が行う各種記念事業等の実施を支援する。記念式典・講演会の開催、庄内一円の博物館等との展示連携、鶴岡公園桜ライトアップ等の観光誘客、小中学生の歴史発見事業等を実施し、地元愛の醸成や鶴岡の魅力の発信と交流人口の拡大を図る。				◆
	71	文化財管理保存事業 (未指定文化財調査事業)	鶴岡公園周辺にある未指定の建造物や遺構(墓所)などについて、有識者による歴史的調査や計測などを行い、新たな価値を見出し後世に伝える。				
	72	シルクノチカラ未来創造事業	日本遺産「サムライゆかりのシルク」事業の自走化に向けた組織づくりとブランド力強化を図るとともに、日本遺産インフオメーションセンター(新徴屋敷)管理・活用の支援を行う。				◆
	73	鶴岡DMO支援事業 ※一部再掲 (運営・機能強化補助金のうち観光戦略策定、観光地域づくり人材育成)	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューローが実施する観光戦略の推進及び観光マーケティング活動の育成に支援し、鶴岡の魅力の一層の発信と誘客の拡大を図る。				◆
	74	鶴岡まちづくりブランディング事業	城下のまち鶴岡将来構想策定委員会において、駅前地区全体の将来構想や歴史文化資源の継承について検討する。 また、都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、中心市街地の賑わい創出と魅力あるまちづくりを推進するため、民間事業者による居住拠点整備への支援を行う。				◆



75	鶴岡市歴史的風致維持向上計画事業	本市がもつ歴史的資源、文化資源の地域特性を生かし、魅力的なまちづくりを行うため歴史とまちづくり啓発事業を行い「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」の事業を計画的に実施する。							
76	鶴岡公園整備事業	公園利用者の利便性向上や安心・安全に公園を利用できるよう、鶴岡公園正面広場の整備を行い、古くなった桜の保護や更新を図る。							
77	史跡松ヶ岡開墾場管理運営事業 ★	国指定史跡松ヶ岡開墾場の施設及び設備を適切に管理し、歴史的・文化的資源の維持と活用を図る。令和4年度からは、新たに四番蚕室を絹産業の歴史文化体験施設として、五番蚕室を開墾場のにぎわい創出のためのイベント会場として活用していく。							
78	松ヶ岡開墾場周辺環境整備事業	松ヶ岡開墾場の周辺環境の整備工事を行う。							

### 城下町つるおかりブランディングプロジェクト関連の主な成果指標

項目(測り方)	令和元年度				令和2年度				成果指標(KPI)	
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)		
文化財施設入館者数	916,000人 (2017年)	1,052,375人 (2018年度)	1,002,021人 (2019年度)	1,085,000人 (2023年度)	1,026,000人 (2028年度)					
観光入込客数	631万人 (2017年度)	637万人 (2018年度)	601万人 (2019年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)					
外国人延べ宿泊者数	13,000人 (2017年度)	7,924人 (2018年度)	12,089人 (2019年度)	50,000人 (2023年度)	60,000人 (2028年度)					

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(6) 輝く女性活躍推進プロジェクト	5	地域住宅活性化事業 ※再掲 (地域住宅リフォーム支援補助金のうち移住・定住リフォーム支援分)	移住世帯や新婚・子育て世帯等が行うリフォーム工事において、住宅の性能向上や鶴岡産木材の活用、新型コロナウイルス感染症対策、空き家活用等を促進するための支援を行う。				◆
	17	家庭教育推進事業 ※再掲	社会全体で子育てを応援し、子どもの健全な育成を図るため、家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、教育力の向上に資する情報や知識を得る学習機会を提供する。				
	30	産業人材育成支援事業 ※再掲 (ひとづくり支援事業補助金のうち産業人材育成支援分)	庄内産業振興センターが実施するものづくり中核人材育成事業や職業能力開発講座等を支援する。				◆
	79	社会教育行政一般 (女性のための地域づくり活動研修事業)	女性の学習活動、社会活動への参画及びボランティア活動を促進するため、講演会やワークショップを開催する。				
	80	男女共同参画推進事業	男女がともに家庭や地域、職場でその能力を一層発揮できるよう、令和2年度に策定した第二次男女共同参画計画の普及促進を図るとともに、性的少数者(LGBT)等への理解促進について取り組む。				◆
	81	中央公民館市民学習促進事業 ★ (女性講座等)	女性センターにおいて、男性料理教室や親子ふれあい教室、就労支援パソコン講座等を開催し、男女共同参画社会の実現を推進する。また、令和4年度は女性センター開館40周年を記念した講演会や記念誌の発行を行う。				◆
	82	労働福祉対策事業 (正社員化促進事業奨励金)	50歳未満の市内に在住・勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した場合に奨励金を支給する。				◆
	83	輝く女性活躍推進プロジェクト事業	女性がその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい職場環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを図るため、イクボス宣言アクション、つるおか小町Cafeを通じ、輝く女性活躍推進プロジェクトを推進する。				◆

輝く女性活躍推進プロジェクト関連の主な成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
本市の「子育てのしやすい」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2017年度)	38.3%※ (2017年度)	38.3%※ (2017年度)	44.5% (2023年度)	50.8%・ (2028年度)
家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.8% (2017年度)	46.2% (2019年度)	17.3% (2020年度)	26.0% (2023年度)	70.0% (2028年度)
市内の山形いきいき子育て応援企業 優秀企業・実践企業数	29社 (2018年11月末時点)	42社 (2020年1月末)	45社 (2020年4月末)	-	86社 (2028年度)
やまがたイクボス同盟 鶴岡市加盟企業数	12社 (2017年度)	20社 (2018年度)	38社 (2019年度)	68社 (2023年度)	128社 (2028年度)

※参考値:本市の子育て支援や環境への満足度(5段階)の評価で4点・5点と回答した保護者の割合(令和元年度実施)

プロジェクト項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(7) 地域国際化SDGs推進プロジェクト	53	食文化創造都市推進事業 ※再掲 (鶴岡型ESD構築検討事業、SDGs理解促進事業)	ユネスコ創造都市として、食・食文化を体系的に学ぶことで人材育成につながる取組や手法の構築を検討するとともに、SDGs理解促進を図るため、地域の食を活用した料理教室の開催支援や、小学校における食育体験事業等を行う。				◆
	84	デジタル化戦略推進事業 ★	今後のデジタル化施策の方針を定めるため、デジタル化の進展度と生活の満足度に関する市民アンケートを実施する。また、AIによる文字起こしソフトを導入し、庁内の事務軽減を図る。				
	85	再生可能エネルギー等導入推進事業 (太陽光発電設備等整備)	地域の防災・減災と低炭素化を同時に実現するため、防災拠点施設への太陽光発電設備と蓄電池の配備に向けて整備を行う。				◆
	86	森林文化都市構想推進事業	森林学習・体感講座「つるおか森の時間」や森の案内人「森のソムリエ」の養成、「つるおか森の散歩道」の利用促進といった各種事業を展開し、貴重な地域資源である森林環境の活用を推進する。				

87	庄内自然博物館構想推進事業	高館山、大山上池・下池及び都沢湿地一帯をフィールドに、自然学習交流館を拠点として、自然学習プログラム等の実施や湿地の保全活動を推進する。				◆
88	生活環境保全対策事業	地域に環境保全推進員を配置し、生活環境保全の指導啓発を行い地域住民と協力して騒音・振動・悪臭等に関する公害を未然に防ぐ。				
89	空き家対策事業	地球環境保全や資源循環型社会の実現などに向けて市民意識の向上を図るため、「環境つるおか推進協議会」が主催する総合環境イベント「環境フェアつるおか」の開催を支援するとともに、環境出前講座などの学習・啓発事業を実施する。				
90	環境教育推進事業	地球環境保全や資源循環型社会の実現などに向けて市民意識の向上を図るため、「環境つるおか推進協議会」が主催する総合環境イベント「環境フェアつるおか」の開催を支援するとともに、環境出前講座などの学習・啓発事業を実施する。				◆
91	地域エネルギービジョン推進事業	本市地域エネルギービジョンに基づき、家庭等における再生可能エネルギー設備の導入等を支援する。				◆
92	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	農業用水利施設の維持管理費の低減、低炭素社会の創出、農村地域における生活環境の向上のため、県が行う小水力発電施設整備事業に対し、事業費の一部を負担する。				◆
93	多文化共生推進事業 (国際交流事業支援、在住外国人のサポート体制や受け入れ体制の充実)	市民が主体の国際交流事業を支援するとともに、国際交流拠点である出羽庄内国際村の機能を活用し、在住外国人のサポート体制や受け入れ体制の充実に努める。令和4年度は外国人のための防災ハンドブックを作成する他、鶴岡市国際化アクションプランの策定を進める。				◆
94	企業の森づくり推進事業	「JTの森鶴岡」、「ぐるっと花笠の森鶴岡」、「神の宿る森はぐる」及び「ノコトぶなの森」において、企業の社会貢献と連携した森づくり活動を推進する。				
95	森林環境教育推進事業	子どもたちに対し、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業を行うとともに、森林活動に関心のある市民が間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行う。				

96	SDGs 未来都市推進事業	SDGs 未来都市として、SDGsの普及啓発を行うとともに、企業や団体等のSDGsの達成に向けた取組を後押しするため、SDGs宣言登録制度「つるおかSDGs推進パートナー」により、官民連携の取組を推進する。							◆
97	観光一般事業・国際観光推進事業 (観光案内所の運営)	市内にある観光案内所等において、観光案内や、交通機関・宿泊施設の案内など各種情報の提供、レンタサイクルの貸し出しなど、観光客へサービスを実施する。 また、駅前の観光案内所では、英語対応スタッフを配置し、インバウンド観光のさらなる推進を図る。							◆
98	国際観光推進事業	国際観光都市の実現を目指し、インバウンド向け情報発信の強化を図る。							◆

地域国際化SDGs推進プロジェクト関連の主な成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
温室効果ガスの削減 (2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率) ※2018年度統計改訂後の算定方法の値 ( )は当初設定した改訂前の算定方法の値	1,074.9kt-CO2 (940.7kt-CO2) (2015年)	1,073.2kt-co2 (▲0.2%) (2017年)	1,042.8kt-co2 (▲3%) (2018年)	1,062.3kt-CO2 (831.3kt-CO2) (▲1.2%) (2023年)	966.4kt-CO2 (755.7kt-CO2) (▲10.1%) (2028年)
エネルギー自給率	29.4% (2017年)	29.5% (2018年)	29.5% (2020年)	32.1% (2023年)	34.0% (2028年度)
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,538人 (2017年度)	1,276人 (2018年度)	1,541人 (2019年度)	1,219人 (2023年度)	1,661人 (2028年度)
外国人延べ宿泊者数	13,000人 (2017年度)	7,924人 (2018年度)	12,089人 (2019年度)	50,000人 (2023年度)	60,000人 (2028年度)

# IV 基本計画の体系に基づく主な重点事業

## ＜基本計画の体系＞

### 1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

- (1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進
- (2) 地域の防災・防犯力の強化
- (3) 消防・救急体制の充実・強化
- (4) 過疎地域の活性化
- (5) 移住・定住の促進
- (6) 環境の保全・美化活動の推進
- (7) 資源循環型社会の形成
- (8) 持続可能なエネルギーミックスの実現
- (9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

### 2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができます

- (1) 子どもを産み育てやすい環境の充実
- (2) ところと体の健康づくりの推進
- (3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進
- (4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
- (5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現
- (6) 医療提供体制の充実

### 3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拓げます

- (1) 次代を担う人づくりの推進
- (2) 地域における人づくりの推進
- (3) 文化芸術の振興
- (4) 文化資源の保存・継承・活用
- (5) 市民スポーツの振興
- (6) 学校給食の充実
- (7) 都市交流の推進
- (8) 国際化の推進

### 4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

- (1) 農業を支える人材の育成・確保
- (2) 地域経済を支える農業生産の拡大
- (3) 農産物の付加価値向上と販路拡大
- (4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり
- (5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

### 5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

- (1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興
- (2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出
- (3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成
- (4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成
- (5) 鶴岡ならではの観光の振興

### 6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市内域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

- (1) 快適な都市環境の形成
- (2) 交流・連携の推進と基盤の整備
- (3) 安全・安心な生活基盤の整備
- (4) 計画的な治水強化と市土の保全





### 7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

- (1) 鶴岡地域
- (2) 藤島地域
- (3) 羽黒地域
- (4) 榊引地域
- (5) 朝日地域
- (6) 温海地域



○ 基本計画の体系に基づく主な重点事業

＜主な重点事業（未来創造のプロジェクト含む）＞ ★（事業名内）…新規・レベルアップ事業  
◆（表右側） …第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
1 暮らしと防災 ～環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します～								
(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進								
住民主体の地域づくりの推進 	99	地域コミュニティ推進事業	地域の特徴や実情を踏まえ、将来にわたり安心して暮らし続けられる地域社会の基盤となりうる地域コミュニティの構築をめざすための事業を行う。 また、広域コミュニティ組織の強化に向けて、コミュニティ支援員を配置し、地域ビジョンの策定や地域の課題解決に向けた取組を支援する。				◆	
	住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保 	100	コミュニティセンター整備事業	地域活動の拠点となるコミュニティセンターのうち、老朽化が著しい施設について建替え等の計画的な整備を行う。加茂コミュニティセンター、大山西コミュニティセンターと旧小堅コミュニティセンターの解体工事を実施する。				
		101	コミュニティセンター改修事業	地域活動の拠点となるコミュニティセンターのうち、老朽化が著しい施設について大規模な施設設備改修やエアコン設置等を計画的に実施し、利便性の向上、安全性の確保及び機能維持を図る。令和4年度は上郷コミュニティセンターの改修工事と第五学区コミュニティ防災センターの改修工事のほか、エアコンの設置・更新等を実施する。				
結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進  	102	公民館類似施設整備事業 （公民館類似施設整備等補助金）	公民館類似施設の整備を図るため、施設を運営する団体に補助金を交付すること、住民負担の軽減を図り、地域コミュニティ活動の活性化を推進する。					
	1	婚活支援事業 ★ ※再掲	国と協調した、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃・引越・家電費用等）への支援を拡充するほか、結婚について個別に世話焼きをする「つるおか婚シェルジュ」の活動を支援するとともに、企業・団体間交流の活性化を図るなど、地域全体で結婚を後押しする環境づくりを進める。				◆	

施策の成果指標



項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
地域ビジョン策定件数(累計)	4件 (2018年度)	8件 (2019年度)	8件 (2020年度)	14件 (2023年度)	20件 (2028年度)
つるおか婚シエルジュの世話焼き活動による婚姻組数(累計)	9組 (2017年度)	15組 (2019年度)	16組 (2020年度)	39組 (2023年度)	65組 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(2) 地域の防災・防犯力の強化</b>							
防災体制の強化							
 	103	避難所強化対策事業	災害発生時の避難所の機能強化を図るため、防災資機材を整備する。				
	104	地域防災対策事業★ (災害情報共有システムの構築)	災害発生時等にホームページ、SNS、緊急速報メール等へ情報を一元配信できるシステムを構築し、市民や自治会に情報発信・情報共有の迅速化を図る。				
	85	※再生可能エネルギー等導入推進事業 (太陽光発電設備等工事) ※再掲	地域の防災・減災と低炭素化を同時に実現するため、防災拠点施設へ太陽光発電設備と蓄電池を配備する。				◆
	105	防災資機材倉庫整備事業	国の鶴岡第2地方合同庁舎建設に伴い、当該庁舎に防災資機材を収納する倉庫を合築する。				

※再生可能エネルギー





太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと



 	106	地域防災対策事業 (災害図上訓練の開催)	大規模災害発生時の情報収集や関係機関・団体等との連絡体制を適切に機能させるため、災害図上訓練を実施する。				
	107	災害に強いまちづくり事業 (研修会・防災講演会の開催)	地域の防災対策強化のため、防災講演会や研修会を行う。				◆
	108	防犯運動推進事業 (鶴岡市防犯協会補助金)	安全で住みよい地域づくりの推進と防犯意識の高揚に向けた防犯協会の取組を支援する。				
	109	交通安全推進事業 (免許証自主返納サポート)	高齢者等が運転免許証を自主返納しやすい環境をつくるため、返納者に対し、バス・タクシー券の交付及び運転経歴証明書の発行手数料を支援する。				

### 施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数(累計)	0%(0件) (2018年度)	0%(0件) (2019年度)	1%(3件) (2020年度)	5%(24件) (2023年度)	20%(90件) (2028年度)
刑法犯罪認知件数	428件 (2017年度)	349件 (2018年度)	373件 (2019年度)	379件 (2023年度)	355件 (2028年度)
年間交通事故死傷者数	678人 (2017年度)	607人 (2018年度)	460人 (2019年度)	580件 (2023年度)	450人以下 (2028年度)


項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(3) 消防・救急体制の充実・強化</b>							
消防力の維持・強化 	110	常備消防管理運営事業	常備消防の消防力強化を図るため、消防設備の適切な更新・整備を行う。				
	111	常備消防施設整備事業	常備消防の消防力強化を図るため、消防車両の更新を行う。				
	112	朝日分署改築事業 ★	老朽化した朝日分署の朝日庁舎との合築整備により消防力の維持強化、消防・防災の連携強化を図る。				
救急救命体制の整備・充実  	113	救命士養成・応急手当普及啓発事業	救急現場及び搬送途上における傷病者の救命率向上のため、救急救命士や指導救命士の養成等の救急の高度化を図るとともに、応急手当の普及啓発を推進する。				
	114	非常備消防維持管理事業 ★	消防団員の教育や訓練を実施するとともに、消防団員が活動しやすい環境整備を図る。消防団管理システムを新たに導入し、消防団員報酬の個人支給に伴い増加する業務の軽減、団員管理事務の効率化を図る。				
消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備 	115	消防施設新営改良事業	消防団の班の統合に併せて、消防団の機能・資機材を強化して、広域的な活動を支援する地域集約型機能・資機材強化事業を行う。 また、消防団の消防力強化を図るため、耐震性貯水槽、消防小型動力ポンプ等の更新・整備を行う。				

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)	3.4 (2017年)	3.5 (2019年)	2.7 (2020年)	2.9 (2023年)	2.4 (2028年)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	

**(4) 過疎地域の活性化**


中山間地域における 集落対策の推進 	116	過疎対策推進事業 (集落対策事業)	地域運営組織の基盤強化を図るため、地域づくりを担う人材の育成を目的とした研修事業を行う。				◆
	117	過疎対策推進事業 (※集落支援員配置事業)	朝日・温海地域に※集落支援員を配置し、住民との協働により地域の実情に応じた実効性のある集落対策を推進する。				◆

**施策の成果指標**




項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)
2018(平成30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)	0地区 (2017年度)	1地区 (2019年度)	2地区 (2020年度)	5地区 (2023年度)	10地区 (2028年度)

※地域おこし協力隊 総務省の外部人材活用制度の一つで、地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業への応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

※集落支援員 総務省の外部人材活用制度の一つで、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。


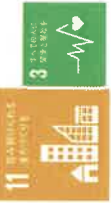
項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
<b>(5) 移住・定住の促進</b>								
 移住・定住の促進	2	移住・定住促進事業（相談体制整備、情報発信、移住・定住サポート）※再掲	<p>※Uターンに伴う不安を解消するために、総合的な相談窓口として移住コーディネーターを配置するとともに、ホームページやリーフレット等による情報発信、首都圏で行われる移住相談会等のプロモーション、移住サポートプログラムや移住者交流会などを実施する。R4は新たに移住希望者のマッチングをするWEBサービスの活用し、情報発信を強化するため専任の移住プロモーターを配置する。</p>				◆	
	3	移住・定住促進事業 ※再掲 (移住支援事業補助金)	<p>国・県と協調し、東京圏からの※Uターンの促進及び地方の担い手不足対策として、東京23区等の在住者（直近10年間で通算5年以上）が本市に移住・就職した場合作りに要する経費を支援する。</p>				◆	
	5	地域住宅活性化事業 ※再掲 (地域住宅リフォーム支援事業補助金のうち移住・定住リフォーム支援分)	<p>移住世帯や新婚・子育て世帯等が行うリフォーム工事に於いて、住宅の性能向上や鶴岡産木材の活用、新型コロナウイルス感染症対策、空き家活用等を促進するための支援を行う。</p>				◆	
<b>施策の成果指標</b>								
項目（測り方）				初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標（KPI）
移住定住施策による移住件数（年間）				39件 (2017年度)	51件 (2019年度)	68件 (2020年度)	47件 (2023年度)	55件 (2028年度)

※Uターン 大都市等の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地以外の地方へ移住すること

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(6) 環境の保全・美化活動の推進</b>							
自然との共生と生物多様性の確保 	86	森林文化都市構想推進事業 ※再掲	森林学習・体感講座「つるおか森の時間」や森の案内人「森のソムリエ」の養成、「つるおか森の散歩道」の利用促進といった各種事業を展開し、貴重な地域資源である森林環境の活用を推進する。				
	87	庄内自然博物館構想推進事業 ※再掲	高館山、大山上池・下池及び都沢湿地一帯をフィールドに、自然学習交流館を拠点として、自然学習プログラム等の実施や湿地の保全活動を推進する。				◆
地域の生活環境の保全と美化運動の推進 	88	生活環境保全対策事業 ※再掲	地域に環境保全推進員を配置し、生活環境保全の指導啓発を行い地域住民と協力して騒音・振動・悪臭等に関する公害を未然に防ぐ。				
	89	空き家対策事業 ※再掲	空き家管理者に対する指導・勧告を強化し周辺住民及び財産の安全確保のため応急処置を実施するとともに、危険空き家解体補助金を活用し、危険空き家解体を促進する。				
環境教育活動の推進 	90	環境教育推進事業 ※再掲	地球環境保全や資源循環型社会の実現などに向けて市民意識の向上を図るため、「環境つるおか推進協議会」が主催する総合環境イベント「環境フェアつるおか」の開催を支援するとともに、環境出前講座などの学習・啓発事業を実施する。				◆


**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
温室効果ガスの削減 (2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率) ※2018年度統計改訂後の算定方法の値 ( )は当初設定した改訂前の算定方法の値	1,074.9kt-CO2 (940.7kt-CO2) (2015年)	1,073.2kt-co2 (▲0.2%) (2017年)	1,042.8kt-co2 (▲3%) (2018年)	1,062.3kt-CO2 (831.3kt-CO2) (▲1.2%) (2023年)	966.4kt-CO2 (755.7kt-CO2) (▲7.3%) (2028年)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(7) 資源循環型社会の形成</b>							
ごみ減量・リサイクルの推進 	118	ごみ減量・リサイクル推進事業	市民、事業者に対する一般廃棄物の発生抑制、分別排出の啓発活動や住民組織による集団資源回収運動への支援によりごみ減量を推進するとともに、適正かつ安定的、効率的なごみ収集サービスを市民に提供する。				
	119	ごみ減量・リサイクル推進事業 ★ ※一部再掲 (ごみカレンダーへの広告掲載)	ごみカレンダーへ広告を掲載し、適正な分別・排出を支援することで、市民サービス・リサイクル率の向上を図る。				
	120	ごみ減量・リサイクル推進事業 ★ ※一部再掲 (ごみ焼却処理施設における休日拠点回収)	休日に古着・古紙・小型家電・水銀製品等を無料回収し、適正な分別・排出を支援することで、市民サービス・リサイクル率の向上を図る。				
	121	ごみ減量・リサイクル推進事業 ★ ※一部再掲 (もやすごみ組成分析)	ごみ減量のターゲットを絞り込むため、ステーションに出された状態のもやごみの内訳を調査・公表し、ごみの減量・リサイクル率の向上を図る。				
	122	家庭用ディスプレイスター導入検討事業 ★	日常生活で排出される生ごみを粉碎し、直接下水道への投入を可能とする家庭用ディスプレイスターの導入・普及により、ごみ焼却コスト削減など自治体経営の改善を推進するとともに、生ごみをエネルギー資源として活用し消化ガス発生などピストロ下水道を加速化させることにより資源循環型社会の形成を目指す。				
新たな廃棄物処理施設の整備 	123	旧ごみ焼却施設解体事業	新ごみ焼却施設の令和3年度供用開始に伴い、旧施設の解体を行う。				
	124	一般廃棄物最終処分場整備事業	令和3年10月に供用開始した大荒最終処分場の付帯施設と排水管を整備するとともに、埋立満了となった岡山最終処分場の閉鎖工事をを行う。				

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
ごみの資源化率 (ごみ総量のうち再資源化した割合)	12.0% (2017年度)	12.2% (2018年度)	11.8% (2019年度)	12.5% (2023年度)	15.4% (2028年度)


項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略												
				R4	R5	R6													
<b>(8) 持続可能な※エネルギーミックスの実現</b>																			
最適なエネルギー需 要の促進 	91	地域エネルギービジョン推進事業 ★ ※再掲	本市地域エネルギービジョンに基づき、家庭等における※再生可能エネルギー設備の導入等を支援する。				◆												
	92	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 ※再掲	農業用水利施設の維持管理費の低減、低炭素社会の創出、農村地域における生活環境の向上のため、県が行う小水力発電施設整備事業に対し、事業費の一部を負担する。																
<b>施策の成果指標</b>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目(測り方)</th> <th>初期値</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>実施計画期間設定値</th> <th>成果指標(KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー自給率</td> <td>29.4% (2017年)</td> <td>29.5% (2018年)</td> <td>29.5% (2019年)</td> <td>32.1% (2023年)</td> <td>34.0% (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>								項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	エネルギー自給率	29.4% (2017年)	29.5% (2018年)	29.5% (2019年)	32.1% (2023年)	34.0% (2028年度)
項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)														
エネルギー自給率	29.4% (2017年)	29.5% (2018年)	29.5% (2019年)	32.1% (2023年)	34.0% (2028年度)														

※エネルギーミックス


電気の安定供給を図るため、再生可能エネルギーや火力、水力、原子力など多様なエネルギー源を組み合わせて電源構成を最適化すること

※再生可能エネルギー

PO参照

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
<b>(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進</b>								
窓口サービスの充実 	125	住民基本台帳ネットワークシステム 事業	住民基本台帳ネットワークシステムを通じ、住民票の写しの広域交付を行うとともに、個人番号カードの取得促進を図るため、交付窓口や申請方法の拡大等、一層の申請支援を図る。					
	126	住民票等各種証明書コンビニ交付事業	住民票等各種証明書を全国のコンビニ店舗で取得できるシステムの適切な運用を行い、市民の利便性向上と窓口業務の負担軽減を図る。					
	127	市民相談事業	総合相談室、消費生活センターを設置するとともに、各種相談会の定期開催により市民が抱える問題や悩み等への対応を図る。					
<b>施策の成果指標</b>								
項目(測り方)				初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
マイナンバーカードの交付率				8.2% (2018年8月)	10.6% (2020年2月)	19.7% (2021年2月)	90.0% (2023年度)	20.0% (2028年度)

















項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
2 福祉と医療 ～地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことのできる社会を形成します～							
(1)子どもを産み育てやすい環境の充実							
 <p>安心して妊娠・出産・子育てができる きめ細やかな支援</p>	6	子育て支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センターを核として、子育てに関する相談や支援体制を強化し、安心して子育てのできる環境づくりを促進する。				◆
	7	発達障害児支援事業 ※再掲	発達に課題を抱える子どもに対し、それぞれの特性に応じた支援を行うため、保育職員や家族等療育者のための研修会の開催や、保育所等での巡回指導を行う。				◆
	128	要保護児童対策事業 ★ (支援対象児見守り強化事業)	要支援児童に対する、状況把握や食事の提供等を通じた見守り事業を実施する事業者への支援を行う。				◆
	129	妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業	公費負担による妊婦健康診査や※HTLV-1抗体検査、子宮頸がん検診、超音波検査等の実施、助産師等による妊婦との面接や母子健康手帳の交付、妊婦への訪問等による保健指導を行う。また、虐待リスクが高く、安定的な養育が困難と見込まれる対象者に、心身のケアと養育指導を行うダイサービス型産後ケア・宿泊型産後ケア・アウトリーチ型産後ケアを実施する。				◆
	130	妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業 ★ ※再掲 ・新生児聴覚検査助成事業 ・養育支援訪問事業	先天性難聴の早期発見・支援につながる新生児聴覚検査に係る費用の一部を公費負担することで、受診率向上率の向上、受診者の経済的負担の軽減を図る。また、養育支援が必要と判断される家庭が、家事・育児等子育て支援サービスを利用した場合の経費負担の軽減を行う。				◆
	131	乳幼児健康診査・健康教育事業 ★	乳幼児の心身の健康増進のため、乳幼児健康診査及び健康相談を実施して育児不安の軽減と子育て支援を行う。 また、健診で弱視を早期発見・対応するための検査機器（屈折検査機器SVS）を導入する。				◆
	8	特定不妊治療費助成事業 ※再掲	令和4年度から不妊治療の一部について保険適用が予定されており、それを踏まえた支援対象の検討を行う。				◆

※HTLV-1

ヒトT細胞白血病ウイルス (Human T-cell Leukemia Virus Type1) の略

※先天性風しん症候群

免疫のない女性が妊娠初期に風しんにかかった場合、出生児に引き起こすことがある難聴、心疾患、白内障などの障害

<p>子育て世代の負担軽減</p>  	<p>132 予防接種事業</p>	<p>感染症の発生や蔓延を防止し、乳幼児、学童、生徒などの健康保持のための定期予防接種と、※先天性風しん症候群の発生を予防するための成人の風しん予防接種を実施する。</p>		◆
<p>子育て世代の負担軽減</p>  	<p>9 第3子以降の保育料無償化（市独自施策） ※再掲</p>	<p>第3子以降の保育料について、国の無償化の対象とならない0歳から2歳の子どもの保育料を市独自で無償化する。</p>		◆
<p>子育て世代の負担軽減</p>  	<p>10 第3子以降の副食費無償化（市独自施策） ※再掲</p>	<p>国の無償化制度の対象とならない副食費について、3歳から5歳の第3子以降の副食費を市独自で無償化する。</p>		◆
<p>子育て世代の負担軽減</p>  	<p>11 子育て支援医療給付事業 ※再掲</p>	<p>子育て環境の整備・促進を図るため、中学3年生までの医療費自己負担額の完全無償化を継続する。</p>		◆
<p>未就学児童の教育や保育の充実</p>  	<p>12 学校給食センター管理運営事業（第3子以降給食費無償化・償還払分） ※再掲</p>	<p>第3子以降の小中学生の給食費を無償化し、子育て世代の保護者負担を軽減する。</p>		◆
<p>未就学児童の教育や保育の充実</p>  	<p>13 つるおか森の保育事業 ※再掲</p>	<p>森の保育推進員を配置し、子どもたちが地域の森林や自然環境での体験を通じて、豊かな感性や健康な心と身体を養う自然体験プログラムを開発・実践する。</p>		◆
<p>未就学児童の教育や保育の充実</p>  	<p>133 保育士等人材バンク設置運営事業 ★</p>	<p>保育園等への就労を希望する保育士、看護師等の資格を有する方等から、事前登録をしてもらい、希望する保育園等へ情報提供を行う。</p>		◆

134	<p>保育サービス関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものための教育・保育給付事業</li> <li>・民間保育所等への各種補助事業</li> <li>・市立保育園管理運営事業</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・私立幼稚園振興事業</li> </ul>	<p>子ども・子育て支援新制度に基づき、公立保育所の運営や、民間立認可保育所、公設民営認可保育所、民間立認定こども園、地域型保育施設及び新制度へ移行した幼稚園への保育委託又は教育・保育の実施に対する給付を行う。また、届出保育施設等の運営に対し補助金を交付するほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり、延長保育、発達支援保育などの特別保育事業を行う保育所等に補助金を交付するなどして、保育サービスの量と質の向上を図る。また、将来の保育資格取得を前提に人員を雇い上げる保育所等に支援をする。</p>	◆
135	<p>保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善事業 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童保育事業</li> <li>・子どものための教育・保育給付事業</li> <li>・市立保育園管理運営事業</li> <li>・一時預かり事業</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応や少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等の賃金改善を行う場合、必要な費用の補助を行う。</p>	◆
136	<p>民間保育園等改修費補助事業</p>	<p>老朽化した保育施設の改修工事に要する経費を支援する。</p>	◆
14	<p>放課後児童対策関連事業 ※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童対策事業</li> <li>・留守家庭児童保育事業</li> </ul>	<p>放課後児童クラブの運営をはじめ、低所得世帯・多子世帯の利用料軽減、放課後児童支援員の処遇改善などの取組を支援する。</p>	◆
15	<p>子ども見守りサポート事業 ※再掲</p>	<p>小学校の長期休業中に地域団体がコミセン等を活用して地域児童を預かる事業に支援を行う。</p>	◆
137	<p>第五学区放課後児童クラブ整備事業 ★</p>	<p>老朽化した第五学区児童保育施設を朝陽第五小学校の改築に合わせ整備し、安全安心に放課後を過ごすことができる環境を整える。</p>	◆
138	<p>鶴岡西部児童館増築事業 ★</p>	<p>六学区の放課後児童クラブの需要増加に伴い、実施場所を確保するため、クラブ室を増設する。</p>	◆


放課後の居場所づくりの推進



	139	第三学区放課後児童クラブ整備事業 ★	老朽化し、未耐震である第三学区学童保育施設について建替の検討を行う。			◆
	16	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	放課後の子どもで安全で安心な居場所づくりと子どもの体験活動の充実を図るため、放課後子ども教室の実施を推進する。			◆
	17	家庭教育推進事業 ※再掲	社会全体で子育てを応援し、子どもの健全な育成を図るため、家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、教育力の向上に資する情報や知識を得る学習機会を提供する。			◆

**施策の成果指標**


項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2015年度)	— (2019年度)	— (2020年度)	44.5% (2023年度)	50.8% (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(2) ところと体の健康づくりの推進</b>							
生活習慣病やがんの 予防推進 	140	★ 長沼温泉ばっばの湯管理運営事業	長沼温泉ばっばの湯を地元密着型組織による運営に移行し、※フレイル予防をはじめとした各種取り組みを実施し、地域住民の健康増進にかかる利活用を図る。				◆
	141	★ くしびき温泉ゆ〜Town管理運営事業	くしびき温泉ゆ〜Townを地元密着型組織による運営に移行し、※フレイル予防をはじめとした各種取り組みを実施し、地域住民の健康増進にかかる利活用を図る。				◆
	142	予防接種事業 (高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種)	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の費用の一部を助成し、接種を促進することで、発症や重症化を未然に防止する。				◆
	143	★ 予防接種事業 ※再掲 (子宮頸がんワクチン接種)	子宮頸がんワクチン接種の費用の一部を助成し、接種を促進することで、発症や重症化を未然に防止する。令和4年度は、積極的接種御奨の再開に合わせて、接種者の大幅な増加を見込む。				◆
	144	いきいき市民の健康づくり推進事業	地域住民や関連団体との健康づくり事業を推進するとともに、健康づくり活動のリーダー育成を図る。				◆
	145	健康教育・相談事業	生活習慣病の予防のため、働きざかりの年代に対して健康づくりセミナーや個別健康支援プログラムを活用したヘルスアップセミナーを実施するとともに、「健康づくりサポーター」を育成して健康増進と健康寿命延伸に取り組む。				◆

※フレイル

年齢とともに心身の活力が低下した状態だが、まだ回復の余地があり、適切にケアすれば要介護状態に至らない状態。フレイル対策には食と口腔機能による栄養、運動、社会参加のすべてが重要となっている。

146	健康診査事業 ★ 後期高齢者医療保険健康診査事業	がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病予防や早期発見のための健康診査をそれぞれの年代に応じて適切に実施し、市民の健康の保持増進を図る。 また、機器やその維持費の高額化を踏まえ、胃がん健診費用について増額を行う。	◆
147	成年期の健康診査事業	40歳未満の若年層を対象とした健康づくりへの意識啓発、健診の実施により生活習慣病の予防を図る。	◆
148	がん検診受診率向上対策事業	がん検診の受診率向上を図るため、日曜日ががん検診、被扶養者の未受診者検診、障害者検診等を実施し、受診機会の確保を図る。がん予防重点健康教育を令和5年度までに各地区で実施する。	◆
149	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	治療と就労の両立療養生活の質の向上に向け、医療用ウィッグ購入や乳房補正具購入経費の一部を助成する。	◆
150	中学生胃がん予防事業	中学2年生を対象にしたピロリ菌検査と除菌治療の実施により、胃がん発症を予防し、胃がんの撲滅を目指す。検査や治療に関する正しい情報発信と、家族の相談支援も併せて行い胃がん予防を推進する。	◆
151	特定健康診査事業	鶴岡市国民健康保険「特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の予防に着眼した効果的・効率的な健康診査の実施により、被保険者の適切な健康管理を図る。	◆
152	人間ドック等健診助成事業	市内の4検査機関で実施する人間ドックへの国保上乘せ助成を行う。	◆
153	こころの健康づくり推進事業	市民の自殺予防に対する意識向上と相互理解を深めるためのネットワークを構築し、普及啓発活動やこころの健康相談を実施するとともに、ハイリスク者や引きこもりの若者に対して個別ケアを実施する。	◆
こころの健康づくり と自殺予防			



<p>高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進</p> 	57	<p>新産業創出地域基盤事業 ※再掲 (鶴岡みらい健康調査)</p>	<p>慶應先端研や医師会、関係機関で構成する鶴岡みらい健康調査に係る推進会議を開催し、※コホート研究の推進を図る。また、市民周知用のパンフレット等を作成し、※コホート研究に対する理解を深める。</p>			
--	----	--	--	--	--	--

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
<p>がん検診受診率 ・胃がん検診受診率 ・大腸がん検診受診率 ・肺がん検診受診率 ・乳がん検診受診率 ・子宮がん検診受診率</p>	<p>32.7% 38.9% 41.1% 23.7% 32.6% (2017年度)</p>	<p>32.6% 39.3% 41.1% 22.9% 31.7% (2018年度)</p>	<p>31.8% 39.0% 40.9% 22.4% 31.4% (2019年度)</p>	<p>36.6% 41.2% 43.9% 24.7% 35.0% (2023年度)</p>	<p>36.6% 41.2% 43.9% 24.7% 35.0% (2028年度)</p>
<p>自殺死亡率</p>	<p>16.4 (2016年)</p>	<p>21.3 (2017年)</p>	<p>16.8 (2018年)</p>	<p>15.4以下 (2023年)</p>	<p>15.0以下 (2028年)</p>

※コホート研究


疾病の要因と発症の関連を調べるための観察的研究の手法の一つ

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進</b>							
住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現  	32	※地域包括ケア推進事業 ★ ※再掲 (重層的支援体制整備事業)	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する、多機関協働による包括的な支援体制の整備に向けた準備(意識醸成のための講演会、支援体制の検討等)を行う。				
	33	地域医療推進事業 ★ ※再掲	地域医療に関するアンケート調査、市民勉強会を通じて、地域医療のあるべき姿を市民とともに考え、市民の理解を深める取組に繋げていく。また、庄内二次医療圏の地域医療のあり方について検討する場を設置し、地域医療体制の検討を進める。				
	34	生活困窮者自立支援事業 ※再掲	生活困窮者自立支援法に基づき、被保護世帯も含む自立支援策の強化を図る。生活困窮者に対し自立相談支援事業、就労準備支援事業及び住居確保給付金の支給を行うとともに、子どもへの学習支援事業を実施する。				
<b>施策の成果指標</b>							
項目(測り方)				令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)				31人 (2019年度)	49人 (2020年度)	68人 (2023年度)	90人 (2028年度)

※地域包括ケア





住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることを目的として、医療・介護・予防・住まいなどを包括的に支援するための取組



項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現</b>							
地域生活を支える環境の整備 	18	障害者施策推進事業 ※再掲	障害者の様々なニーズに対応するため、関係する各種の機関・団体、相談支援事業者、福祉サービス事業者等のネットワーク（自立支援協議会）を活性化して、障害者の自立を支援する。また、調整委員会を設置しあっせんをはかる他、※医療的ケア児を介護する家族の交流会を開催する。				◆
	154	障害者通所交通費助成事業	在宅心身障害者が事業所等に通所するために要する交通費を助成する。				
	155	重度心身障害（児）者社会参加促進事業（福祉タクシー利用料・金助成費、福祉給油券助成費）★	福祉タクシー券、福祉給油券の交付対象について、これまでの重度心身障害者に加え、※医療的ケア児まで拡大する。				
<b>施策の成果指標</b>							
項目（測り方）							
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数		初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標（KPI）	
		11人 (2016年度)	10人 (2019年度)	13人 (2020年度)	15人 (2023年度)	28人 (2028年度)	




※医療的ケア児

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
<b>(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現</b>								
介護予防の充実と社会参加の促進   地域生活を支える体制の充実  	35	地域介護予防活動支援事業 ※再掲	専門職等の効果的な指導を取り入れ、地域における住民主体の介護予防活動の場（通いの場）づくりを支援する。					
	36	在宅医療・介護連携推進事業 ※再掲	高齢社会に対応した切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、多職種研修会の開催や※ICTを活用した連携ツールの利用促進等、鶴岡地区医師会や荘内病院と連携を図りながら一体的な※地域包括ケアに取り組む。				◆	
	37	生活支援体制整備事業 ※再掲	各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、それぞれの地域の社会資源を掘り起こし、生活課題の解決を図る。また、他の地域づくり関係者と連携し、不足するサービスの創出に向け働きかけを行い、住民同士の支え合いによる地域づくりの取組に結び付ける。					◆
	38	地域ケア会議推進事業 ※再掲	高齢者の身体機能の維持と生活の質の向上のためのケアマネジメントの普及を図るとともに、地域課題の発見やニーズの集積を行い、これらの解決に必要な地域づくり、資源開発、政策形成につなげるために地域ケア会議を開催する。					◆
	156	家族介護者支援事業	介護サービスを利用しないで中重度の要介護者を介護している家族へ慰労金を支給し、在宅介護の維持を支援するとともに、家族介護者の交流、介護相談及び学び合いを目的とした交流会を開催し、介護者自身の負担の軽減を図る。					◆

情報・通信に関する技術。Information and Communication technologyの略称。

※ICT


認知症施策の総合的な推進 	認知症施策推進事業 ・認知症地域支援推進員設置事業 ・認知症ケア向上推進事業 ・認知症初期集中支援事業 ・認知症家族介護者支援事業	認知症への理解と対応力を深めるため、予防に対する啓発や対応力向上研修、認知症サポーター等の育成を行うとともに、医師等専門職で構成される認知症初期集中支援チームにより認知症の早期発見・早期対応を図る。また、地域における支援体制の構築を図るため、認知症カフェ等により認知症高齢者等とその家族を支える仕組みづくりを行う。		介護保険制度の適切な運営  	介護保険制度の理念である自立支援と重度化防止の実現に向け、介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上、事業所への指導、要介護認定の適正化に向けた認定審査員並びに認定調査員に対する研修等での指導を行うとともに、市民等への啓発を実施する。令和4年度は、自身の健康状態、生活の見直しのきっかけとして役立ててもらおうため、新たに介護給付費の通知を行う。	
---	---	---	--	---	--	--

施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度 (2019年3月末)	令和2年度 (2020年3月末)	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
要介護認定率	19.59% (2018年3月末)	19.43% (2019年3月末)	19.29% (2020年3月末)	19.13% (2024年3月末)	19.0%以下 (2029年3月末)




項目	No.	事業名	事業計画期間 R4 R5 R6	総合戦略
----	-----	-----	--------------------	------

(6) 医療提供体制の充実


急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供 	159	臨床研修医受入事業		◆
---	-----	-----------	--	---

※地域連携パス

急性期病院と回復期、維持期に関わる医療機関が連携して治療できるようにするために作成する診療計画書。

<p>救急医療・災害医療体制の整備</p>  <p>3 3つの心臓と脈線</p>	160	休日夜間診療所運営事業	鶴岡市総合保健福祉センター（ここふる）内において休日・平日夜間診療及び休日歯科診療を行い、応急医療体制を確保する。						
	<p>看護師などの医療従事者の確保</p>  <p>4 4つの心臓と脈線</p>	161	荘内看護専門学校移転新築事業	地域における医療提供体制の充実を図るため、看護師養成機関である荘内看護専門学校移転新築事業を進める。(R4設計、R5～R6建築工事)					
		162	高度医療機器等整備事業	地域の基幹病院として医療機能を充実するため、高度医療機器等の計画的な整備を進める。					◆
	<p>市立病院の健全経営と患者サービスの向上</p>  <p>3 3つの心臓と脈線</p>	163	医師修学資金貸与事業	荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、大学卒業後、病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与する。					◆
		164	医師確保対策事業	診療体制の充実を図るために出張医の派遣を受けるとともに、医療人材紹介会社を活用した医師確保に取り組み、医療提供体制の充実を図る。					◆
		165	医療デジタル化推進事業 ★	荘内病院において、医療費の後払いサービスを導入し、患者の会計待ち時間の短縮を図るとともに、ホームページ上に診察番号を表示することにより、診察待ち時間を有効に活用できる環境を整える。					◆
<b>施策の成果指標</b>									
			項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	
荘内病院における患者サービスの満足度指数			84% (2017年度)	90.6% (2019年度)	92.4% (2020年度)	93% (2023年度)	94% (2028年度)		

※特定看護師  
「特定行為研修」を終了した看護師の略称。実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為(特定行為)を、医師があらかじめ作成した手順書に基づき、実施することが出来る。

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
3 学びと交流 ～歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます～							
(1)次代を担う人づくりの推進							
たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進 	19	特別支援教育充実事業 ※再掲	特別な支援を要する児童・生徒等への適切な支援のため、教職員の特別支援教育力の向上に資する教職員研修や、専門家チームによる巡回相談の実施など、特別支援教育推進体制を充実させる。				◆
	166	教育相談・適応指導事業	専門的な知識を有する教育相談員を配置し、発達心理・知能検査などにより子どもものの状態を把握することと、保護者や教師に適切な指導・助言を行う。				◆
	167	いじめ対策等生徒指導推進事業	いじめ防止対策推進法に基づき、市条例の定めるところにより、鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会及び鶴岡市いじめ問題対応委員会を設置運営する。また、弁護士への相談体制を構築する。				◆
	168	小学校★G I G A スクール構想推進事業 中学校★G I G A スクール構想推進事業	多様な学習形態による児童生徒の情報活用能力を育成を目的として、一人一端末の活用促進を図るため、学校における安定した通信環境の確保に向けた整備を行う。				◆
	169	外国語教育振興事業	外国語指導の充実を図るため、※JETプログラムを活用してALTを招聘し、小中学校へ配置する。				◆

※G I G A スクール構想

小中学校の児童生徒一人一人に1台のPCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。G I G A はGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

※JETプログラム

語学指導等を行う外国青年招致事業 (The Japan Exchange and Teach Programme) の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業。

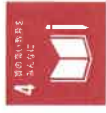
<p>豊かな教育資源の活用</p>	<p>170</p>	<p>「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業</p>	<p>地域と連携し、地域の人材を活用しながら、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて積極的に学ぶとともに、「親子で楽しむ庄内論語」の活用や小学生スキー教室を行い、「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む活動を実施する。</p>	<p>◆</p>
<p>地域と協働する「チーム学校」の推進</p>	<p>20</p>	<p>チーム学校の推進支援事業 ★ ※ 再掲 (地域部活動推進事業)</p>	<p>県の委託により、教員の働き方改革と効率的・効果的な部活動の在り方を検討するため、休日の運動部活動の総合型地域スポーツクラブへの移行に関する研究事業を行う。</p>	<p>◆</p>
	<p>21</p>	<p>チーム学校の推進支援事業 ※再掲 (部活動指導員の配置)</p>	<p>部活動指導員を配置し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的向上を図る。</p>	<p>◆</p>
	<p>22</p>	<p>チーム学校の推進支援事業 ※再掲 (外国語教育充実支援事業)</p>	<p>新学習指導要領に対応し、小学校における英語教育を実施するため、児童の学習支援等を行う外国語サポーターを配置する。</p>	<p>◆</p>
	<p>23</p>	<p>チーム学校の推進支援事業 ★ ※ 再掲 (学校教育支援充実事業)</p>	<p>発達障害やいじめ、不登校、虐待などによる不安等の課題を抱える児童生徒に対して学習支援等を行うため、学校教育支援員を配置する。令和4年度は1名増員し、体制を強化する。</p>	<p>◆</p>
	<p>24</p>	<p>チーム学校の推進支援事業 ★ ※ 再掲 (※スクールカウンセラー、※スクールソーシャルワーカー配置)</p>	<p>いじめ、不登校、虐待などによる不安等の課題を抱える児童生徒に対して保護者や教師が適切な対応を行えるよう、専門的な知識を有するスクールカウンセラーらによる指導・助言を行う。令和4年度はスクールカウンセラーを1名増員し、体制を強化する。</p>	<p>◆</p>
	<p>171</p>	<p>地域とともにある学校づくり推進事業 ★</p>	<p>学校運営の改善や児童生徒の健全育成をはかるため、学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組み体制として、学校運営協議会制度を導入する学校(コミュニティスクール)の設置を支援する。</p>	<p>◆</p>

※スクールカウンセラー




※スクールソーシャルワーカー

心理に関する専門的な知識・経験を有する心の専門家として、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。

福祉に関する専門的な知識・経験を有する福祉の専門家として、学校や関係機関と連携し、子どもが家庭環境に起因する問題解決に向けて支援を行う。



172	小学校通学対策事業 中学校通学対策事業	学校統廃合等による遠距離生徒の通学について、保護者の経費負担軽減を図る。				
173	小学校教育活動充実推進事業 中学校教育活動充実推進事業 (スクールバス臨時運行)	小中学校の学校教育の充実を図るため、校外学習等で移動に使用するスクールバスを運行する。				
174	小学校体育文化活動奨励事業 中学校体育文化活動奨励事業	小中学校における体育文化活動を奨励するため、大会参加に係る費用に対し補助金を交付し保護者負担を軽減する。				
175	小学校大規模改修事業 中学校大規模改修事業	老朽化が進んでいる小中学校の改修工事等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽黒小学校受水槽改修工事</li> <li>・朝暘第三小学校エレベーター改修工事</li> <li>・鶴岡第一中学校エレベーター改修工事</li> <li>・鶴岡第四中学校受水槽改修工事</li> <li>・鶴岡第五中学校体育館大規模改修工事</li> </ul>				
176	小学校新営改良事業 中学校新営改良事業	学校施設の安全性及び学習環境の整備を図るため、施設の整備改修を行う。				
177	朝暘第五小学校改築事業	老朽化した朝暘第五小学校校舎・屋内運動場の改築工事を行う。				
178	齋小学校体育館改築事業	老朽化により解体した齋小学校体育館の改築工事を行う。				
179	小学校特別教室冷房設備整備事業 中学校特別教室冷房設備整備事業	学習環境の整備を図るため、小中学校の特別教室の冷房設備整備工事を行う。				

<p>高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成</p>   	58	慶應義塾連携協定推進事業 ※再掲	慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究教育活動に対し、県と協調し支援する。	◆
	59	新産業創出地域基盤事業 ※再掲 (高校生バイオサミット in 鶴岡)	次代のバイオサイエンスやバイオ関連産業を担う人材育成・確保を図るため、全国の高校生を対象とした「高校生バイオサミット in 鶴岡」の開催を支援する。	◆
	180	高等教育機関連携促進事業	山形大学農学部が取り組む地域産学官連携や地域貢献を目的とした研究、東北公益文科大学が行う地域課題解決事業等を支援する。	◆
	181	高等教育機関連携促進事業 (知の拠点庄内シンポジウムの開催)	市内4つの高等教育機関の連携や研究成果の地域への情報発信を推進するため、「知の拠点庄内ワークショップ委員会」によるシンポジウムの開催を支援する。	◆
	182	高等教育機関連携促進事業 (※やまがたA I 部コンソーシアム補助金)	市内の高校生等が、A I (人工知能) の活用について学ぶ※やまがたA I 部の活動を支援する。	◆
	60	※がんメタボローム研究推進事業 ※再掲	庄内地域産業振興センターが、国立がん研究センター及び慶應義塾大学先端生命科学研究所と連携して行う※がんメタボローム研究活動や、がんや生活習慣病などの評価法の確立などを目指すがん地域医療モデル構築の取組を県とともに支援する。	◆

※やまがたA I 部

※がんメタボローム研究

※メタボローム

データ分析やAI等の情報技術により課題解決を行う「デジタル人材」を育成するため、山形県内の企業、教育機関、自治体が連携し実施するプロジェクト。県内高校生に対して、部活動の形式でAIに関する先進技術やデータサイエンスについて学ぶ機会を提供している。

国立がん研究センターと慶應義塾が、慶應義塾大学先端生命科学研究所が有する最先端の※メタボローム解析技術を活用して、がんの診断薬や解析技術等の開発に向け、連携して研究するもの。

生体内の細胞や組織において、たんぱく質や酵素が作り出す全代謝物質の総称。






若者の地元復帰、地元就職の促進



25	若者・子育て世代応援推進事業 ※再掲 (キャリア教育支援)	地元愛着と多様な職業観を醸成し、早期から地元就職を意識づけるため、実践協力校でのキャリア教育に関する相談支援や、各校においてキャリア教育を牽引する人材の育成を支援する。	◆
26	奨学金返済支援事業 ※再掲	若者の進学を後押しするとともに、地元復帰や地元就職を促進するため、新たな奨学金返済支援制度を創設し、県制度の応募認定者に対して支援額の上乗せを行うほか、本市独自に認定枠を拡大する。また、ひとり親世帯等の認定者に対しては、支援額の上限をさらに引き上げし、若者の奨学金返済支援の充実を図る。	◆

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
全国学習状況調査における割合 ・自己肯定感を感じている子ども ・他者との協働や共生について考える子ども ・学んだことを日常に生かそうとする子ども	・78% ・43% ・82% (2017年度)	・78.0% ・54.7% ・80.1% (2019年度)	コロナ禍によりアンケート未実施 (2020年度)	・80.0% ・55.0% ・85.0% (2023年度)	・84% ・57% ・87% (2028年度)
高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数	162人 (2018年度)	187人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人 (2023年度)	270人 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(2) 地域における人づくりの推進</b>							
市民の多様な学習活動の推進 	27	若者・子育て世代応援推進事業 ※再掲 (※鶴岡まちづくり塾プラス活動支援事業補助金) ※再掲	若者の地元定着と人的ネットワークの構築を促進するため、※鶴岡まちづくり塾プラスが行う地域の特性を生かしたまちづくり活動を支援する。				
	183	致道ライブラリー運営事業 (市民講座の開催)	慶應先端研やSDGsの活動内容を広く市民に伝えるため、第一線で活躍する研究者等を講師に招いた市民講座を開催する。				
	79	社会教育行政一般 ※再掲 (女性のための地域づくり活動研修事業)	女性の学習活動、社会活動への参画及びボランティア活動を促進するため、講演会やワークショップを開催する。				
	184	地域学校協働活動推進事業	地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画による子どもたちの学習・体験活動を推進し、地域の活性化を図る。				
社会教育活動推進のための施設機能の充実 	185	中央公民館市民学習促進事業 ★ ※一部再掲	市民講座をはじめ、女性センター及び青年スクール各種講座の開催、天文学習及びプラネタリウムを活用した事業を推進するほか、令和4年度は新たに中央公民館内のWi-Fi環境を整備し、利用者のオンライン環境の向上を図る。また、開館40周年を迎える女性センターにおいて記念講演会や記念誌の発行を行う。				
	186	読書奨励事業	幼児から大人まで読書に親しむ習慣の形成を図るために、各種読書推進事業を実施するとともに、学校や児童館、幼児サークル等読書推進団への団体貸出、ボランティアの派遣などにより、各団体の読書活動を推進する。				
市民の読書活動の奨励・推進 							

※鶴岡まちづくり塾プラス

本市の将来を担う若者の人材育成や交流・連携などを推進する取組。

男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進



80 男女共同参画推進事業 ※再掲

男女がともに家庭や地域、職場でその能力を一層発揮できるように、令和2年度に策定した第二次男女共同参画計画の普及促進を図るとともに、性的少数者(LGBT)等への理解促進について取り組む。

81 中央公民館市民学習促進事業 ★  
※再掲  
(女性講座等)






女性センターにおいて、男性料理教室や親子ふれあい教室、就労支援パソコン講座等を開催し、男女共同参画社会の実現を推進する。また、令和4年度は女性センター開館40周年を記念した講演会や記念誌の発行を行う。


施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
生涯学習講座に参加した市民の満足度	84.5% (2017年度)	74.0% (2018年度)	87.4% (2019年度)	87.6% (2023年度)	90.0% (2028年度)
家庭教育支援講座を実施した施設割合	46.8% (2017年度)	46.2% (2019年度)	17.3% (2020年度)	26.0% (2023年度)	70.0% (2028年度)
市立図書館における子ども(15歳以下)一人あたりの年間児童図書の出冊数	9.5冊 (2017年度)	10.3冊 (2018年度)	11.2冊 (2019年度)	~ 11.8冊 (2023年度)	14.0冊 (2028年度)
市内の山形いきいき子育て応援企業 優秀企業・実践企業数	29社 (2018年11月末時点)	42社 (2020年1月末)	45社 (2020年4月末)	-	86社 (2028年度)
※やまがたイクボス同盟 鶴岡市加盟企業数	12社 (2017年度)	20社 (2018年度)	38社 (2019年度)	68社 (2023年度)	128社 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(3) 文化芸術の振興</b>							
市民の芸術活動の環境充実 	187	芸術文化振興事業	文化芸術推進基本計画を推進し、芸術文化協会との共催による鶴岡市芸術祭や地域の文化祭の開催、芸術文化団体の支援により芸術文化の振興を図る。				
	188	文化会館管理運営事業	文化会館を本市の芸術文化の拠点となるよう適切な管理運営を行う。				
	189	文化会館管理運営事業 ★ ※一部再掲 (聴覚障害者向け機器の整備)	文化会館で開催する講演会などの際に、健聴者と聴覚障害者が共にリアルタイムで情報共有できるように、手話通訳や要約筆記をスクリーンに同時表示するために必要な機器を整備する。				
	190	鶴岡アートのプラットフォーム管理運営事業	市民の自由な表現の場、広く芸術文化に触れる場を提供するため、施設の円滑な管理運営を図る。				
<b>施策の成果指標</b>							
項目(測り方)				令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
文化芸術活動の参加者数				180,895人 (2018年度)	147,941人 (2019年度)	146,053人 (2023年度)	195,980人 (2028年度)




※やまがたイクボス同盟  
 部下の仕事と家庭生活の両立を応援する「イクボス」としての企業等の積極的な行動を推進し、ワーク・ライフ・バランスの普及拡大等を図ることを目的として、山形県知事及び県内主要経済団体が発起人となり設立した企業・団体等による同盟。

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(4)文化資源の保存・継承・活用</b>							
伝統文化と文化財の 保存・継承・活用  	191	芸術文化振興事業 ★ ※一部再掲 (致道博物館展示事業共催負担金)	酒井家庄内入部400年を記念して致道博物館が行う記念特別展の開催を支援する。				
	192	文化財管理保存事業	地域文化の発展に資するため、文化財の保存修理及び未指定文化財の調査を実施し、これらを後世に継承する。				
歴史・伝統・文化を 大切にしたい誇りの持 てる地域づくりの推 進   	68	歴史的建造物保存事業 ※再掲	建物の復元や次代に継承するための保存修理等を行い、その建物が持つ価値を損なうことなく適切に保存する。令和4年度は、松ヶ岡開墾場貯桑土蔵の保存修理工事に向けた実施設計を行う。				
	69	民俗芸能等保存伝承事業 ※再掲	保存団体が実施する担い手育成など保存継承のための取組を支援する。				
	70	酒井家庄内入部400年記念事業 ★ ※再掲	酒井家庄内入部400年を迎えることから、実行委員会が行う各種記念事業等の実施を支援する。記念式典・講演会の開催、庄内一円での博物館等との展示連携、鶴岡公園桜ライトアップ等の観光誘客、小中学生の歴史発見事業等を実施し、地元愛の醸成や鶴岡の魅力の発信と交流人口の拡大を図る。				◆
	71	文化財管理保存事業 ※再掲 (未指定文化財調査事業)	鶴岡公園周辺にある未指定の建造物や遺構(墓所)などについて、有識者による歴史的調査や計測などを行い、新たな価値を見出し後世に伝える。				◆
	72	シルクノチカラ未来創造事業 ※再掲	日本遺産「サムライゆかりのシルク」事業の自走化に向けた組織づくりとブランド力強化を図るとともに、日本遺産インフォメーションセンター(新徴屋敷)管理・活用の支援を行う。				◆

<p>文学資料の調査研究 と活用</p> 	<p>77 史跡松ヶ岡開墾場管理運営事業 ★ ※再掲</p>	<p>国指定史跡松ヶ岡開墾場の施設及び設備を適切に管理し、歴史的・文化的資源の維持と活用を図る。令和4年度からは、新たに四番蚕室を絹産業の歴史文化体験施設として、五番蚕室を開墾場のにぎわい創出のためのイベント会場として活用していく。</p>				◆
	<p>78 松ヶ岡開墾場周辺環境整備事業</p>	<p>松ヶ岡開墾場の周辺環境の整備工事を行う</p>				◆
	<p>193 藤沢周平記念館管理運営事業</p>	<p>藤沢周平氏の作品世界とその生涯を紹介するとともに、本市の豊かな文化性をより高め、内外に発信するため、藤沢文学の土壌となっている本市の自然・歴史・文化・風土を貴重な地域資源としてとらえ紹介する拠点施設の適切な管理運営を図る。</p>				


施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
文化財施設入館者数	916,000人 (2017年)	1,002,021人 (2019年度)	483,000人 (2020年度)	1,085,000人 (2023年度)	1,026,000人 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(5) 市民スポーツの振興</b>							
市民の健康・生涯スポーツの場の形成 	194	※総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	地域住民による主体的なスポーツ環境の整備、スポーツ文化の振興を図るため、※総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。				◆
	地域の活力となる競技スポーツの振興 	195	保健体育総務費 (国際バドミントンU16推進協議会負担金)	「国際バドミントンU16推進協議会」が実施する国際的バドミントン競技大会を支援する。			
充実したスポーツ施設の管理運営 	196	体育施設総務管理事業 ★ (施設予約システム運用経費)	JA鶴岡だちやアリーナにおいて供用を開始したオンライン施設予約システムの利用可能施設を拡大する。				
	197	体育施設総務管理事業 (体育等複合施設検討経費)	複合的機能を備えた三中学区体育施設整備の可能性を検討する。				
	198	スポーツ施設改修事業	小真木原公園南多目的広場へのアーチェリー競技受け上屋設置工事のほか、老朽化した市有施設の改修工事や備品購入を行う。				



※総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ

子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実 	199	健康・生涯スポーツ推進事業 (子ども夢スポーツフェスティバル 実行委員会補助金)	次代を担う子どもたちの心身の健康づくりをめざし、親子でスポーツに楽しむ機会を提供する。		
--	-----	--	---	--	--

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合 ・成人週1日以上運動実施率 ・成人週3日以上運動実施率	・53.7% ・21.9% (2018年)	・53.7% ・21.9% (2018年)	・55.4% ・34.3% (2020年)	・65.0% ・30.0% (2023年度)	・65.0% ・30.0% (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(6) 学校給食の充実 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供 	42	循環型農業拡大支援推進事業 ※再掲 (学校給食有機米提供事業)	将来を担う子供たちに有機農業等の環境に配慮した農業への理解を深めてもらうため、市内全域の小中学校を対象に学校給食へ鶴岡産有機米を提供する。				◆
給食施設・機能の整備充実 	55	学校給食センター管理運営事業 ※再掲 (廃棄物運搬処理委託料)	全給食センターの給食残渣を堆肥原料に再利用し、食育の推進と循環型社会の構築に寄与する。				





施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
学校給食に対する満足度 ・「給食がおいしい」と思う児童生徒の割合 ・給食を残さず食べる児童生徒の割合	・小学生75.2% ・中学生55.3%	・小学生75.2% ・中学生55.3%	・小学生75.2% ・中学生55.3%	・小学生 77% ・中学生 58%	・小学生80.2% ・中学生64.2%
	・小学生77.5% ・中学生81.8% (2013～2014年参考値)	・小学生77.5% ・中学生81.8% (2013～2014年参考値)	・小学生77.5% ・中学生81.8% (2013～2014年参考値)	・小学生 79% ・中学生 83% (2023年度)	・小学生82.0% ・中学生85.5% (2028年度)


項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	









(7) 都市交流の推進

国内都市交流の推進 	200	東京事務所各種活動事業	首都圏における人材ネットワークを活用した市政情報のPR等を行うとともに、友好都市等との交流を支援する。				
	201	国内都市提携事業 ★	姉妹都市等の盟約を締結した各市町村との間の交流を促進するため、各団体の交流事業を支援する。令和4年度は曾於市、江戸川区との盟約記念事業等を行う。				
ふるさと会の組織活性化 	202	国内都市提携事業 (ふるさと会支援)	各地域出身者によるさと会の活動を支援するとともに、人材ネットワークを通じた情報発信を行う。				

施策の成果指標




項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
行政及び民間における相互交流件数	18件 (2018年度)	19件 (2019年度)	6件 (2020年度)	20件 (2023年度)	25件 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
<b>(8) 国際化の推進</b>								
 <p>多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実</p>	93	<p>多文化共生推進事業 ★ ※再掲 (国際交流事業支援、在住外国人のサポート体制や受け入れ体制の充実) 実)</p>	<p>市民が主体の国際交流事業を支援するとともに、国際交流拠点である出羽庄内国際村の機能を活用し、在住外国人のサポート体制や受け入れ体制の充実を図る。令和4年度は外国人のための防災ハンドブックを作成する他、鶴岡市国際化アクションプランの策定を進める。</p>					
<b>施策の成果指標</b>								
項目(測り方)				初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
外国語講座及び日本語講座受講者数				1,538人 (2017年度)	1,541人 (2019年度)	1,114人 (2020年度)	1,219人 (2023年度)	1,661人 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
4 農・林・水産業 ～人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します～							
(1) 農業を支える人材の育成・確保							
担い手の育成・確保    	203	地域定住農業者育成プロジェクト事業	学卒後の就農希望者やIターン者の自立に向け、山形大学農学部を中心に地域の関係機関・企業等で構成する地域定住農業者育成コンソーシアムによる人材育成のための総合的な取組を支援する。				◆
	43	農業人材育成確保事業 ★ ※再掲	親元就農や優れた経営感覚を持った農業者の育成・確保を図るため、就農準備段階における研修や就農初期段階での経営の安定化に向けた初期投資の軽減などに対する支援を実施する。				◆
	204	★ 農業経営者育成学校管理運営事業	域外や農外から新たな人材を呼び込むため、鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS（シーズ）」を適切に管理し、研修生の研修開始から就農に向けた準備、営農開始後の経営安定化までサポートし、農業の未来を担う人材を育成する。				◆
	205	農地集積推進事業	農地集積が円滑に進むよう、農地中間管理事業を活用して支援する。				◆
雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成    							

施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
新規就農者数	累計人数126人 (年平均25人)	累計人数20人 (年平均20人)	累計人数65人 (年平均33人)	累計人数187人 (年平均37人)	累計人数450人 (年平均45人)
うち新規参入者数	累計人数35人 (年平均7人) (2013～2017年度)	累計人数11人 (年平均11人)	累計人数18人 (年平均9人)	累計人数72人 (年平均14人)	累計人数240人 (年平均24人)


項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(2) 地域経済を支える農業生産の拡大</b>							
水田農業の収益性の向上   	206	次世代型低コスト稲作モデル確立プロジェクト事業	収益性の高い米産地の形成に向け、展示・実証圃の設置や生育調査等を支援するとともに、※ICTの活用による生産コストの低減を図るため、※スマート農業に関する公開講座を開催する。				
	207	農政推進事業★ (収入保険新規加入緊急奨励事業補助金)	自然災害や、コロナ禍による農産物の価格低落など、農業経営における様々なリスクに備え、足腰の強い農業経営の実現に向けて、県と協調した奨励金を支給し、収入保険への新規加入促進を図る。				
	208	農業制度資金利子補給事業	自然災害や経営環境の変化により、今後の農業経営に支障をきたすことが懸念される農業者に対して、農業経営の維持安定に必要な資金融資に係る利子補給の支援を行う。				
	209	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	作業効率の向上や規模拡大を通じて、安定的な農業経営体を育成するため県が行う、金森目2期地区、岡山地区、宝谷地区等における農地の基盤整備事業について、事業費の一部を負担する。				

※ICT

PO参照

※スマート農業

情報通信技術、ロボット技術を活用して、超省力化や高品質生産を実現する農業



<p>産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大</p> 	210	園芸作物生産支援事業	園芸特産物の産地づくりを推進するため、品質や生産性の向上に資する取組等を支援する。					
	46	園芸産地つるおかプロジェクト事業 ★ ※再掲	大規模園芸団地化計画に基づく作付面積拡大や周年農業の推進に係る施設・設備等への支援を行い、戦略的な園芸産地の形成を図る。JAと市が一体となったトップセールスの実施や、JAとの共同による大都市圏での駅中広告の展開により、主力園芸作物であるただちや豆や庄内柿等の認知度・知名度の向上を図る。また、農業アルバイトマッチングアプリ「daywork」を活用を促進し、収穫期等の短期労働力の確保を図る。	◆				
	211	生産性向上土地基盤整備事業	中山間地域等の条件不利地域における耕作条件の改善や、園芸作物等農産物の生産拡大、※スマート農業の推進を図るため、農業者団体や農家等が実施する小規模な土地改良事業等を支援する。					
	212	水田畑地化基盤強化対策事業	水田での畑作物の本格的な生産と高収益作物への転換を促すため、暗渠排水設備や地下かんがい施設の整備事業に対し、事業費の一部を負担する。					
	213	循環型農業拡大推進事業	藤島エコ有機センターや羽黒高品質堆肥製造施設の管理運営を行うとともに、農産物認証事業や学校給食有機米提供事業を実施する。	◆				
	54	循環型農業拡大推進事業 ※再掲 (スマートテロワール事業負担金)	輪作体系で生産される庄内産小麦や大豆、パレイシヨなどを活用し、地域の小売店等と共同して新たな商品の開発・販売を行うことで、地域内で資源と経済が循環する仕組みを実証し、※スマート・テロワール構想のモデルを形成する。	◆				
	214	環境保全型農業直接支援事業	環境負荷軽減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に対し、国・県と協調して支援する。	◆				

※スマート農業

PO参照

※スマート・テロワール構  
想


農と食を地域内で循環させ、持続可能な食料自給を目指す取組み

中山間地域・農村地域の活性化  	畜産経営基盤強化支援事業 ★	J・A全農等の民間預託牛制度の利用に係る預託金利及び手数料への支援や、10齢以上に達した繁殖用和牛雌牛の更新に係る支援等、生産性向上につながる取組を実施し、畜産農家の経営基盤強化を図る。						
	中山間地域等直接支払交付金事業	※中山間地域等直接支払制度の周知・普及と円滑な事業推進を図るとともに、対象農地の関係者による集落協定の承認や交付金の円滑な交付を行う。						
	鳥獣被害対策事業	捕獲・侵入防止・環境整備を総合的に進めるため、鳥獣被害防止対策協議会を中心とした有害鳥獣の捕獲活動や、地域・住民が行う侵入防止柵等の設置、追払い、環境整備等の予防活動を推進するための支援を行う。						
	多面的機能支払活動支援事業	地域が共同で行う農用地、農業用水路等の日常的な保安全管理活動や、補修や更新など施設の長寿命化のための活動を支援する。						

施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)
農業産出額 うち園芸作物(野菜・果実・花卉)	307億円 園芸作物140億円 (2016年度)	326億円 園芸作物152億円 (2018年度)	313億円 園芸作物133億円 (2019年度)	360億円 園芸作物170億円 (2023年度)	400億円 園芸作物200億円 (2028年度)
有機米の作付面積	62ha (2017年度)	65ha (2019年度)	73ha (2020年度)	80ha (2023年度)	100ha (2028年度)



※中山間地域等直接支払制度  
 農業生産条件が不利な状況における中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、集落協定や個別協定に基づき5年間以上継続して行う農業者等に交付金を交付する国の支援制度。

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大</b>							
農産物のブランド力の強化と販路拡大 	47	在来作物次世代伝承事業 ※再掲	在来作物を次世代へ伝承し、地域資源として有効活用を図るため、種子の継承や品質の向上、消費者への普及啓発等の取組みを支援する。				◆
	48	鶴岡産農産物消費拡大事業 ★ ※再掲 (鶴岡産農産物等販路拡大チャレンジ支援事業補助金)	農産物等の販路及び消費拡大を図るため、国内外での商談会の参加やインターネット販売など販路拡大に向けて、新たな取組を行う事業者等に対して、その活動経費や販促資材製作経費を支援する。				
	44	農業6次産業化推進事業 ※再掲	農産物の付加価値向上と販路拡大を図るため、県事業や市独自の支援策による加工品開発や加工拠点施設の整備など農業の※6次産業化に向けた取組を支援する。				◆
	45	農商工観連携推進事業 ※再掲 (農商工観連携推進事業補助金)	農商工観連携や6次産業化に取組みやすい環境づくりに向けて、在来作物や鶴岡産そばの流通体制の強化、民間企業と連携した農産物等の魅力発信事業の実施、6次産業化実践者のサポートなど鶴岡食文化創造都市推進協議会が行う取組みを支援する。				◆
	219	農商工観連携推進事業 ★ (産直空輸PR事業)	全日空との連携により、新鮮な鶴岡産農産物等を空輸し、その日のうちに首都圏小売店等で販売する「産直空輸」を通年で実施し、鶴岡産農産物等のPR、ブランド力の向上及び販路拡大を図る。				◆


※6次産業化  
 農業者が農産物の生産だけでなくとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光果樹園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)
産直施設の販売額	11.4億円 (2016年度)	12.4億円 (2019年度)	14.1億円 (2020年度)	13.7億円 (2023年度)	15.0億円 (2028年度)


項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり</b>							
 木材生産の効率化の推進	220	森林経営管理事業 ★	<p>森林経営管理法に定められた「市主体の新たな森林管理システム」を推進するため、森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査を実施するほか、林業事業者が行う間伐・保育事業への支援や林道災害予防・改良事業など実施し、森林の適正な管理を図る。森林資源の調査や森林境界の明確化を図るため、県と共同で航空レーザ測量（リモートセンシング調査）を実施する。また、林業従事者の育成を推進するため、人材育成や研修等を行う事業者の取組に対して支援する。</p>				◆
	221	作業道整備事業	<p>森林組合や林家が実施する作業道の開設及び敷砂利事業を支援する。</p>				◆
	222	林道念珠関線開設関連事業	<p>林道の開設により、木材生産基盤となる林内路網の整備推進を図る。</p>				◆
	223	林業振興対策事業 ★	<p>市内の森林から生産された木材の出口対策を図るため、鶴岡市地域内エコシステム協議会を立ち上げ、関係団体と協議しながら、木材を公共建築物の建設やバイオオマスマス燃料等として利用する地域内エコシステムを構築する。また、本市の森林資源の活用に向けて、友好都市江戸川区との勉強会を開催する。</p>				
 豊かな森林資源の地域内循環の促進	5	地域住宅活性化事業 ※再掲 (地域住宅リフォーム支援事業補助金のうち移住・定住リフォーム支援分)	<p>移住世帯や新婚・子育て世帯等が行うリフォーム工事に於いて、住宅の性能向上や鶴岡産木材の活用、新型コロナウイルス感染症対策、空き家活用等を促進するための支援を行う。</p>				◆



 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進	224	森林病害虫等防除事業	松くい虫被害をはじめとする森林病害虫等防除対策を実施し、健全な森林環境の保全を図る。						
	94	企業の森づくり推進事業 ※再掲	「JTの森鶴岡」、「ぐるっと花笠の森鶴岡」、「神の宿る森はぐるろ」及び「ノコトぶなの森」において、企業の社会貢献と連携した森づくり活動を推進する。						
	95	森林環境教育推進事業 ※再掲	子どもたちに対し、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業を行うとともに、森林活動に関心のある市民が間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行う。						

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)	
					R4	R5
木材生産量(民有林)	29,934㎡ (2017年度)	31,831㎡ (2018年度)	44,202㎡ (2019年度)	51,222㎡ (2023年度)	60,000㎡ (2028年度)	

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化</b>							
 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持	225	漁港管理事業	漁港施設を支障なく利用できよう、市管理漁港の修繕や浚渫、県管理漁港の広場やトイレ(由良、小波渡、米子)の維持管理を行う。また、県が行う漁港の整備事業やイワガキ増殖施設の整備事業に対し、事業費の一部を負担する。				◆
	226	担い手育成事業(水産) ★	漁業担い手の育成確保を図るため、漁業に就業するために負担となる転居費用や家賃の初期投資費用や、漁業後継者の漁船取得等に係る資金借入への利子補給支援を実施する。				◆




ブランド化と安定供給による市場評価の向上



50	庄内浜水産物消費拡大推進事業 ※ 再掲	庄内浜水産物をリードするトップブランドを創出し、付加価値向上による漁業者の所得向上を図るため、県等関係機関が設立する庄内浜ブランド協議会の事業費の一部を負担する。			
49	魚のおいしいいまち鶴岡プロジェクト 推進事業 ※再掲	飲食店・旅館等での地魚の消費拡大、一般家庭での魚食文化の普及、学校給食での地産地消を推進するため、魚のおいしいいまち鶴岡キャンペーン、園児・児童・保護者を対象としたお魚教室やお魚出前教室、学校給食への地場産魚介類の納入補助を実施する。			
227	水産業振興推進事業 ★	漁船や設備の導入に取り組み漁業者、内水面の水産資源増殖に取り組む団体への支援をはじめ、小学生を対象とした稚魚放流による環境学習の実施や、加茂水産高校地域連携事業への支援など、水産業の振興に向けた各種の取組を実施する。また、赤川流域のサケ資源の増殖に向けて、有識者や関係団体等と連携した検討に取り組む。			

施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
・水産物の生産額 ・魚価	・14.0億円 ・493円/kg (2015～2017年度平均)	・11.6億円 ・460円/kg (2019年度)	・12.0億円 ・445円/kg (2020年度)	・13.6億円 ・492円/kg (2023年度)	・17.0億円 ・590円/kg (2028年度)





項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
5	商工と観光 ～市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります～						
(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興							
企業の成長力強化  	61	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 ※再掲 (K-ARC拠点化支援事業補助金)	研究開発拠点としてさらなる基盤形成を図るため、鶴岡工業高等専門学校が先端研究産業支援センター内に開設したK-ARC (高専応用科学研究センター) の活動を支援する。				◆
	62	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 ※再掲 (鶴岡高専技術振興会事業補助金)	鶴岡工業高等専門学校と地域産業界の連携促進及び研究教育機能の充実を図るため、鶴岡高専技術振興会が行う産学連携事業等を支援する。				◆
企業・事業所の立地並びに投資促進 	228	地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (デジタル化産業展開催補助金)	地域の経済団体が実施する地域産業や日常生活のデジタル化に資する産業展開催の取り組みを支援する。				◆
	96	※SDGs 未来都市推進事業 ★ ※再掲	SDGs 未来都市として、SDGs の普及啓発を行うとともに、企業や団体等のSDGs の達成に向けた取組を後押しするため、SDGs 宣言登録制度「つるおかSDGs 推進パートナー」により、官民連携の取組を推進する。				◆
	229	工業一般振興事業 (企業懇談会の実施)	首都圏等の企業と懇談会を開催し、企業動向の情報収集を行い、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図る。				◆
	63	企業立地促進事業 ※再掲	企業の立地誘導や設備投資を促進するため、償却資産に係る固定資産税相当額の全部又は一部を支援するほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出に対し支援する。				◆

※SDGs未来都市

PO参照

※SDGs

PO参照







	<p>産業強化イノベーション推進事業 ※再掲 (新産業集積用地開発基本計画等策定業務委託料)</p>	<p>新たな産業用地開発に向けて、令和3年度に策定・作成した新産業集積用地の開発基本計画及び産業導入実施計画を踏まえ、次の段階として、産業導入計画の県協議、用地測量、実施設計に係る支援業務を委託する。</p>					
<p>優れた地域資源を生かした産業の振興</p>  	<p>230 地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (中小企業新製品開発支援事業補助金)</p> <p>231 地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (地域資源活用研究開発支援事業補助金)</p> <p>232 工業一般振興事業 (シルクサミット2022開催開催費)</p>	<p>市内の中小企業等が行う新製品開発や販路開拓、食文化の振興に資する新商品・サービスの開発などの取組を支援する。</p> <p>シルク産業及び産地の自立化を図るため、キビンを活用した新製品の開発やブランド化を促進し、デザイン・品質・販売手法等における競争力を高める取組を支援する。</p> <p>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等が主催するシルク産業に係る研究者及び事業者相互の意見交換、交流を目的とする「シルクサミット」を本市(庄銀タクト)を会場として開催する。</p>					
<p>地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進</p>  	<p>233 地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 (鶴岡シルク特別企画展事業)</p> <p>234 金融対策事業</p> <p>235 金融対策事業 ★ ※再掲 (コロナ対策分)</p> <p>236 商業一般振興事業 (中小企業相談所事業補助金) (鶴岡出羽商工会補助金)</p>	<p>酒井家入部400周年の機会に、鶴岡シルク特別企画展を開催し、市内外への鶴岡シルクのブランド定着・認知度向上を図る。</p> <p>中小企業に対して事業資金を迅速かつ円滑に融資するとともに、金利負担等の軽減を行うことで経営の安定と健全な発展を図る。</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受けている事業者に融資を行う金融機関に対し利子補給を行い、事業者が無利子となる資金融資を行う。また、信用保証料の一部を市が補給し、事業者を支援する。</p> <p>中小企業や小規模事業者等の経営安定を支えるため、鶴岡商工会議所および出羽商工会が実施する中小企業者への経営指導・相談事業に対して支援する。</p>					

30	産業人材育成支援事業 ※再掲 (ひとりづくり支援事業補助金のうち 企業経営力強化支援事業)	庄内産業振興センターが実施する起業家育成やWeb活用、企業連携等の経営支援・創業支援事業を支援する。							
<b>施策の成果指標</b>									
項目(測り方)		初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)			
従事者一人あたりの商工業等生産額		696万円/人 (2015年度)	— (2019年度)	— (2020年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)			

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出</b>							
中心市街地における 多様な商業・サービス 機能の立地促進							
	237	商店街振興対策事業 (鶴岡※TMO事業補助金)	賑わいの創出を図るため、中心商店街や各種団体が連携する各種イベントやセミナー、商店街の空き店舗の活用を支援する。				◆
	238	商店街振興対策事業 (空き店舗解消リフォーム補助金)	事業者が創業や事業継承に伴って行う空き店舗等のリフォームに対して支援する。				◆
	239	まちなか若者創業・にぎわい応援事業 (駅前になぎわいづくり支援事業補助金)	「鶴岡市食文化市場FOODEVER」で実施する外部へのPR・にぎわいづくりのイベントを支援する。				◆
	240	まちなか若者創業・にぎわい応援事業 (FOODEVER情報発信業務委託料)	「鶴岡市食文化市場FOODEVER」において来館者に発信している食文化情報をリニューアルする。				◆
	241	産業文化遺産活用促進事業	旧まちなかキネマの映画機能を核とした商店街振興や、福祉・教育分野との連携を図りながら交流を創出するため、建物の改修経費や運営のスタートアップ経費について支援を行う。				◆

242	まちなか若者創業・にぎわい応援事業 (つるおか食のイベント支援事業補助金)	飲食・小売店を中心としたコロナ感染症対策を講じたうえで実施する賑わい創出事業を支援する。							
施策の成果指標									
項目(測り方)		初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)			
中心商店街における自転車歩行者数 (休日・平日の平均)		3,843人 (2017年度)	3,934人 (2019年度)	2,457人 (2020年度)	4,076人 (2023年度)	4,281人 (2028年度)			
中心商店街における空き店舗率		8.3% (2017年度)	8.8% (2019年度)	10.2% (2020年度)	6.4% (2023年度)	4.5% (2028年度)			



項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成</b>							
	243	食文化創造都市推進事業 (料理人等技術向上支援事業)	市内の若手料理人の技術向上を図るため、コンクールの参加や専門技術の自己研修に要する経費を支援する。				◆
	82	労働福祉対策事業 ※再掲 (正社員化促進事業奨励金)	50歳未満の市内に在住・勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した場合に奨励金を支給する。				◆
	26	奨学金返済支援事業 ※再掲	若者の進学を後押しするとともに、地元回帰や地元就職を促進するため、新たな奨学金返済支援制度を創設し、原制度の応募認定者に対して支援額の上乗せを行うほか、本市独自に認定枠を拡大する。また、ひとり親世帯等の認定者に対しては、支援額の上限をさらに引き上げし、若者の奨学金返済支援の充実を図る。				◆

<p>起業・創業環境の充実</p>  	<p>28 地元出身学生等回帰促進事業 ※再掲</p>	<p>進学・就職のために本市を離れる若者の地元回帰の意向を把握するとともに、地域外学生の市内中小企業への就職活動に要する経費の補助や、市内事業所向けに採用力の向上に関するセミナーを開催し、Uターン就職の促進を図る。令和4年度はオンラインを活用した採用活動の推進と対面型の就職セミナーの実施によりオンラインとリアル双方を活かした効果的な採用活動を促進する。</p>			
	<p>244 創業機運醸成事業</p>	<p>本市における創業・起業の拡大を図るため、地域金融機関等と共同し、地域資源や技術等を活用して展開するビジネスプランを全国から募る事業を支援する。</p>			
	<p>29 新規創業促進補助金 ※再掲</p>	<p>確かな経営知識を有する新規創業者を育み、地域産業の活性化を図るとともに、創業に係る初期費用の負担を支援し、地域内の支援環境の強化により安定的な経営を推進する。</p>			
<p>働きやすい環境づくり</p>   	<p>245 失業者正規雇用奨励金事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方の早期再就職を支援するため、これらの失業者を正規雇用労働者として新たに雇用した市内企業の事業主を支援する。</p>			
<p>産業人材の育成と職業技術・技能の継承</p> 	<p>39 食文化創造都市推進事業 ※再掲 (料理人育成強化事業)</p>	<p>地域の食材と食文化に対する理解を促進し、次世代に持続可能な食を創造していくため、食文化アカデミーの開催を通じて料理人育成や、生産者と料理人を繋ぐフューエルドスタディ事業を実施する。また、※SDGs (持続可能な開発目標) をテーマとしたカリキュラムの充実や、若手料理人の連携強化に取り組み。</p>			
	<p>30 産業人材育成支援事業 ※再掲 (ひとづくり支援事業補助金のうち産業人材育成支援分)</p>	<p>庄内産業振興センターが実施するものづくり中核人材育成事業や職業能力開発講座事業等を支援する。</p>			


※SDGs  
PO参照

### 施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
新規高等学校卒業就職者のうち市内就職者の割合	45.0% (2018年3月卒)	47.0% (2020年3月卒)	50.5% (2021年3月卒)	60.0% (2024年3月卒)	66.7% (2029年3月卒)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間				総合戦略
				R4	R5	R6		
<b>(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成</b>								
高等教育機関・研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興  	65	先端研究産業支援センター管理運営事業 ★ ※再掲	ベンチャー企業・研究開発型企業などの事業活動を支援するため、施設の適切な管理と利便性の確保を図る。また、サイエンスパークのブランド力向上に資する取り組みに支援する。					◆
	66	新産業創出地域基盤事業 ※再掲	慶應先端研の高度な研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓を進めるほか、慶應先端研と連携した各種事業、バイオ産業の集積に向けた取組を進める。					◆
	67	先端研究産業支援センター拡張事業 ※再掲	現在満室状態にある先端研究産業支援センターの拡張を図るため、新棟の建設工事を行う。					◆
<b>施策の成果指標</b>								
項目(測り方)								
		初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)		
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)		5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)		
上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数		162人 (2018年度)	187人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人 (2023年度)	270人 (2028年度)		








項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(5) 鶴岡ならではの観光の振興</b>							
観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興 	73	鶴岡DMO支援事業 ※再掲 (運営・機能強化補助金のうち観光戦略策定、観光地域づくり人材育成)	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビュローが実施する観光戦略の推進及び観光マーケティング活動の育成に支援し、鶴岡の魅力の一層の発信と誘客の拡大を図る。				◆
	51	鶴岡DMO支援事業 ※再掲 (観光地域づくり推進補助金)	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビュローが実施する旅行商品開発や地域と連携したコンテンツの造成に係る取組を支援し、食文化体験イベントや「詣でる つかる 頂きます」企画の推進を図る。				◆
	246	DMO支援事業 ※一部再掲 (観光誘客促進・体制強化補助金)	一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビュローが実施する観光ライトアップ事業や観光二次交通運行事業などの誘客体制強化事業に支援する。				◆
	40	食文化創造都市推進事業 ※再掲 (食文化研修プログラム受入等体制構築促進事業)	これまで構築してきた食文化研修プログラムを商品化するとともに、旅行社等との調整からアテンド実践、ガイド養成等の業務をDEGAMに委託する。				◆
	53	食文化創造都市推進事業 ※再掲 (鶴岡型※ESD構築検討事業、※SDGs理解促進事業)	ユネスコ創造都市として、食・食文化を体系的に学ぶことで人材育成につながる取組や手法の構築を検討するとともに、※SDGs理解促進を図るため、地域の食を活用した料理教室の開催支援や、小学校における食育体験事業等を行う。				◆

※DMO Destination Management/Marketing Organizationの略。官民の多様な関係者が一体となり、各種データの継続的な収集や分析に基づく、戦略的な観光地域づくりを推進する組織。

※ESD PO参照

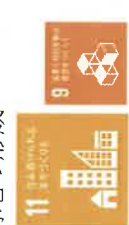
※SDGs PO参照

<p>訪れたい、住みたい 観光地域づくりの推 進</p> 	<p>41 食文化創造都市推進事業 ★ ※再掲 (食と食文化の魅力プロモーション事業)</p>	<p>「食と食文化の魅力プロモーション事業」の本番年として、首都圏プロモーション、ふらふらフェスタや豊かな食の郷土づくりカンファレンス等を実施し、誘客促進や地域内の消費拡大を図る。</p>	<p>◆</p>
<p>247</p>	<p>観光一般事業 (鶴岡市街地観光活性化補助金)</p>	<p>鶴岡観光協会が実施する鶴岡桜まつり等の市街地観光事業、鶴岡市観光ガイド協議会が実施する観光ガイド事業を支援する。</p>	<p>◆</p>
<p>248</p>	<p>観光一般事業 (温泉街の魅力向上事業等に対する補助金)</p>	<p>市内の温泉地が行うイベントや環境整備など温泉地活性化の取組を支援する。</p>	<p>◆</p>
<p>97</p>	<p>観光一般事業・国際観光推進事業 ※再掲 (観光案内所の運営)</p>	<p>市内にある観光案内所等において、観光案内や、交通機関・宿泊施設の案内など各種情報の提供、レンタサイクルの貸し出しなど、観光客へサービスを実施する。 また、駅前の観光案内所では、英語対応スタッフを配置し、インバウンド観光のさらなる推進を図る。</p>	<p>◆</p>
<p>249</p>	<p>観光地美化整備事業 (白山島落石防止対策工事費)</p>	<p>由良白山島の岩石風化による落石を防止するため、落石防止ネットを設置し、遊歩道の案施確保を図る。</p>	<p></p>
<p>250</p>	<p>まつり振興事業</p>	<p>天神祭、赤川花火大会をはじめ各地域の伝統や地域資源を生かしたまつりや、夏のお祭りウィーク等の開催を支援し、集客交流を促進する。</p>	<p>◆</p>
<p>251</p>	<p>鶴岡観光地域づくり推進事業 (源泉保護管理施設支援事業補助金)</p>	<p>コロナ禍での入込客数の減少により鉱泉源の管理等の固定費用の負担が大きくなっていく温泉施設の経営を2か年に限り支援する。</p>	<p></p>
<p>252</p>	<p>鶴岡観光地域づくり推進事業 (マイクロツーリズム推進事業補助金)</p>	<p>マイクロツーリズム(近場で安全に過ごす旅行形態)を取り入れた市内に1泊以上滞在する旅行商品を作成する事業者に対して補助金を交付する。</p>	<p></p>
<p>253</p>	<p>北前船日本遺産推進事業 (鶴岡市北前船日本遺産推進協議会補助金)</p>	<p>鶴岡市北前船日本遺産推進協議会における情報発信や普及啓発事業、環境整備、周遊促進の実証実験的取組みを支援する。令和4年度は、日和山の手のすりの設置を支援する。</p>	<p></p>

 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大	254 あさひ自然体験交流施設管理運営事業 (湯殿山スキー場ゲレンデ施設改修工事費)	湯殿山スキー場の第1ロマンリフト改修工事及び新第2ロマンリフト建設工事(2年目)を行う。					
 加茂水族館管理運営事業	255 加茂水族館管理運営事業	加茂水族館を海洋展示学習施設として活用し、本市の中核的観光施設として運営する。	 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上	256 加茂水族館改築事業	令和6年度のリニューアルオープンに向け、令和4年度は研究棟、エントランス棟の建築を行う。		
 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上	98 国際観光推進事業 ※再掲	国際観光都市の実現を目指し、インバウンド向け情報発信の強化を図る。					

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
観光入込客数	631万人 (2017年度)	612万人 (2019年度)	341万人 (2020年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)
外国人延べ宿泊者数	13,000人 (2017年度)	12,089人 (2019年度)	982人 (2020年度)	50,000人 (2023年度)	60,000人 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<p>6 社会の基盤 ~自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります</p>							
<p>(1) 快適な都市環境の形成</p>							
<p>賑わいのある中心市街地の形成</p> 	74	鶴岡まちづくりブランディング事業 ※再掲	<p>城下のまち鶴岡将来構想策定委員会において、駅前地区全体の将来構想や歴史文化資源の継承について検討する。 また、都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、中心市街地の賑わい創出と魅力あるまちづくりを推進するため、民間事業者による居住拠点整備への支援を行う。</p>				◆
	257	鶴岡まちづくりブランディング事業 (優良建築物等整備事業補助金)	<p>国と協調し、中心市街地のにぎわい創出を図るため、まちなか居住を促進する優良建築物等の整備を支援する。</p>				◆
	258	鶴岡まちづくりブランディング事業 (まちづくりセンター運営支援補助金)	<p>まちづくりを担う人材を育成するため、まちづくりセンター運営に係る経費を支援する。</p>				◆
	75	鶴岡市歴史的風致維持向上計画事業 ※再掲	<p>本市がもつ歴史的資源、文化資源の地域特性を生かし、魅力あるまちづくりを行うため歴史とまちづくり啓発事業を行い「※鶴岡市歴史的風致維持向上計画」の事業を計画的に実施する。</p>				

地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これを生かしたまちづくりを進めていく計画。本市では、2013年度から2022年度を計画期間として策定し、「鶴岡公園とその周辺地区」「羽黒町手向地区」「羽黒町松ヶ岡地区」を重点地区として設定している。

※鶴岡市歴史的風致維持向上計画

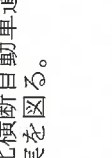
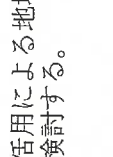
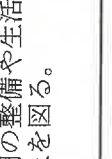
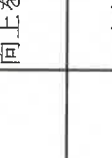

多様な機能を有する  
公園・緑地の整備と  
保全





259	公園施設等長寿命化対応事業・都市公園等新営改良事業	施設の修繕や老朽施設の長寿命化・更新、遊具等への要望に対応し、安全で快適に遊べる公園の維持管理を行う。				
260	街区公園整備事業 (公園内公衆用トイレ整備工事費)	街区公園のトイレ改修整備を行う。				
76	鶴岡公園整備事業 ※再掲	公園利用者の利便性向上や安心・安全に公園を利用できるよう、鶴岡公園正面広場の整備を行い、古くなった桜の保護や更新を図る。				
261	温海公園整備事業 ★	温海公園 (ばら園) を改修するため、測量設計を行う。				
262	赤川かわまらちづくり事業	市の中心河川である赤川の自然を活用したふれあい・交流・健康づくりの空間となるように、「赤川かわまらちづくり計画」に基づき、赤川下流域 (赤川河川緑地) の公園施設の整備工事を行う。				

**施策の成果指標**



項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.4% (2017年度)	5.43% (2018年度)	5.39% (2019年度)	5.48% (2023年度)	5.6% (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(2) 交流・連携の推進と基盤の整備</b>							
東北日本海沿岸地域 などの連携と交流 の推進 	263	高速自動車道建設事業対策業務	関係機関と連携し、日本海沿岸東北自動車道及び東北横断自動車道酒田線の整備促進の活動を行うことにより、高速交通基盤の充実を図る。				
	高速交通ネットワークの充実 	264	道の駅あつまみ移転整備事業	日本海沿岸東北自動車道の有効活用による地域活性化を図るため、休憩施設の機能や管理運営主体等について検討する。			
幹線道路網の整備 	265	道路公共事業	幹線道路網の整備や生活関連道路の整備を行い、道路機能の向上並びに生活利便性の向上を図る。				
	安全・安心な市道整備と管理 	266	道路新設改良事業	市民生活に密着した生活道路等の整備により、生活環境の向上及び利便性の向上を図る。			
安全・安心な市道整備と管理 	267	橋梁新設改良事業	老朽化した橋梁の補修や架け替え等を実施する。また、橋梁の計画的な点検を行い、長寿命化を図る。				
	268	除雪対策事業	道路及び公共施設の除雪を行い、交通を確保し、市民生活の安定を図る。				
	269	都市計画道路山王町本町線整備事業	山王町本町線（川端通り）の一方通行解除に向けて、電線地中化工事等を実施する。				

 <p>公共交通ネットワークの形成</p>	270	交通輸送対策事業	<p>路線バス、藤島及び温海地域の※デマンド交通、西郷地区のボランティア輸送への支援、羽黒及び朝日地域の市営バスの運行、路線バス運行事業者の車両更新経費への支援等、市民の生活交通の確保を図る。</p>	◆
 <p>港湾の利活用と魅力の創出</p>	271	港湾管理業務	<p>「みなとオアシス加茂・鼠ヶ関」において、PRの強化及び地元や加茂水族館とのタイアップ事業等を展開し、港を核としたまちづくりを行う。</p>	

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標 (KPI)
日本海沿岸東北自動車道鶴岡西IC利用台数(台/日) ※参考値として0内に日本海沿岸東北自動車道年度別車種別通行台数(台/日)を記載	7,225台(24,152台) (2015年度)	(26,158台) (2018年度)	(26,006台) (2019年度)	(29,765台) (2023年度)	11,300台(34,118台) (2028年度)
平成29年度を100とした場合の路線バスなど利用者指数	100 (2017年度)	99 (2018年度)	96 (2019年度)	100 (2023年度)	103 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
<b>(3) 安全・安心な生活基盤の整備</b>							
 <p>安心に暮らせる住環境づくりの推進</p>	272	空き家有効活用支援事業★ (空き家活用コーディネート推進事業)	空き家バンクを運営し、空き家対策に積極的に取り組んでいるNPOつるかランドバンクの空き家活用コーディネート事業を支援し、空き家利活用の促進を図る。	◆			
 <p>空き家有効活用支援事業 (中心市街地居住促進事業)</p>	273		寄附を受けた空き家を更地化した後、居住促進基金に基金化する。若者世代や市外からの移住を促進するため、一定要件を満たす居住者に住宅用地として供給する。	◆			

31	市営住宅維持管理費 ※再掲	住宅に困窮する低所得者の居住安定と社会情勢の変化に対応した居住環境向上のため、市営住宅の適切な維持管理を行う。また、移住希望者へ空いている公営住宅を提供し、移住・定住の促進を図るための改修整備を行う。	◆
274	市営住宅新営改良事業	鶴岡市営住宅長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な施設・設備の更新を行う。	◆
4	地域住宅活性化事業 ※再掲 (地域住宅活性化事業補助金)	地域住宅建設を活性化することを目的とし、つるおか住宅活性化ネットワークが行う若者世帯、子育て世帯、移住世帯等を対象とした新築事業を支援する。	◆
5	地域住宅活性化事業 ※再掲 (地域住宅リフォーム支援事業補助金のうち移住・定住リフォーム支援分)	移住世帯や新婚・子育て世帯等が行うリフォーム工事中において、住宅の性能向上や鶴岡産木材の活用、新型コロナウイルス感染症対策、空き家活用等を促進するための支援を行う。	◆
275	木造住宅耐震化等促進事業	危険ブロツクの除去や、旧耐震基準で建設された木造住宅に対して住宅耐震診断事業を行う。また、災害危険区域等に居住する住民の住宅移転や除却に支援を行う。	
276	地域住宅活性化事業 (地域住宅リフォーム支援事業補助金のうち耐震リフォーム助成)	住宅耐震診断結果に基づき、現行の耐震基準に満たない木造住宅の補強工事を支援する。	
277	朝日庁舎改築事業	築50年近く経過し老朽化の著しい朝日庁舎の建て替えに向けて、設計業務、地質調査等を実施する。	
278	公共施設等総合管理計画推進事業 (※公共施設マネジメントシステムの運用)	公共施設の更新・統廃合・長寿命化等による最適な維持管理の実施のため、公共施設マネジメントシステムを運用する。	


住宅・建築物の耐震  
化の向上



人口減少社会に対応  
した適切な公共施設  
の管理







安全な水の安定供給 	279	水道施設改良事業	老朽化が進んだ水道施設及び管路を計画的に更新し、耐震化することにより水道水の恒常的な安定供給を図る。					
	280	公共下水道・集落排水・浄化槽事業 (管渠、ポンプ場、処理場等)	市民の生活環境改善と公衆衛生の向上及び公共下水道水質保全を図るため下水道整備を推進するとともに、処理場の統廃合や長寿命化を継続的に実施し、健全な施設維持管理を図る。					
			※ビストロ下水道調査検討事業 ※再掲 下水道の処理水や消化ガスの余剰熱などを有効利用し、飼料用米や農産物、水産物等の生産と給食等への利用可能性について調査・検討を行う実証実験を進め、資源循環の促進による産業創出や、水産業の生産性の向上を図り、循環型社会の構築を目指す。					
	281	公共下水道事業 (雨水費)	雨水対策により浸水の防止を図り、安全・安心な生活基盤の整備を推進する。					

**施策の成果指標**

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	24戸 (2018年度)	36戸 (2019年度)	39戸 (2020年度)	52戸 (2023年度)	70戸 (2018～2028年度 累計)
経年化(老朽)水道管路更新延長	469m (2018年度)	1,791m (2019年度)	2,908m (2020年度)	8,828m (2023年度)	13,631m (2018～2028年度 累計)

※公共施設マネジメントシ  
 ステム 市が保有する公共施設の保全情報を一元的に管理し、施設台帳の整備や保全計画の作成に活用するための施設情報を管理するシステム

※ビストロ下水道 下水道から出た資源(処理水、汚泥肥料、熱、二酸化炭素等)を利用して食材を生産する取組。

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
<b>(4) 計画的な治水強化と市土の保全</b>								
 河川の整備と良好な維持管理	282	河川維持事業	河川の維持管理を行い氾濫を防止するとともに、ボランティアによる河川清掃事業を通して、河川愛護の意識向上を図る。					
	 砂防施設などの整備	283	県事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)	県が行う急傾斜地崩壊対策事業等について、事業費の一部を負担する。				
<b>施策の成果指標</b>								
項目(測り方)				初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
河川の増水による家屋被害件数				67棟 (2018年10月時点)	0棟 (2019年度)	72棟 (2020年度)	0棟 (2023年度)	0棟 (2028年度)
河川愛護団体(海岸含む)活動団体数				58団体 (2018年度)	56団体 (2019年度)	54団体 (2020年度)	60団体 (2023年度)	65団体 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略	
				R4	R5	R6		
<b>7 地域の振興</b> ~各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います~								
 (1) 鶴岡地域	284	地域まちづくり未来事業(鶴岡) (鶴岡市鶴岡地域まちづくり未来事業補助金)	鶴岡地域の広域コミュニティ組織が、未来に向けて取り組むまちづくり事業を支援し、住みよい、活力あふれる地域コミュニティの構築を推進する。					◆




施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
地域ビジョン策定件数(累計)※鶴岡市全体分	4件 (2018年度)	8件 (2019年度)	8件 (2020年度)	14件 (2023年度)	20件 (2028年度)
人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりのプロジェクト件数(累計)	12件 (2018年度)	20件 (2019年度)	25件 (2020年度)	48件 (2023年度)	88件 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(2) 藤島地域	285	地域まちづくり未来事業 (藤島)★	<p>1. 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤島地域人と環境にやさしい農業推進事業</li> <li>・藤島農産物元気事業</li> <li>・藤島地域地産地消推進事業</li> <li>・藤島地域次たんぼの生き物調査事業</li> <li>・庄内農業高等学校地域連携事業</li> <li>・藤島地域農の魅力拡大事業</li> </ul> <p>2. 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤島歴史公園「Hisu花」魅力発信事業</li> <li>・藤島歴史公園「Hisu花」から始まる地域づくり事業</li> <li>・東田川文化記念館活用事業</li> <li>・ふじ管理エキスパート養成支援事業</li> <li>・藤棚の整備事業</li> <li>・ふじの里づくり事業</li> <li>・鶴岡伝統芸能祭開催事業</li> <li>・藤島地域里山整備活性化事業</li> <li>・ふじのまちかど整備事業</li> </ul> <p>3. ぐらしやすい“藤島”を実現できる生活基盤の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼・八栄島地区地域公共交通導入事業</li> <li>・藤島地域公共交通調査事業</li> <li>・長沼温泉ばっばの湯活性化事業</li> </ul>				◆


### 施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
農業収入1,000万円以上の経営体割合	16.4% (2017年度)	14.9% (2018年度)	17.7% (2019年度)	26.3% (2023年度)	30.0% (2028年度)
ふじ(藤)関連イベント・施設入込数	21,615人 (2017年度)	28,738人 (2018年度)	51,420人 (2019年度)	62,600人 (2023年度)	36,800人 (2028年度)
藤島地域の年間人口減少率	△1.9% (2017年度)	△1.5% (2018年度)	△1.1% (2019年度)	△1.5% (2023年度)	△1.5% (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(3)羽黒地域   	286	地域まちづくり未来事業 (羽黒) ★	<p>1. 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・門前町歴史まちづくり推進事業</li> <li>・大鳥居周辺花いっぱい事業</li> <li>・門前町手向花いっぱい事業</li> <li>・出羽三山精進料理魅力発信事業</li> <li>・松ヶ岡魅力創出支援事業</li> <li>・月山高原エリア活性化事業</li> <li>・羽黒地域観光案内看板設置事業</li> <li>・やまぶし温泉ゆばか活性化事業</li> </ul> <p>2. 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽黒地域「ブルーベリーの里」づくりプロジェクト事業</li> </ul> <p>3. 活力あふれる地域づくりを担う地域コミュニティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手向地区地域通貨導入チャレンジ支援事業</li> </ul>				◆

**施策の成果指標**


項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
月山・羽黒山の観光入込客数	737,200人 (2017年度)	803,624人 (2018年度)	821,100人 (2019年度)	750,000人 (2023年度)	800,000人 (2028年度)
・堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合) ・JASアスパラ部会(羽黒地域)の販売額	・1,757t ・4,000万円 (2017年度)	・1,845t ・1,788万円 (2019年度)	・2,180t ・1,746万円 (2020年度)	・1,785t ・7,000万円 (2023年度)	・1,810t ・1億2,000万円 (2028年度)
地域活動センター利用者数(4地区合計)	41,842人 (2017年度)	36,883人 (2018年度)	39,074人 (2019年度)	31,000人 (2023年度)	41,900人 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(4) 榊引地域 	287	地域まちづくり未来事業（榊引）	<p>1. 果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くしびきフルーツ振興プロジェクト事業</li> </ul> <p>2. 農業自然体験に着眼した都市農村交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・榊引地域都市農村交流促進事業</li> </ul> <p>3. 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒川能保存伝承支援事業</li> <li>・能楽青年交流事業</li> <li>・榊引綴れ織り文化保存事業</li> <li>・榊引地域歴史文化施設ガイダンス整備事業</li> </ul> <p>4. コミュニティの活性化と安全安心な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・榊引地域アマンド交通導入事業</li> <li>・くしびき若者未来創造事業</li> <li>・榊引地域希少淡水魚保存事業</li> <li>・榊引地域花いっぱい運動で環境美化推進事業</li> <li>・くしびき夏のイベント推進事業</li> <li>・「でわ宝」で地域おこしプロジェクト事業</li> <li>・横綱柏戸記念館活性化事業</li> <li>・くしびき温泉ゆーTown活性化事業</li> </ul>				◆

施策の成果指標

項目（測り方）	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標（KPI）
果樹販売額（JA庄内たがわ榊引支所、産直施設）	318,759千円 (2016年度)	311,844千円 (2018年度)	366,837千円 (2019年度)	330,000千円 (2023年度)	330,000千円 (2028年度)
榊引地域観光果樹園観光入込客数	18,258人 (2017年度)	16,893人 (2019年度)	15,427人 (2020年度)	18,000人 (2023年度)	24,000人 (2028年度)
榊引地域の年間観光入込客数(11施設)	748千人 (2017年度)	688千人 (2018年度)	697千人 (2019年度)	748千人 (2023年度)	1,004千人 (2028年度)

単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織・累計)				
1組織 (2018年度)	1組織 (2019年度)	1組織 (2020年度)	3組織 (2023年度)	10組織 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(5)朝日地域 	288	地域まちづくり未来事業(朝日)	<p>1. 中山間地域における定住環境の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝日地域高等学校等生徒通学費支援事業</li> <li>「子ども村学園」国際交流派遣事業</li> <li>朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト事業</li> <li>「交流の里おおあみ」づくり支援事業</li> <li>朝日地域助け合い広関前除雪支援事業</li> <li>朝日地域地域情報報広報事業</li> <li>朝日地域健康増進施設支援事業</li> <li>大鳥自然の家環境整備事業</li> </ul> <p>2. 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝日地域若者農業者支援事業</li> <li>朝日地域山ぶどうワイン賑わい支援事業</li> <li>朝日地域山の恵み産地化事業</li> <li>朝日産そば振興事業</li> </ul> <p>3. 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大鳥地域淡水活性化事業</li> <li>朝日地域夏季観光バス運行事業</li> <li>六十里越街道魅力発信事業</li> <li>桧原二ノ俣峠山道復元事業</li> </ul>			◆	

施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
転出による世帯減少率	△2.3% (2017年度)	△2.8% (2018年度)	△1.9% (2019年度)	△2.0% (2023年度)	△1.5% (2028年度)
地域内経営耕地面積の確保	843ha (2015年度)	843ha (2015年度)	843ha (2015年度)	830ha (2023年度)	820ha以上 (2028年度)

朝日地域への観光入込客数				
526千人 (2017年度)	492千人 (2018年度)	440千人 (2019年度)	505千人 (2023年度)	530千人 (2028年度)

項目	No.	事業名	事業内容	事業計画期間			総合戦略
				R4	R5	R6	
(6) 温海地域	289	地域まちづくり未来事業 (温海)★	<p>1. あつみ温泉の魅力の向上と賑わいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あつみ温泉集客イベント実施事業</li> <li>・あつみ温泉魅力向上事業</li> </ul> <p>2. 日沿道延伸を生かした鼠ヶ関周辺地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はなさき路の賑わいづくり事業</li> </ul> <p>3. 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あつみ体験旅行推進事業</li> <li>・温海地域支援ネットワーク推進事業</li> <li>・温海地域資源集約観光コンテント整備事業</li> <li>・温海地域教育環境充実事業</li> </ul> <p>4. 農林水産資源のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温海地域在来作物振興事業</li> <li>・温海地域中山間集落モデル農林業実践事業</li> <li>・温海地域小ロット農産物生産振興事業</li> <li>・温海地域伝統的工芸品振興事業</li> </ul> <p>5. 次代を見据えた自治会機能とコミュニティ機能の強化</p> <p>6. 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養蚕環境整備事業</li> <li>・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業</li> <li>・温海地域自然資源を生かした保育環境整備による定住促進事業</li> </ul>				◆



施策の成果指標

項目(測り方)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間設定値	成果指標(KPI)
あつみ温泉及び鼠ヶ関地区内観光施設の観光入込客数 (道の駅含む)	478千人 (2017年度)	472千人 (2018年度)	450千人 (2019年度)	359千人 (2023年度)	820千人 (2028年度)
教育旅行受入れ学校数	2校 (日帰り) (2017年度)	2校 (日帰り1校、宿泊1校) (2019年度)	8校 (日帰り5校、宿泊3校) (2020年度)	5校 (日帰り3校、宿泊2校) (2023年度)	12校 (宿泊6校、日帰り6校) (2028年度)
・越沢三角そばの栽培面積 ・焼畑あつまかぶの販売価格	・25,160㎡ ・209円/kg (2017年度)	・63,130㎡ ・206円/kg (2019年度)	・89,550㎡ ・209円/kg (2020年度)	・110,000㎡ ・230円/kg (2023年度)	・80,000㎡ ・230円/kg (2028年度)
集落ビジョン策定自治会数	11自治会 (2018年度)	11自治会 (2019年度)	11自治会 (2020年度)	22自治会 (2023年度)	27全自治会 (2028年度)

# 持続可能な開発目標 (SDGs) 17のゴール

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>7 持続可能なエネルギー</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> 
<p>2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>8 働きがい、経済成長</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 
<p>3 健康と長寿を確保し、すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>9 産業、イノベーション、雇用創出</p> 	<p>強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> 
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>10 国内及び各国間の不平等を是正する</p> 	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>16 平和と公正をすすめる</p> 
<p>5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>11 持続可能な都市とコミュニティ</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>17 パートナーシップを強化しよう</p> 
<p>6 清潔な水と衛生を確保する</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>12 持続可能な消費と生産</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>	